

1. 2019年度授業科目一覧表（授業科目年次配当表）

科目区分		科 目 名	単 位 数	開 講 セ メ ス タ				区 分	担 当 者
				1 年 次		2 年 次			
				春 期	秋 期	春 期	秋 期		
財 務 会 計 系	基本科目	簿記原理 (昼)	2	○				4 単 位 以 上 選 択 必 修	安部 秀俊
		簿記Ⅰ (昼)(夜)	2	○					古市 雄一朗
		簿記Ⅱ (昼)(夜)	2		○				古市 雄一朗
		財務会計Ⅰ (昼)(夜)	2	○					尾上 選哉
		税務会計Ⅰ (昼)(夜)	2	○					上松 公雄
	発展科目	簿記Ⅲ (昼)(夜)	2			○			安部 秀俊
		財務会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○				尾上 選哉
		連結会計論 (昼)(夜)	2			○			古市 雄一朗
		税務会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○				上松 公雄
		英文会計 (昼)	2	○					赤沢 宗俊
		IFRSⅠ (昼)(夜)	2		○				久保 幸年
		IFRSⅡ (昼)(夜)	2			○			久保 幸年
	応用・実践科目	財務会計演習ⅠA (昼)(夜)	2			○			尾上 選哉
		財務会計演習ⅠB (昼)(夜)	2			○			古市 雄一朗
		財務会計演習ⅡA (昼)(夜)	2				○		尾上 選哉
		財務会計演習ⅡB (昼)(夜)	2				○		古市 雄一朗
		財務会計実務演習Ⅰ (昼)	2			○			安部 秀俊
		財務会計実務演習Ⅱ (昼)	2				○		安部 秀俊
		税務会計演習Ⅰ (昼)(夜)	2			○			上松 公雄
		税務会計演習Ⅱ (昼)(夜)	2				○		上松 公雄
		公会計論 (昼)	2				○		尾上 選哉
管 理 会 計 系		基本科目	原価計算原理 (昼)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修
	管理会計Ⅰ (昼)(夜)		2	○				保田 順慶	
	発展科目	管理会計Ⅱ (昼)(夜)	2		○			保田 順慶	
		財務諸表分析 (昼)(夜)	2		○			安部 秀俊	
		コストマネジメント研究 (昼)	2		○			細田 雅洋	
	応用・実践科目	管理会計演習ⅠA (昼)	2			○		保田 順慶	
		管理会計演習ⅠA (夜)	2			○		細田 雅洋	
		管理会計演習ⅠB (昼)(夜)	2			○		本年度開講しない	
		管理会計演習ⅡA (昼)	2				○	保田 順慶	
		管理会計演習ⅡA (夜)	2				○	細田 雅洋	
		管理会計演習ⅡB (昼)(夜)	2				○	本年度開講しない	
監 査 系	発展科目	会計職業倫理 (昼)(夜)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	八田 進二
	基本科目	監査概論 (昼)(夜)	2	○					八田 進二
		監査論Ⅰ (昼)(土曜)	2	○					末益 弘幸
	発展科目	監査論Ⅱ (昼)(夜)	2		○				末益 弘幸
		監査論Ⅲ (昼)(夜)	2			○			末益 弘幸
		監査論演習A (昼)(夜)	2				○		八田 進二
		監査論演習B (昼)(土曜)	2				○		末益 弘幸
法 律 系	基本科目	現代日本法入門 (昼)(夜)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	河内 隆史
		会社法Ⅰ (昼)(夜)	2	○					石山 卓磨
		会社法Ⅱ (昼)(夜)	2		○				石山 卓磨
		民法Ⅰ (昼)(夜)	2	○					山本 武
		民法Ⅱ (昼)(夜)	2		○				山本 武
	発展科目	金融商品取引法 (昼)(夜)	2		○				久保 幸年
	応用・実践科目	会社法演習 (昼)(夜)	2				○		石山 卓磨
		金融商品取引法演習 (昼)(夜)	2				○		久保 幸年

Ⅱ 授業内容紹介

科目区分		科 目 名	単 位 数	開 講 セ メ ス タ				区 分	担 当 者
				1 年 次		2 年 次			
				春期	秋期	春期	秋期		
租 税 法 系	基本科目	租税法総論 (昼) (夜)	2	○				2 単 位 以 上 選 択 必 修	鳥居 勝
	発展科目	法人税法 (昼) (夜)	2	○					浅井 光政
		所得税法 (昼)	2	○					川根 誠
		所得税法 (土曜)	2	○					山本 智譽
		相続税法 (昼)	2		○				廣木 準一
		相続税法 (夜)	2			○			廣木 準一
		消費税法 (昼) (夜)	2		○				熊王 征秀
		国際租税法 (夜)	2		○				川田 剛
		国際租税法 (昼)	2			○			川田 剛
		応用・実践科目	租税法総論演習 (昼) (夜)	2					○
	法人税法演習 (昼) (夜)		2				○		浅井 光政
	所得税法演習 (昼)		2				○		川根 誠
	所得税法演習 (土曜)		2				○		山本 智譽
	消費税法演習 (昼) (夜)		2			○			熊王 征秀
経 済 ・ 経 営 系	基本科目	日本経済・経済学概論 (昼)	2	○				選 択	中野 宏
	発展科目	経営学概論 (昼) (夜)	2	○					村田 大学
		ミクロ経済学 (昼)	2		○				中野 宏
		マクロ経済学 (昼)	2		○				中野 宏
		経営組織論 (昼) (夜)	2		○				村田 大学
		経営戦略論 (昼) (夜)	2			○			村田 大学
		ファイナンス論 (昼)	2		○				鈴木 誠
	応用・実践科目	経済学演習 (昼)	2				○		中野 宏
		経営学演習 (昼)	2				○		村田 大学
		ビジネスプレゼンテーション (昼)	2		○				鈴木 達哉
情 報 ・ 統 計 系	基本科目	統計学概論 (昼)	2	○				選 択	鈴木 誠
	発展科目	会計情報システム論 (昼)	2			○			安部 秀俊
	応用・実践科目	I T利用監査 (昼)	2				○		石島 隆
研 究 指 導	論文指導Ⅰ (会計学)		2	○				選 択	会計学論文指導担当
	論文指導Ⅱ (会計学)		2		○				会計学論文指導担当
	論文指導Ⅲ (会計学)		2			○			会計学論文指導担当
	論文指導Ⅳ (会計学)		2				○		会計学論文指導担当
	論文指導Ⅰ (税法)		2	○					税法論文指導担当
	論文指導Ⅱ (税法)		2		○				税法論文指導担当
	論文指導Ⅲ (税法)		2			○			税法論文指導担当
	論文指導Ⅳ (税法)		2				○		税法論文指導担当

(注) 表の配当年次は一般的な学生を対象としたものです。ある程度学習が進んでいて「基本科目」の学習が必要ない方は、2年次配当となっている科目を1年次に履修することも可能です。逆に1年次配当となっている科目を2年次に履修することも可能ですので、各科目を担当する教員の許可を得て履修してください。

担当する教員が異なる同一科目を、それぞれ履修することはできません。

昼(土曜)と夜(土曜)に配当されている同一科目を、それぞれ履修することはできません。

会計学論文指導担当は、尾上選哉、久保幸年、古市雄一朗先生です。

税法論文指導担当は、浅井光政、鳥居勝、上松公雄、川田剛、川根誠、廣木準一先生です。

科目名・単位数		簿記原理 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	あべ ひでとし 安部 秀俊	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		目的：中級レベルの簿記処理の理解 複式簿記の基礎的理解を前提に、日本における経済社会の中心的役割を担っている株式会社を対象とした会計処理を学習する。 一般的に、簿記は学習項目のレベルにより初級、中級、上級に分けられることが多いが、本講義では、株式会社の基本的取引を内容とする中級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説および問題演習を行う。			
到 達 目 標		中級レベルの簿記処理の理解および実際に仕訳処理等が行えるようになること。			
授 業 方 法		教材を中心に講義を進める。原則として、毎回問題演習をおこなう。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組みで 40%、期末考査 60%の割合で評価する。			
フィードバックの方法		テストの解説は授業内で時間を設けて行う			
履修上の注意		初級程度の簿記知識があること。			
授 業 計 画					
第 1 回	<u>簿記一巡の手続きと財務諸表、現金預金取引</u> 企業に生じた経済事象を認識・測定・記録し、利害関係者に伝達するための簿記一巡の手続きについて確認するとともに、財務諸表について解説を行う。現金預金取引について解説を行う。				
第 2 回	<u>債権債務取引、手形取引</u> 企業活動に伴って生じる債権債務取引について検討を行う。信用取引において利用される手形について、その種類、取得・譲渡・不渡り時の会計処理の解説および問題演習を行う。				
第 3 回	<u>有価証券取引</u> 企業資金の運用形態の一つである有価証券について、その分類、取得・売却の会計処理、期末時点における会計処理、財務諸表における表示について問題演習および解説を行う。				

第4回	<u>商品売買取引</u> 商品売買取引の会計処理法である三分割法等について解説および問題演習を行う。また、取得した商品の期末時点での会計処理についても解説および問題演習を行う。
第5回	<u>固定資産</u> 企業が長期にわたり営業目的で使用する形のある資産を有形固定資産という。この有形固定資産の取得・売却・除却時の会計処理および期末時点での会計処理について解説、問題演習を行う。
第6回	<u>引当金</u> 企業活動には様々な事象が生じるが、その中には支出を伴わずに支出の原因事実だけが生じるような事象がある。期間損益計算の適正化の観点から計上される引当金について解説、問題演習を行う。
第7回	<u>資金調達の会計処理（株式の発行）、剰余金の会計処理、合併の会計処理</u> 企業の資金調達には種々の方法があるが、ここでは、企業組織の人的・物的拡大を伴う株式発行による資金調達の会計処理を解説、問題演習を行う。
第8回	<u>リース会計（基礎）</u> リース取引の意義、分類を確認するとともに、ファイナンス・リース、オペレーティングリースの借手側の会計処理を解説、問題演習を行う。
第9回	<u>外貨建取引（基礎）</u> 外貨建取引の意義を確認するとともに、外貨建営業取引の記帳方法、決算および決済取引の会計処理、為替予約の会計処理を解説し、問題演習を行う。
第10回	<u>税効果会計（基礎）</u> 税効果会計の意義を確認する。引当金、減価償却、その他有価証券評価差額金の税効果会計の会計処理を解説し、問題演習を行う。
第11回	<u>決算の会計処理</u> 決算時の会計処理について、その必要性・一連の流れおよび勘定記入を解説する。また、精算表や貸借対照表、損益計算書についても作成方法を確認し、あわせて問題演習を行う。
第12回	<u>本支店会計</u> 本支店会計のうち本支店間取引、未達事項の整理および各店の決算整理までの会計処理と本支店合併財務諸表の作成手続きについて解説および問題演習を行う。
第13回	<u>連結会計（基礎）①</u> 連結財務諸表の意義、一般原則について確認する。資本連結について解説および問題演習を行う。
第14回	<u>連結会計（基礎）②</u> 連結会社間取引、未実現利益の消去について解説および問題演習を行う。連結精算表、連結財務諸表の作成について学習する。
第15回	<u>問題演習</u> 14回にわたって学習してきた内容について問題演習を行う。
テキスト	渡部裕亘他編著『検定簿記講義／2級商業簿記』、『検定簿記ワークブック／2級商業簿記』、中央経済社※必ず最新版を用意すること
参考図書	授業内で指示する。

科目名・単位数		簿記Ⅰ 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	ふるいち ゆういちろう 古市 雄一郎	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 中級レベルまでの複式簿記の基礎的理解を前提に、日本における経済社会の中心的役割を担っている株式会社を対象とした簿記を学習する。 一般的に、簿記は学習項目の範囲により初級、中級、上級に分けられることが多いが、簿記Ⅰでは、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説を行う。したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。			
到 達 目 標		正確な計算処理の技術の修得			
授 業 方 法		教材および補助資料を使用して進行する。			
事前・事後学習		各回の範囲の予習 問題演習			
成績評価の方法		期末考査を重視する(80%)とともに、講義への参加状況等(20%)を含め総合的に評価する。			
フィードバックの方法		講義内における解説、質疑応答、確認テストおよびその解説を通して行う			
履修上の注意		中級程度（日商簿記検定2級程度）の簿記知識を有していること。			
授 業 計 画					
第1回	会計の意義と会計公準 簿記は、会計情報を作成する上でのデータを体系的に集計している意味において会計情報作成のためのデータベースとしての機能を果たしていると言える。基礎的な理解として会計の役割とその基礎的前提となる会計公準について扱う。				
第2回	資産会計① 資産の分類および貸借対照表における資産の意義について検討を行う。一般に行われている流動・固定区分に加えて、資産を貨幣性と費用性という視点から分類を行う事で損益計算との結びつきから資産の意義についての理解を深める。				
第3回	資産会計② 無形固定資産および繰延資産の資産性について動態論的思考からその意義を確認し、損益計算との関わりを検討する。また、資産評価について資産の性質との関連からその意義を考察し、簿記記録との関連を検討する。				
第4回	負債会計① 貸借対照表における負債の意義について検討を行う。とりわけ、引当金のいぎについて、損益計算との関わりからその意義を検討する。また、負債の評価における償却原価法の考え方について実践的に検討を行う。				
第5回	負債会計② 固定資産の取得に伴い計上する資産除去債務について検討を行う。資産除去債務の意義について引当金との相違や資産負債アプローチ的思考との関連について取扱い、その負債性および資産性について簿記記録の立場から検討を行う。				
第6回	純資産会計① 純資産の部の構成要素について検討を行い、資本金組入れや準備金の積立額についての制度の体系について実践的に検討を行う。また、株主資本の意義について払込資本と稼得資本という視点から検討を行う。				

第 7 回	<u>純資産会計②</u> 剰余金の分配可能額計算についての法制度を確認し、具体的な計算を行う。また、株主資本以外の構成要素である評価換算差額や新株予約権の意義について検討を行う事で純資産と株主資本の関係について理解を深める。
第 8 回	<u>会計上の変更および誤謬の訂正</u> 会計方針の変更、表示方法の変更および見積りの変更に関わる簿記処理について検討を行う。プロスペクティブ方式とキャッチアップ方式の意義の相違について検討を行い、財務諸表の修正がもたらす影響について考察を行う。
第 9 回	<u>損益会計①</u> 収益認識における実現（リスクからの解放）という考え方について、検討を行う。その上で、特殊商品売買における損益認識や請負工事契約における収益の認識について実現概念との関わりから検討を行い、簿記処理を学ぶ。
第 10 回	<u>損益会計②</u> 利益計算における包括利益と純利益の関係について検討を行う。両者の主たる相違は、資産負債の時価評価差額を収益認識との関わりにおいてどのように捉えるかという点にある。その点を確認したうえで、簿記処理の意義について検討する。
第 11 回	<u>税効果会計①</u> 会計における当期純利益と法人税等における課税所得の計算の差について整理を行い、税効果会計の意義について概観する。純利益と課税所得の差額が当期純利益の計算に与える影響について検討を行い、必要な簿記処理を整理する。
第 12 回	<u>税効果会計②</u> 税効果会計における貸借対照表資産負債法の考え方について検討を行い、税効果会計において法人税等調整を行う場合と会計における資産・負債の相違を直接調整する場合の相違を整理し、簿記処理の内容を確認する。
第 13 回	<u>税効果会計③</u> 税効果会計の具体的な適用例について個別に簿記処理を確認していく、とりわけ、金融商品の会計に関わる処理、損金算入限度額に関わる法人税等調整額を用いる処理、圧縮記帳における積立金処理における税効果会計の適用等を扱う。
第 14 回	<u>財務諸表①</u> 主要な財務諸表である貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書および株主資本等変動計算書の関係について取り扱う。また、財務諸表における純利益と包括利益の関係について、評価差額の取扱いを中心に検討を行う。
第 15 回	<u>財務諸表②</u> 財務諸表の開示制度について検討を行い、キャッシュフロー計算書および株主資本等変動計算書の具体的な作成方法について扱う。具体的な設例を用いて財務諸表の作成についての簿記処理について演習を通して確認を行う。
テキスト	渡部裕亘、片山覚、北村敬子、編著『検定 簿記ワークブック 1 級 商業簿記 会計学 上巻』中央経済社※必ず最新版を用意すること
参考図書	授業内で指示する。

科目名・単位数		簿記Ⅱ 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	ふるいち ゆういちろう	
履修形態		選択必修		古市 雄一朗	
授 業 概 要		目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 簿記Ⅱは簿記Ⅰの延長講義である。簿記Ⅱでは簿記Ⅰに引き続き、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理を体系的に理解することを目標に解説を行う。したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。			
到 達 目 標		正確な計算処理技術の習得。			
授 業 方 法		教材および補助資料を使用して進行する。			
事前・事後学習		各回の範囲の予習 問題演習			
成績評価の方法		期末考査を重視する（８０％）とともに、講義への参加状況等（２０％）を含め総合的に評価する。			
フィードバックの方法		講義内における解説、質疑応答、確認テストおよびその解説を通して行う			
履修上の注意		中級程度（日商簿記検定２級程度）の簿記知識を有していること。			
授 業 計 画					
第１回	<u>金融商品会計①</u> 金融資産・金融負債の範囲について整理を行い、資産・負債の評価の測定とその評価差額の取扱いについての基本的な論点の整理を行う。それらの取引が簿記の諸要素の中の結合関係からどのように理解できるかについて検討を行う。				
第２回	<u>金融商品会計②</u> 金融資産・金融負債の貸借対象評価額の測定について、有価証券の分類およびそれぞれの貸借対照表価格に用いる測定値と評価差額の取扱いについて整理を行う。上記に付随する有価証券の減損や償却原価法の考え方について取り扱う。				
第３回	<u>金融商品会計③</u> ディバティブ取引に関わる、簿記について検討を行う。先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引及びこれに類似する取引についてその処理の理論的背景および評価差額の取扱いについて勘定科目の性質に注目し、議論を深める。				
第４回	<u>金融商品会計④</u> ヘッジ会計について検討を行う。ヘッジ取引のうち一定の要件を満たすものについて、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識することでヘッジの効果がどのように反映されるかについて議論を深める。				
第５回	<u>金融商品会計⑤</u> 払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品について扱う。具体的には、転換社債型新株予約権付社債やその他の新株予約権付社債に係る会計処理および簿記記録の方法について検討を行い、議論を深める。				
第６回	<u>外貨換算会計①</u> 外貨建て取引の範囲について概観し、外貨建て取引における、取引日レートを用いる場合、デリバティブ取引についてヘッジ会計の適用を認める場合および特例としての振当処理が行われる場合の区分について簿記処理を確認する。				

第 7 回	<u>外貨換算会計②</u> 外貨表示財務諸表の換算について、在外支店における換算の方法について検討を行う。なお、在外子会社の換算については、他の関連科目において取扱う、また評価換算差額の一項目である、為替換算調整勘定についても同様である。
第 8 回	<u>退職給付会計①</u> 個別貸借対照表における退職給付債務の計算方法およびその表示の考え方について取扱い、検討を行う。退職給付費用の計算要素について確認し、退職給付会計に関する議論を概観し、その内容を検討する。
第 9 回	<u>退職給付会計②</u> 連結財務諸表における退職給付債務の計算方法およびその表示の考え方について取扱い、検討を行う。その際に、包括利益計算におけるその他の包括利益について触れ、資産・負債の評価差額の取扱いの意義についても検討を行う。
第 10 回	<u>退職給付会計③</u> 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理について検討を行う。これらの差異について遅延認識と即時認識という考え方の意義をそれぞれ検討する。議論の内容を深めるために国際会計基準における処理を参考に検討を行う。
第 11 回	<u>リース会計①</u> リース取引について概観し、ファイナンスリース取引およびオペレーティングリース取引の異同とそれぞれの要件、識別基準について検討を行い、リース会計の議論の基礎とする。
第 12 回	<u>リース会計②</u> 所有権移転ファイナンスリース取引および所有権移転外ファイナンスリース取引における、レッサーとレシーのそれぞれの会計処理の方法について検討を行う。 レシーについては、取得原価の決定と減価償却に特に重点を置いて検討する。
第 13 回	<u>リース会計③</u> セール・アンド・リースバック取引における借手および貸手の処理について取扱う。ファイナンスリース取引物件の売却損益は、通常、長期前払費用または長期前受収益として繰延処理されるがその会計的な意義について検討を行う。
第 14 回	<u>減損会計①</u> 減損会計の意義について扱い、減損の兆候の判定、減損損失の認識、減損損失の測定という一連のプロセスについて確認する。また、割引キャッシュフローの考え方を確認し、割引現在価値計算の考え方について検討を加える。
第 15 回	<u>減損会計②</u> 有形固定資産および無形固定資産の減損および共有資産の減損の場合における一連の手続きについて検討を行う、のれんの減損については、その償却と併せて多くの議論が行われているので制度比較を通して検討を行う。
テ キ ス ト	渡部裕亘、片山覚、北村敬子、編著『検定 <u>簿記ワークブック</u> 1 級 商業簿記 会計学 下巻』中央経済社※必ず最新版を用意すること
参 考 図 書	授業内で指示する。

科目名・単位数		財務会計Ⅰ 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	おのえ えりや 尾上 選哉	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		会計学は社会科学の一分野である。財務会計論は、その会計学の学問分野の一つであり、複式簿記機構を前提に、その仕組みから生み出される貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の成り立ちについて究明する領域である。 本講義では、企業における会計いわゆる「企業会計」をテーマとして、企業の作成する財務諸表（損益計算書および貸借対照表等）の背後にある会計理論および会計制度の習得を目的とする。授業では、企業の財務報告について会計制度の説明を行うとともに、その背後にある考え方を整理し、現行制度における論点についても検討を行う。			
到 達 目 標		受講生が、企業会計の本質を究明するための基礎的な内容を理解し、個別的な会計処理に偏らず、その背景にある理論的な側面にも興味をもち、財務諸表に記載される根拠を説明できるようになることを到達目標とする。			
授 業 方 法		授業は、指定したテキストに沿って進め、各章を受講生が担当してパワーポイント資料にまとめ、発表するという形式で行う。			
事前・事後学習		【事前学習】授業計画を参考にして、授業で取り上げられる内容について、資料等を読み、新しいキーワードについて下調べをする。担当の学生はパワーポイントの資料を作成する。【事後学習】講義ノートを確認して、授業内容を自分なりの説明をまとめる。授業1回につき、必要な予習・復習時間は4時間である。			
成績評価の方法		プレゼンテーションの準備内容および発表が 50%、授業におけるディスカッション等への参加が 25%、レポート課題の評価が 25%とする。			
フィードバックの方法		プレゼンテーションやレポートに対する解説等は、授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		簿記および財務会計に関する大学レベルの知識を必要とするので、その知識に自信のない学生は参考図書記載の財務会計の基本書等を読んで、受講すること。			
授 業 計 画					
第1回	内容:①ガイダンス(授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明など)、②財務会計の基礎概念（1）(第1章) 概要:第1回目の授業は、半期間の講義にあたり、その進め方などのガイダンスを行う。また、財務会計の基礎となる概念について学習する。				
第2回	内容:財務会計の基礎概念（1）(第1章) 概要:今回の授業では、会計公準と会計主体、利益の役割と損益計算、利益観について学習する				
第3回	内容:財務会計の基礎概念（2）(第2章) 概要:今回の授業では、概念フレームワークの意義、日本版概念フレームワーク、財務報告の目的、会計情報の質的特性、財務諸表の構成要素、財務諸表における認識と測定について学習する。				

第 4 回	<u>内容</u>:企業会計制度の会計基準（第 4 章） <u>概要</u>:今回の授業では、わが国における企業会計制度、企業会計原則とその一般原則、わが国における会計基準の整備状況、会計基準の国際化について学習する。
第 5 回	<u>内容</u>:資産会計総論（第 5 章） <u>概要</u>:今回の授業では、資産の認識と分類、資産の評価について学習する。
第 6 回	<u>内容</u>:流動資産（第 6 章） <u>概要</u>:今回の授業では、現金預金、金銭債権、有価証券について学習する。
第 7 回	<u>内容</u>:棚卸資産（第 7 章） <u>概要</u>:今回の授業では、棚卸資産について学習する。
第 8 回	<u>内容</u>:固定資産（1）（第 8 章） <u>概要</u>:今回の授業では、固定資産の総論および有形固定資産について学習する。
第 9 回	<u>内容</u>:固定資産（2）（第 9 章） <u>概要</u>:今回の授業では、無形資産および投資その他の資産について学習する。
第 10 回	<u>内容</u>:繰延資産（第 10 章） <u>概要</u>:今回の授業では、繰延資産について学習する。
第 11 回	<u>内容</u>:負債（第 11 章） <u>概要</u>:今回の授業では、負債の意義、負債の評価と分類、引当金の意義、および引当金の各論について学習する。
第 12 回	<u>内容</u>:純資産（第 12 章） <u>概要</u>:今回の授業では、資本と純資産の意義、資本の分類、払込資本、留保利益、自己株式、および純資産項目の表示について学習する。
第 13 回	<u>内容</u>:収益と費用（第 13 章） <u>概要</u>:今回の授業では、収益・費用の意義、収益・費用の分類、収益・費用の認識と測定、各種販売形態による売上収益、収益・費用・資産・負債・純資産の区別、および純利益と包括利益について学習する。
第 14 回	<u>内容</u>:財務諸表（第 14 章） <u>概要</u>:今回の授業では、財務諸表の体系、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表等、および財務諸表の過年度修正について学習する。
第 15 回	講義のまとめ 第 1 回から第 14 回までの講義をまとめる。
テ キ ス ト	佐藤信彦他編『スタンダードテキスト財務会計論 I 〈第 11 版〉—基本論点編』中央経済社、2018 年。※最新版を購入のこと
参 考 図 書	齋藤真哉『現代会計』放送大学教育振興会、2016 年。 田中建二『財務会計入門（第 4 版）』中央経済社、2015 年。

科目名・単位数		税務会計Ⅰ 2単位	科目分類	財務会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	うえまつ きみお 上松 公雄	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		税務会計は、財務会計における当期利益を前提とし、法人税法に基づいて法人税の課税標準である所得金額を適正に算定するための会計である。 本講義では、適正な所得金額計算のあり方を明確にするため、主として財務会計における当期利益と法人税の所得金額との差異の内容及びその原因について検討する。			
到 達 目 標		税務会計の基本原則及び所得金額の計算構造を理解すること			
授 業 方 法		講義を中心とするが、受講生による報告発表及び討論を合わせて行う。			
事前・事後学習		事前学習よりも事後学習を重要視されたい。 各回の講義におけるテーマと内容に関して復習されることを望む。 テキスト及び配布資料を再読すること。			
成績評価の方法		講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
フィードバックの方法		提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意		研究は、講義を聞けば終わるのではなく、その内容に対して抱いた疑問点などを検討、考察することから始まるものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画					
第1回	<u>内容</u> : 総論 <u>概要</u> : ガイダンス／税務会計の意義 税務会計とはなにか？研究の対象を明確にする。				
第2回	<u>内容</u> : 総論 <u>概要</u> : 所得金額の計算構造（規定編） どのようにして所得金額を計算するのか？ 法人税法第22条（基本規定）の内容を確認する。				
第3回	<u>内容</u> : 総論 <u>概要</u> : 所得金額の計算構造（規定編その2） 確定決算主義（法人税法第74条）の内容について確認し、確定決算主義の下で損金経理が要請される場合の問題点（逆基準性、申告調整など）について検討する。				

第 4 回	<u>内容</u>：総論 <u>概要</u>：所得金額を計算するための基礎知識（事業年度課税と負担調整） 事業年度の意義について確認するとともに、複数の事業年度にわたる負担調整の必要性和欠損金の繰越控除、繰戻還付について確認する。
第 5 回	<u>内容</u>：総論 <u>概要</u>：「別段の定め」の根底にある考え方（その 1） 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。
第 6 回	<u>内容</u>：総論 <u>概要</u>：「別段の定め」の根底にある考え方（その 2） 税務会計に独自の領域となる「別段の定め」が、どのような考え方の下、定められているのかについて整理する。
第 7 回	<u>内容</u>：総論 <u>概要</u>：時価移転、圧縮記帳（負担調整措置）（その 1） 資産の移転は、税務上、原則として、時価による移転とされることから生ずる問題点と負担の繰延べや軽減措置の概要とその根拠を確認する。
第 8 回	<u>内容</u>：総論 <u>概要</u>：圧縮記帳（その 2） 圧縮記帳が必要となる場合及び圧縮記帳が課税繰延べ措置であることを確認する。
第 9 回	<u>内容</u>：各論：益金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：受取配当等益金不算入制度（その 1） 受取配当等益金不算入制度の沿革と現行法上の制度の内容を確認する。
第 10 回	<u>内容</u>：各論：益金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：受取配当等益金不算入制度（その 2） 受取配当等益金不算入制度の対象外となる配当の種類と金額について確認する。
第 11 回	<u>内容</u>：各論：損金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：法人税の損金不算入 法人税が損金不算入とされる理由、論拠について検討する。
第 12 回	<u>内容</u>：各論：損金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：給与に対する「別段の定め」（その 1） 役員給与に対する論点を確認、検討する。
第 13 回	<u>内容</u>：各論：損金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：給与に対する「別段の定め」（その 2） 給与に関する「別段の定め」は、どのような考え方に基づいて規定されているのかを確認する
第 14 回	<u>内容</u>：各論：損金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：交際費等の損金算入制限 交際費等に対する論点を確認、検討する。
第 15 回	<u>内容</u>：各論：損金に関する「別段の定め」等 <u>概要</u>：寄附金の損金算入制限 寄附金に対する論点を確認、検討する。
テ キ ス ト	『現代税務会計論（第 2 版）』、2019、中央経済社。
参 考 図 書	

科目名・単位数		簿記Ⅲ 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	あべ ひでとし 安部 秀俊	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		目的：簿記上級レベルの計算処理技術の理解 簿記Ⅲは、簿記Ⅰ・簿記Ⅱの延長講義である。簿記Ⅲでは、1年次に学習した簿記Ⅰ・簿記Ⅱに引き続き、株式会社の簿記処理のうち上級レベルの簿記処理（連結会計を除く）を体系的に理解することを目標に解説を行う。 したがって、本講義では、会計理論よりも計算処理技術に焦点を当てて講義を進行する。			
到 達 目 標		正確な計算処理技術の習得。			
授 業 方 法		教材及び補助資料を使用して進行する。原則として毎回問題演習を行う。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組みで40%、期末考査60%の割合で評価する。			
フィードバックの方法		テストの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		簿記2級程度の知識を有していること。			
授 業 計 画					
第1回	オリエンテーション：自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 外貨換算会計その① 外貨建会計に関する論点の説明及び問題演習（一取引基準と二取引基準、前渡金等）				
第2回	1. 外貨換算会計その② 外貨建会計に関する論点の説明及び問題演習（外貨建社債、外貨建有価証券等）				
第3回	2. 純資産会計その① 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（株式会社の設立、増資等）				

第 4 回	2. 純資産会計その② 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（自己株式、分配可能額の算定等）
第 5 回	2. 純資産会計その③ 純資産会計に関する論点の説明及び問題演習（新株予約権、ストック・オプション等）
第 6 回	3. 株主資本等変動計算書 株主資本等変動計算書に関する論点の説明及び問題演習
第 7 回	4. キャッシュ・フロー計算書その① キャッシュ・フロー計算書に関する論点の説明及び問題演習（直接法）
第 8 回	4. キャッシュ・フロー計算書その② キャッシュ・フロー計算書に関する論点の説明及び問題演習（間接法）
第 9 回	5. 過年度遡及修正 会計方針の変更、過去の誤謬の訂正に関する論点の説明及び問題演習 6. 本支店会計その① 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（本支店間取引等）
第 10 回	6. 本支店会計その② 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（支店相互間取引、未達取引、内部利益の消去等）
第 11 回	6. 本支店会計その③ 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（本支店合併財務諸表の作成等）
第 12 回	6. 本支店会計その④ 本支店会計に関する論点の説明及び問題演習（在外支店の財務諸表項目の換算） 7. 在外子会社の財務諸表項目の換算
第 13 回	8. 企業結合会計その① 企業結合会計に関する論点の説明及び問題演習（吸収合併、株式交換等）
第 14 回	8. 企業結合会計その② 企業結合会計に関する論点の説明及び問題演習（株式移転、事業分離等）
第 15 回	総合問題演習
テ キ ス ト	「上級簿記」〔第 5 版〕／渡部裕亘 北村敬子 石川鉄郎編著（中央経済社）
参 考 図 書	特になし

科目名・単位数		財務会計Ⅱ 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	おのえ えりや	
履修形態		選択必修		尾上 選哉	
授 業 概 要		会計学は社会科学の一分野である。財務会計論は、その会計学の学問分野の一つであり、複式簿記機構を前提に、その仕組みから生み出される貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の成り立ちについて究明する領域である。 本講義では、財務会計Ⅰで取り扱っていない持分会計、金融商品会計、退職給付会計、企業結合会計、外貨換算会計等について、各々の会計ルールとその背後に会計理論の修得を目的とする。授業では、企業の財務報告について会計制度の説明を行うとともに、その背後にある考え方を整理し、現行制度における論点についても検討を行う。			
到 達 目 標		受講生が、企業会計の本質を究明するための基礎的な内容を理解し、個別的な会計処理に偏らず、その背景にある理論的な側面にも興味をもち、財務諸表に記載される根拠を説明できるようになることを到達目標とする。			
授 業 方 法		授業は、指定したテキストに沿って進め、各章を受講生が担当してパワーポイント資料にまとめ、発表するという形式で行う。			
事前・事後学習		【事前学習】授業計画を参考にして、授業で取り上げられる内容について、資料等を読み、新しいキーワードについて下調べをする。担当の学生はパワーポイントの資料を作成する。 【事後学習】講義ノートを確認して、授業内容を自分なりの説明をまとめる。授業1回につき、必要な予習・復習時間は4時間である。			
成績評価の方法		プレゼンテーションの準備内容および発表が 50%、授業におけるディスカッション等への参加が 25%、レポート課題の評価が 25%とする。			
フィードバックの方法		プレゼンテーションやレポートに対する解説等は、授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		財務会計Ⅰと同様に、簿記・財務会計に関する一定の知識を必要とするので、その知識に自信のない学生は参考図書記載の財務会計の基本書等を読んで、受講すること。			
授 業 計 画					
第1回	内容:ガイダンス(授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明) 概要:第1回目の授業は、半期間の講義にあたり、その進め方などのガイダンスを行う。				
第2回	内容:金融商品(第2章) 概要:今回の授業では、金融商品、金融資産および金融負債の定義、金融資産および金融負債の発生認識、金融資産および金融負債の消滅認識、金融資産および金融負債の評価、金融商品に関する開示について学習する。				
第3回	内容:デリバティブ(第3章) 概要:今回の授業では、デリバティブ取引の概要、先物取引・先渡取引の会計処理、オプション取引の会計処理、ヘッジ会計の概要、ヘッジ取引の会計処理、デリバティブ取引の開示事項、デリバティブ会計の基本問題について学習する。				

第 4 回	<u>内容</u>:リース（第 4 章） <u>概要</u>:今回の授業では、リース会計基準、リース取引の定義と分類、借手の会計処理と表示、貸手の会計処理と開示、セール・アンド・リースバック取引、リース会計の基本問題について学習する。
第 5 回	<u>内容</u>:固定資産の減損（第 5 章） <u>概要</u>:今回の授業では、減損会計の必要性と基本的考え方、減損会計基準の概要と特徴、減損会計の論点について学習する。
第 6 回	<u>内容</u>:研究開発費とソフトウェア（第 6 章） <u>概要</u>:今回の授業では、研究開発費情報の重要性和わが国の会計基準、研究開発費の意義と会計処理、ソフトウェアの意義と会計処理、ソフトウェア取引の収益認識について学習する。
第 7 回	<u>内容</u>:退職給付（第 7 章） <u>概要</u>:今回の授業では、退職給付の意義、退職給付会計の仕組み、退職給付債務の計算方法、年金資産、数理計算上の差異および過去勤務費用、財務諸表への計上額等について学習する。
第 8 回	<u>内容</u>:新株予約権および新株予約権付社債（第 8 章） <u>概要</u>:今回の授業では、新株予約権の意義、ストック・オプションに関する会計基準、新株予約権および新株予約権付社債の会計処理について学習する。
第 9 回	<u>内容</u>:法人税等（第 9 章） <u>概要</u>:今回の授業では、税金の意義と種類、法人税等の会計処理、税効果会計の基本的仕組みと日本基準、一時差異等、税効果額の計算、勘定処理と財務諸表上の表示、繰延税金資産の回収可能性と繰延税金負債の支払可能性について学習する。
第 10 回	<u>内容</u>:企業結合（第 10 章） <u>概要</u>:今回の授業では、企業結合会計の意義、パーチェス法の論点、合併の会計処理、株式交換・株式移転の会計処理について学習する。
第 11 回	<u>内容</u>:事業分離（第 11 章） <u>概要</u>:今回の授業では、事業分離等の会計処理、分離元企業の会計処理、結合当事企業の株主に係る会計処理、注記について学習する。
第 12 回	<u>内容</u>:外貨換算（第 12 章） <u>概要</u>:今回の授業では、外貨換算、外貨換算会計の論点、外貨建取引の換算、外貨建資産・負債の換算、在外支店の財務諸表項目の換算、および在外子会社等の財務諸表項目の換算について学習する。
第 13 回	<u>内容</u>:四半期財務諸表（第 13 章） <u>概要</u>:今回の授業では、四半期報告制度の導入、四半期連結財務諸表等の作成基準、四半期連結財務諸表等の表示方法について学習する。
第 14 回	<u>内容</u>:まとめ① <u>概要</u>:今回の授業では、第 1 回から第 6 回までのテーマを取り上げ、追加的な説明や議論等を行う。
第 15 回	<u>内容</u>:まとめ② <u>概要</u>:今回の授業では、第 7 回から第 13 回までのテーマを取り上げ、追加的な説明や議論等を行う。
テ キ ス ト	佐藤信彦他編『スタンダードテキスト財務会計論Ⅱ（第 11 版）—応用論点編』中央経済社、2018 年。※最新版を購入のこと
参 考 図 書	齋藤真哉『現代会計』放送大学教育振興会、2016 年。 田中建二『財務会計入門（第 4 版）』中央経済社、2015 年。

科目名・単位数		連結会計論 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	ふるいち ゆういちろう	
履修形態		選択必修		古市 雄一朗	
授業概要		金融商品取引法に基づく企業内容開示制度では、連結財務諸表が主要財務諸表となっている。連結財務諸表には、連結貸借対照表及び連結損益計算書のほか連結キャッシュ・フロー計算書なども含まれる。連結財務諸表には、個別財務諸表にはない特有の勘定科目が存在しており、その科目の性質等が連結会計の論点となっている。本講義では、連結特有の仕訳等を取り扱うが、その背後にある連結会計主体論における論点を意識して理論的な側面を多く取り上げる。			
到達目標		連結仕訳の理論的な背景を理解する。			
授業方法		講義、演習、ディスカッション、授業内レポート等を組み合わせた形で進行する。			
事前・事後学習		テキストの指定箇所の予習 必要な補足資料の収集 計算演習			
成績評価の方法		授業への参加状況、不定期に行なわれる授業内レポートの評価を30％程度、期末 考査を70％程度のウェイトで評定する。			
フィードバック の方法		講義内における質疑応答、ディスカッションを通して行う。			
履修上の注意		財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	内容:前半はオリエンテーションに充てる。後半は、制度としての連結財務諸表について講義を 行う。 概要:①金融商品取引法における連結財務諸表の開示制度、②会社法における連結計算書類の開 示制度				
第2回	内容:連結基礎概念 概要:①連結会計と会計公準、②親会社説と経済的単一体説、③連結会計基準における一般原則 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。				
第3回	内容:連結範囲論 概要:①親会社とは、②子会社とは、③関連会社とは、③支配概念、④持株基準と支配力基準、 ⑤重要な影響力基準 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。				

第4回	内容:資本連結その① 概要:①本支店会計との異同、②親会社の投資勘定と本店の支店勘定、③子会社の資本勘定と支店の本店勘定、④100%出資子会社の資本連結 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第5回	内容:資本連結その② 概要:①子会社の資産・負債の時価評価、②全面時価評価法、③部分時価評価法、④連結基礎概念と全面時価評価法・部分時価評価法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第6回	内容:資本連結その③ 概要:①(連結)のれんの計上、②正ののれんと負ののれん、③のれんの償却、④のれんの償却説と非償却説、⑤のれんの償却年限 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第7回	内容:資本連結その④ 概要:①少数株主持分の計上、②連結基礎概念と少数株主持分、③少数株主持分の会計的性格、④出資割合の変動と少数株主持分 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第8回	内容:内部取引の消去 概要:①損益項目の相殺消去、②債権と債務の相殺消去、③配当金の調整、④社債の発行における相殺消去 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第9回	内容:未実現利益の消去その① 概要:①ダウンストリームにおける棚卸資産の未実現利益の消去、②アップストリームにおける棚卸資産の未実現利益の消去、③連結基礎概念と少数株主損益への負担 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第10回	内容:未実現利益の消去その② 概要:①ダウンストリームにおける固定資産の未実現利益の消去、②アップストリームにおける固定資産の未実現利益の消去、③それぞれの未実現利益の実現 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第11回	内容:連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成 概要:①連結精算表を用いた総合的な計算問題の解法、②開始仕訳の解法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第12回	内容:連結株主資本等変動計算書の作成 概要:①同計算書における新株の発行、②同計算書における剰余金の配当、③同計算書における自己株式の取引 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第13回	内容:連結キャッシュ・フロー計算書の作成 概要:①同計算書における概要と区分、②同計算書の直接法における処理、③同計算書の間接法における処理 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第14回	内容:持分法の会計 概要:①関連会社の範囲、②重要な影響力基準、③個別財務諸表と持分法、④合同会社及び有限責任事業組合への出資と持分法 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
第15回	内容:持分法の会計その② 概要:①株式取得の会計、②関連会社損益の認識、③関連会社からの配当金の処理、④損益の調整、⑤持分法会計の特徴 以上について、発表者による報告及び、受講者全員でのディスカッションを行う。
テキスト	講義内において指示する
参考図書	開講時に指示する

科目名・単位数		税務会計Ⅱ 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	うえまつ きみお 上松 公雄	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		税務会計Ⅰの内容について、さらに理解を深めるために現に存在する問題点の検討を通じて深耕する。 現行法に対する解釈及び適用が、租税法の基本原則に照らして適正妥当に行われているか、また、法令の解釈、適用のあるべき姿について考察する。			
到 達 目 標		現に存在する法人税法上の問題点を確認し理解すること			
授 業 方 法		講義を中心とするが、担当者が報告発表を行い、それに基づき受講生全員で検討、討論を行う演習形式も採り入れて進行する。			
事前・事後学習		事前学習よりも事後学習を重要視されたい。 各回の講義におけるテーマと内容に関して復習されることを望む。 配布資料並びに取り上げた判決本文を再読すること。			
成績評価の方法		講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
フィードバックの方法		提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意		担当課題の報告発表と討論とによって自身の「足らざる」を認識していただきたい。			
授 業 計 画					
第1回	<u>内容</u> :基本的事項の確認 <u>概要</u> :ガイダンス／税務会計における論点 税務会計Ⅰのおさらいを兼ねて、所得金額の計算構造及び公正処理基準の意義と沿革について確認する。				
第2回	<u>内容</u> :基本的事項の確認・事例研究 <u>概要</u> : 公正処理基準における公正妥当性についての考え方（その1） 判決例（大竹貿易事件・第一審）について確認、検討する。				
第3回	<u>内容</u> :基本的事項の確認 <u>概要</u> : 公正処理基準における公正妥当性についての考え方（その2） 判決例（大竹貿易事件・最高裁）について確認、検討する。				

第 4 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 低額譲渡における低額部分が益金となることの根拠の確認（その 1） 判決例（南西通商事件）について確認、検討する。
第 5 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 低額譲渡における低額部分が益金となることの根拠の確認（その 2） 判決例（南西通商事件）について確認、検討する。
第 6 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認 <u>概要</u>: 収益認識の基準（その 1） 収益認識に対する企業会計上の基準と税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 7 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認 <u>概要</u>: 収益認識の基準（その 2） 個別論点（割賦販売・請負収益（工事請負））について検討する。
第 8 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認 <u>概要</u>: 収益認識の基準（その 3） 個別論点（請負収益（工事請負）・返品権付販売）について検討する。
第 9 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認 <u>概要</u>: 収益認識の基準（その 4） 個別論点（ポイントの付与・プリペイドカードの発行）について検討する。
第 10 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 1） 判決例（過払電力料事件・第一審）について確認、検討する。
第 11 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 2） 判決例（過払電力料事件・第一審及び最高裁）について確認、検討する。
第 12 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 3） 判決例（過払電力料事件・第一審及び最高裁）について確認、検討する。
第 13 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 4） 判決例（架空外注費事件・第一審）について確認、検討する。
第 14 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 5） 判決例（架空外注費事件・第一審及び控訴審）について確認、検討する。
第 15 回	<u>内容</u>: 重要事項の確認・事例研究 <u>概要</u>: 過年度の所得金額の計算要素に誤りがあった場合の税務会計上の取扱い（その 6） 判決例（架空外注費事件・控訴審）について確認、検討する。
テ キ ス ト	講義内において指示する
参 考 図 書	『租税判例百選（第 6 版）』有斐閣

科目名・単位数		英文会計 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	あかさわ むねとし	
履修形態		選択必修		赤沢 宗俊	
授業概要		IFRS を導入する企業が増えていることもあり、英語で財務情報を理解する能力が必須である職域が増えている。この講座では英語により簿記・会計の情報を正確に読み、基礎的な会計処理を行う力を養成することを目的とする。具体的には、英書を読みながら、英文簿記の基本から学習を始め、基本的な会計処理および会計基準を修得していく。			
到達目標		英語で書かれたテキストを読むことで基本的な英文読解力を養成しつつ、英文会計の基本的な会計処理を修得する。英文財務諸表を読み解く力をつける。			
授業方法		教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら講義形式で進める。2回目以降は、講義の始めに、前回、事後学習として課した問題について、解答までの流れを学生自身が説明する時間を設ける。			
事前・事後学習		事前学習として、次回の講義で取り扱うテキストの該当箇所を読み、不明点を明確にすることを求める。不明点を事前に明確にすることにより、次回の講義で何を理解すべきかが明確になり、的確な質問ができるようになる。 事後学習として、次回までに、テキストに掲載されている問題及び適宜配布する問題を解答することを求める。単に解答するだけではなく、なぜ、その解答に至ったのかを自分の言葉で説明する準備を求める。			
成績評価の方法		期末考査の得点（50％）、事前・事後学習への取り組み及び講義中の姿勢、質問の有無）（50％）			
フィードバックの方法		講義ごとに、1回以上、発表する機会を設ける。自身の発表を通じて、理解が不足している内容を感じてもらう。講義中及び必要に応じて講義前後に発表内容についてアドバイスをを行う。			
履修上の注意		英語が多少苦手でも基本的な簿記・会計の知識があれば英語の読解力を養成することは容易である。将来を見据えて学習意欲を維持することを期待する。			
授 業 計 画					
第1回	英文会計のイントロダクション： 米国の会計基準と国際財務報告基準の動向を概観し、現在英文会計を学習する意義について考察する。 1. Assets, Liabilities, and Capital（資産、負債、資本） 米国においてはbookkeeping（簿記）とaccounting（会計）とに明確な違いがあるので、まずはその違いについて確認する。次に、貸借対照表の基本要素を説明し、会計等式を簡単な問題を通して学ぶ。				
第2回	2. Debits and Credits: The Double-Entry System（借方と貸方：複式簿記） 複式簿記のしくみを用語とともに学習する。具体的にはT字勘定の説明から始めて様々な取引のT字勘定への記入方法、総勘定元帳の形式、そして試算表の作成までを学習する。				
第3回	3. Journalizing and Posting Transactions（仕訳と転記） 普通仕訳帳への記入方法と総勘定元帳への転記を学習する。 4. Financial Statements（財務諸表） 初歩的な英文財務諸表の形式を見ていく。Balance sheet（貸借対照表）、Income statement（損益計算書）の表示内容を学習する。				
第4回	5. Adjusting and Closing Procedures（決算整理手続き） prepaid insurance（前払保険料）、supplies（消耗品）の会計処理を学習する。次にaccumulated depreciation（減価償却累計額：減価償却費の計算方法は第12講で扱う）とallowance for uncollectable accounts（貸倒引当金）の意義を確認する。また、未払給与について決算整理仕訳を見る。				

第 5 回	6. Repetitive Transactions: The Sales and the Purchases Journals (売上・仕入仕訳帳) Special journal (特殊仕訳帳) と subsidiary ledger (補助元帳) の意義を確認後、売上返品と売上割引、仕入返品と仕入割引を学習する。
第 6 回	7. The Cash Journal (現金仕訳帳) Cash receipts journal (入金仕訳帳) と cash disbursements journal (出金仕訳帳) へ記帳方法を学習する。
第 7 回	8. Summarizing and Reporting via the Worksheet Worksheet (精算表) の形式を説明し、その後 Trial balance 欄の記入方法を説明する。
第 8 回	9. The Merchandising Company 10. Costing Merchandise Inventory 商業簿記における仕入と原価算定方法について学習する。
第 9 回	11. Pricing Merchandise Trade discounts (業者割引) と cash discounts (現金割引) を学習する。
第 10 回	12 Negotiable Instruments (流通性証券) Notes (手形) に関連する用語を確認後、利息の計算方法を学び、満期額の計算方法を見る。
第 11 回	13. Controlling Cash (現金の管理) Cash の定義を確認後、小切手の基本的知識を見ていく。また、petty cash (小口現金) の処理方法を学習する。
第 12 回	14. Property, Plant, and Equipment: Depreciation (有形固定資産と減価償却) 有形固定資産の取得から減価償却および除却までを学習する。特に減価償却に関しては4つの減価償却の方法を解説する。
第 13 回	15. Property, Plant, and Equipment Depreciation (有形固定資産と減価償却) 前回の復習。計算が正確にできるように数多くの問題に触れる。
第 14 回	16. The Corporation (株式会社) 株式会社に関わる用語を確認後、資本の部の構造と株式の種類に触れる。
第 15 回	17. U. S. GAAP (米国会計基準) 米国会計基準に関連する組織について簡単な説明を行い、米国基準である GAAP と GAAP の概念フレームワークの違いに触れる。
テ キ ス ト	SCHAUM' S outlines "BOOKKEEPING AND ACCOUNTING-Fourth Edition" (McGraw-Hill)
参 考 図 書	「入門・英文会計 上・下」(日経文庫)

科目名・単位数	IFRS I 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次	1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	くぼ ゆきとし	
履修形態	選択必修		久保 幸年	
授 業 概 要	国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards 以下「IFRS」という。）は、原則主義により基準の適用を図ることとなるため、各基準の的確な理解と適用時点における個別の判断が適切になされる必要がある。100 ヶ国以上の他国と同様、日本基準の多くの改正・新設が IFRS への投合・導入を踏まえて行われてきたことから、日本基準の理解においても IFRS の理解が必要である。特に、我が国の収益の認識に関する会計基準及び税務基準(法人税法)において IFRS を基本的に導入したことが注目されている。 そこで、本講では、IFRS の設定や構成を理解し、IFRS の理解に必要な基礎知識や主要な IFRS に主眼をおいて学んでいくこととする。なお、わが国の規則等においては、IFRS は国際会計基準とも呼ばれている。			
到 達 目 標	IFRS に関する基本的な理解を得て、会計基準の下での会計処理という一般的対応を踏まえて、IFRS の適用が行えることを目標とする。			
事前・事後学習	講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
授 業 方 法	テキスト及びその補足・補完のためのレジュメを用いて講義を行うことに加えて、必要に応じて事例を提示して討議を行いながら授業を進めることとする。			
成績評価の方法	授業時間において行う事例への回答(40%)及び討議(10%)並びに授業中の事例を踏まえた期末考査の結果(50%)を総合的に判断する。			
フィードバックの方法	事例・レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
授 業 計 画				
第 1 回	IFRS の経緯等と我が国における IFRS への対応を理解するため、企業会計審議会、経団連、JICPA 等における対応を説明する。続いて、IFRS を学ぶことの意義や有用性等を解説したのち、勉強の進め方について取り上げる。			
第 2 回	IFRS の基礎知識：IFRS の策定機関や関係機関と作成プロセスの理解を得て、IFRS がどのような基準からなっているかの構成を取り上げる。そして、IFRS の特徴と概念フレームワークを取り上げる。			
第 3 回	IAS 1 Presentation of Financial Statements（財務諸表の表示）：IFRS に基づく財務諸表の体系と様式を取り上げる。純損益と包括利益（二つの利益概念）、注記等、IFRS の特徴にスポットを当てつつ、理解を深めるようにする。なお、日本基準との相違も取り上げる。			

第4回	IAS 2 Inventories（棚卸資産）における棚卸資産の定義、測定、原価算定方法等を解説したのち、取得原価への算入項目の範囲、評価方法等について取り上げる。なお、日本基準との相違も取り上げる。
第5回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）における有形固定資産の定義、取得原価等を解説したのち、日本基準との相違も取り上げ、取得原価、耐用年数、コンポーネント・アプローチ、等について取り上げる。
第6回	IAS 38 Intangible Assets（無形資産）における無形資産の定義、認識・測定等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、開発費と研究、償却方法（耐用年数、償却方法、残存価額）等について取り上げる。
第7回	IAS 36 Impairment of Assets（資産の減損）における減損の兆候、回収可能額等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、減損プロセスや回収可能性等について取り上げる。
第8回	IFRS 16 Leases（リース）におけるリースの意義、借手における使用权モデル等の内容・会計処理を取り上げて、貸手の会計処理との大きな相違等を解説したのち、日本基準との相違も取り上げる。
第9回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets（引当金、偶発債務及び偶発資産）における引当金の認識の要件、偶発債務、偶発資産等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、リストラクチャリング等のケースについて取り上げる。
第10回	IAS19 Employee Benefits（従業員給付）における退職給付制度と制度資産の評価、退職給付費用の構成要素等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、有給休暇引当金等も取り上げる。
第11回	IFRS15 Revenue from Contracts with Customers（顧客との契約から生じる収益の認識）におけるコア原則を達成するための5ステップ（契約・履行義務の識別、取引価格の算定・配分等）を踏まえて、収益の認識・測定等について取り上げる。なお、日本基準も取り上げる。
第12回	IAS 12 Income Taxes（法人所得税）における税金の認識・測定を解説したのち、わが国の実務上の取扱い指針を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性、スケジューリング等について取り上げる。なお、日本基準との相違も取り上げる。
第13回	IFRS 3 Business Combination（企業結合）における企業結合の定義、適用要件、取得法等を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、のれんの評価等を取り上げる。
第14回	IFRS 10 Consolidated Financial Statements（連結財務諸表）における主要規定を解説したのち、日本基準との相違を踏まえながら、連結の範囲、決算日の差異（許容範囲と対応）、会計方針の対応等について取り上げる。
第15回	IFRS 5 Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations（売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業）と、IAS 8 Accounting Policies, Changes in Accounting, Estimates and Errors（会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬）における表示と開示を取り上げる。
テキスト	平松一夫 監修 「IFRS 国際会計基準の基礎（第5版）」（中央経済社）
参考図書	IFRS 財団編「国際財務報告基準 IFRS2018」（中央経済社）

科目名・単位数		I F R S II 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	くぼ ゆきとし	
履修形態		選択必修		久保 幸年	
授 業 概 要		国際財務報告基準（(International Financial Reporting Standards 以下「IFRS」という。)) は、いわゆる原則主義により基準の適用を図ることとなるため、各基準の的確な理解と適用時点における個別の判断が適切になされる必要がある。 そこで、本講では、IFRS の深度ある理解と実務対応力を高めることを目的として、多様な判断が求められる IFRS の主要基準が適用される期中の実際の取引に対する会計処理及び期末における資産・負債に係る評価等について、それぞれの事例を取り上げて実務上の対応・留意点等に主眼をおいて学んでいくこととする。なお、IFRS と日本基準との相違等も明らかにして、それぞれの会計処理の対応についても事例を取り上げて理解を深めることとする。			
到 達 目 標		IFRS を適用する際の検討事項・検討アプローチを理解し、IFRS 実践対応能力を身につけることを目標とする。			
授 業 方 法		レジュメ及びその補足のための資料を用いての講義を行うとともに、IFRS の適用において判断が求められる事例への回答・討議等を重視して授業を進めることとする。			
事前・事後学習		毎回配布するレジュメ及び IFRS を適用する事例の解説について復習をしておくこと。 複数回取り上げる IFRS 基準については、前回配布したレジュメを事前に読んでおくこと。			
成績評価の方法		IFRS の基準を適用する事例に関する回答(レポート対応も含む。)(30%)や討議(20%)、同基準の課題に関する期末レポートの内容(50%)を総合的に判断する。			
フィードバックの方法		事例の回答並びにレポートの回答及び記載方法等についての解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		IFRS I の履修を要望する。			
授 業 計 画					
第 1 回	IFRS 対応で求められる理論武装と我が国における IFRS への対応を理解するため、企業会計審議会、経団連、JICPA 等における対応を説明する。次に、IFRS の特徴を取り上げる。具体的には、IFRS に関する誤解の解消 (IASB)、原則主義と細則主義との比較検討等を取り上げる。				
第 2 回	IFRS の基礎となる IASB 概念フレームワークを取り上げる。具体的には、財務報告の概念とその目的、公正価値重視を理解し、それを基礎として財務諸表の構成要素と認識・測定等について取り上げる。				
第 3 回	IAS 16 Property, Plant and Equipment (有形固定資産) (その 1) : 固定資産の意義、取得原価等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、IASB「教育文書」を解説したのち、償却方法決定における実務対応について取り上げる。				

第 4 回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）（その 2）：基準適用上の留意事項・論点として、耐用年数、コンポーネント・アプローチ、残存価額、取得原価等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 5 回	IAS 18 Revenue（収益）（その 1）：IAS 18 Revenue（収益）における収益認識基準等を解説したのち、新基準の IFRS15 Revenue from Contracts with Customers（顧客との契約から生じる収益の認識）におけるコア原則及び 5 ステップ（契約・履行義務の識別、取引価格の算定・配分等）の適用について取り上げる。
第 6 回	IAS 18 Revenue（収益）（その 2）：わが国の収益認識に関する論議（日本公認会計士協会）・日本基準との異同点も参考としつつ、収益認識と実務上の検討課題（出荷基準の適否、総額表示と純額表示等）について取り上げる。
第 7 回	IAS 38 Intangible Assets（無形資産）における無形資産の意義、認識・測定等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、開発費、ソフトウェア、償却方法（耐用年数、償却方法、残存価額）について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 8 回	IAS 36 Impairment of Assets（資産の減損）における減損の兆候、回収可能額等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、日本の減損会計との比較検討、減損の兆候の判断アプローチ等について取り上げる。
第 9 回	IFRS 10 Consolidated Financial Statements（連結財務諸表）における主要規定を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、連結の範囲、決算日の差異（許容範囲と対応）、会計方針の対応等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 10 回	IAS 12 Income Taxes（法人所得税）における税金の認識・測定を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、わが国の基準（「適用指針」）との相違を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性、スケジューリング等について取り上げる。
第 11 回	IAS 17 Leases（リース）におけるリースの意義、リースの分類、ファイナンス・リースの会計処理等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、新基準の IFRS16 Leases（リース）における使用権モデル等の内容・会計処理について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 12 回	IAS 2 Inventories（棚卸資産）における棚卸資産の意義、測定、原価算定方法等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、取得原価への算入項目の範囲、評価方法、基準上の「適格資産」の範囲等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 13 回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets（引当金、偶発債務及び偶発資産）における引当金の認識の要件、偶発債務、偶発資産等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、日本基準との相違も明確にしつつ、引当金の計上について取り上げる。
第 14 回	主に IFRS 9 Financial Instruments（金融商品）等における金融商品の定義・分類、認識と測定等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、非上場株式について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 15 回	これまで学んできた IFRS の適用における判断等を実際にどのように利用・展開していくのかを取り上げるとともに、IFRS の現行基準において大きな論議がされているテーマに関する意見等について論議を行う。
テ キ ス ト	IFRS の基準を解説するレジュメ及び検討・論議に必要な資料等を配布する。
参 考 図 書	IFRS 財団編「国際財務報告基準 IFRS2018」（中央経済社）

科目名・単位数	財務会計演習ⅠA 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次	2年次・春学期・昼・夜	担当教員	おのえ えりや 尾上 選哉	
履修形態	選択必修			
授業概要	本演習は、財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱの講義を履修した学生を対象に、財務会計の研究書等の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに指定テキストの各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。 本授業は、テキスト等の熟読を通じて、財務会計、特に制度会計の本質を理解する力を養うことを目的とする。			
到達目標	①わが国の収益認識に関する会計基準について理解し、説明することができる。 ②収益認識に関する日本基準と国際会計基準等との相違および背景を理解し、説明することができる。			
授業方法	輪読並びにディスカッションを中心とする。			
事前・事後学習	【事前学習】授業計画を参考にして、授業で取り上げられる内容について、資料等を読み、新しいキーワードについて下調べをする。担当の学生はパワーポイントの資料を作成する。 【事後学習】講義ノートを確認して、授業内容を自分なりの説明をまとめる。授業1回につき、必要な予習・復習時間は4時間である。			
成績評価の方法	プレゼンテーションの準備内容および発表が 50%、授業におけるディスカッション等への参加が 50%とする。			
フィードバックの方法	プレゼンテーションに対するフィードバックは、授業内においてその都度行う。			
履修上の注意	財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 計 画				
第1回	前半はオリエンテーションに充て、本演習のテーマ・目的、達成目標、進め方（輪読）、成績評価について説明する。 後半は、日本の企業会計制度の概要（会計基準、概念フレームワーク、会計基準設定機関など）について説明する。			
第2回	第1回に引き続き、日本における企業会計制度の概要について学習する。			
第3回	わが国の収益認識に関する会計基準（1） 企業会計基準委員会により公表された企業会計基準公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準(案)」および同適用指針公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」を取り上げ、その論点について考察する。			

第 4 回	わが国の収益認識に関する会計基準（２） 収益の認識基準について、契約の識別および契約の結合を考察する。
第 5 回	わが国の収益認識に関する会計基準（３） 収益の認識基準について、契約変更、履行義務の識別を考察する。
第 6 回	わが国の収益認識に関する会計基準（４） 収益の認識基準について、履行義務の充足による収益の認識を考察する。
第 7 回	わが国の収益認識に関する会計基準（５） 収益の額の算定について、取引価格に基づく収益の額の算定、取引価格の算定を考察する。
第 8 回	わが国の収益認識に関する会計基準（６） 収益の額の算定について、履行義務への取引価格の配分を考察する。
第 9 回	わが国の収益認識に関する会計基準（７） 収益の額の算定について、取引価格の変動を考察する。
第 10 回	わが国の収益認識に関する会計基準（８） 特定の状況または取引における取扱について、財またはサービスに対する保証、本人と代理人の区分を考察する。
第 11 回	わが国の収益認識に関する会計基準（９） 特定の状況または取引における取扱について、追加の財またはサービスを取得するオプションの付与を考察する。
第 12 回	わが国の収益認識に関する会計基準（１０） 重要性等に関する代替的な取り扱いについて、契約変更、履行義務の識別、一定の期間に渡り充足される履行義務を考察する。
第 13 回	わが国の収益認識に関する会計基準（１１） 重要性等に関する代替的な取り扱いについて、一時点で充足される履行義務、履行義務の充足に係る進捗度を考察する。
第 14 回	わが国の収益認識に関する会計基準（１２） 開示について、財務諸表への表示、注記事項等を考察する。
第 15 回	講義のまとめ 第 1 回から第 14 回までの講義をまとめる。
テ キ ス ト	企業会計基準委員会のホームページ（ https://www.asb.or.jp/jp/ ）より、各自、収益認識に関する会計基準(案)および同適用指針(案)をダウンロードすること。
参 考 図 書	授業内で適宜、指示する。

科目名・単位数		財務会計演習ⅠB 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	ふるいち ゆういちろう	
履修形態		選択必修		古市 雄一郎	
授 業 概 要		本演習は、財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱの講義を履修した学生を対象に、基本書の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに基本書の各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。基本書の熟読を通じて、財務会計論の本質を理解する。			
到 達 目 標		①財務会計論の基本書の熟読を行う。 ②財務会計論の本質を理解する。			
授 業 方 法		輪読並びにディスカッションを中心とする。			
事前・事後学習		テキストの指定箇所の予習 必要な補足資料の収集 計算演習			
成績評価の方法		授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポートの内容に関する評価が 50%とする。			
フィードバックの方法		講義内における質疑応答、ディスカッションを通して行う。			
履修上の注意		簿記・会計の基礎的な知識があることが望ましい			
授 業 計 画					
第1回	前半はオリエンテーションに充てる 後半は、輪読用のレジュメの作成の見本として、演習担当者がレジュメを作成したものを使って、プレゼンテーションを行う。内容は、序章「現代の企業会計」についてである。				
第2回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第2章「企業会計の本質とフレームワーク」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。				
第3回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第3章「会計制度の論理と体系」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。				

第4回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第4章「企業のディスクロージャー」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第5回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第5章「損益計算書のパラダイム」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第6回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第6章「経営パフォーマンスの表示と測定」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第7回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第7章「貸借対照表のパラダイム」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第8回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第8章「資産の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第9回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第9章「持分の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第10回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第10章「金融商品の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第11回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第11章「従業員給付の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第12回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第12章「連結グループの会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第13回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第13章「企業結合・事業分離等の会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第14回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第14章「グローバリゼーションの会計」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
第15回	担当者がプレゼンテーションを行う。 内容は、第15章「戦略的企業評価に向けて」である。 上記の内容について参加者全員でのディスカッションを行い、その理論的意義を考察する。
テキスト	齋藤静樹『会計基準の研究<増補改訂版>』中央経済社 ※必ず最新版を用意すること。
参考図書	必要に応じて講義内で指示する。

科目名・単位数		財務会計演習ⅡA 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	おのえ えりや 尾上 選哉	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		本演習は、財務会計演習ⅠAに引き続き、財務会計の研究書等の輪読を行うものである。輪読とは、毎回の授業ごとに指定テキストの各章の担当者を決めて、要約レジュメを作成してもらい、その内容のプレゼンテーションを行ってもらう。そののち、講座担当者や受講生からその内容について、質問等を投げかけながら、ディスカッションを行っていく講義方法である。 本授業は、テキスト等の熟読を通じて、財務会計、特に国際会計基準の本質を理解する力を養成することを目的とする。収益認識に関する研究論文（和文および英文）を用いる予定である。			
到 達 目 標		①国際的な収益認識に関する会計基準について理解し、説明することができる。 ②収益認識に関する日本基準と国際会計基準等との相違および背景を理解し、説明することができる。			
授 業 方 法		輪読並びにディスカッションを中心とする。			
事前・事後学習		【事前学習】授業計画を参考にして、授業で取り上げられる内容について、資料等を読み、新しいキーワードについて下調べをする。担当の学生はパワーポイントの資料を作成する。【事後学習】講義ノートを確認して、授業内容を自分なりの説明をまとめる。授業1回につき、必要な予習・復習時間は4時間である。			
成績評価の方法		プレゼンテーションの準備内容および発表が 50%、授業におけるディスカッション等への参加が 50%とする。			
フィードバックの方法		プレゼンテーションに対するフィードバックは、授業内においてその都度行う。			
履修上の注意		財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱ・財務会計演習ⅠAを履修済みであることが望ましい。英文を読む予定である。			
授 業 計 画					
第1回	前半はオリエンテーションに充て、本演習のテーマ・目的、達成目標、進め方（輪読）、成績評価について説明する。後半は、国際会計基準審議会 IASB の財務報告制度の概要（会計基準 IFRS、概念フレームワーク、会計基準設定機関など）について学習する。				
第2回	米国の財務報告制度の概要（会計基準、概念フレームワーク、会計基準設定機関 FASB など）について学習する。				
第3回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（1） IASB および FASB は共同で 2014 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」（IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic 606）を公表している。この会計基準を取り上げ、日本基準と比較しながら、その論点について考察する。				

第 4 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（2） IFRS 第 15 号公表に至るまでの IASB と FASB の共同プロジェクトの経緯について解説し、考察する。
第 5 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（3） 第 4 回に引き続き、IFRS 第 15 号公表に至るまでの IASB と FASB の共同プロジェクトの経緯について解説し、考察する。
第 6 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（4） 収益の認識基準における、一定の期間にわたり充足される履行義務について考察する。
第 7 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（5） 履行義務の充足に係る進捗度について考察する。
第 8 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（6） 変動対価について考察する。
第 9 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（7） 契約における重要な金融要素について考察する。
第 10 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（8） 履行義務への取引価格の配分について考察する。
第 11 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（9） 財またはサービスに対する保証について考察する。
第 12 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（10） 本人と代理人の区分について考察する。
第 13 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（11） 買い戻し契約、返品権付きの販売について考察する。
第 14 回	国際的基準における収益認識に関する会計基準（12） 契約資産、契約負債および債権について考察する。
第 15 回	講義のまとめ 第 1 回から第 14 回までの講義をまとめる。
テ キ ス ト	国際会計基準審議会のホームページ (http://www.ifrs.org) より、各自、「IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers」をダウンロードすること。
参 考 図 書	IFRS 財団編『I F R S 基準 2016』中央経済社、2016 年、 秋葉賢一『エッセンシャル I F R S （第 5 版）』中央経済社、2016 年、等

科目名・単位数	財務会計演習ⅡB 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次	2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	ふるいち ゆういちろう	
履修形態	選択必修		古市 雄一郎	
授 業 概 要	会計専門職大学院の修了生は、将来、財務会計基準機構、監査法人の研究部門などの研究機関で従事することも想定される。本演習では、財務会計に関する一通りの学習が終了した学生に対して、研究論文の執筆方法を中心とするゼミナール形式の授業形態を採用する。 前半5回は、財務会計研究の論文の執筆方法を指南する。引き続き5回は、個別論点の整理を行なう。後半5回は、受講生が自らプレゼンテーションを行なう。			
到 達 目 標	①財務会計論の体系を理解する。 ②財務会計論の論文作法を習得する。			
授 業 方 法	いわゆるゼミナール形式を採用する。			
事前・事後学習	テキストの指定箇所の予習 必要な補足資料の収集 計算演習			
成績評価の方法	授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が50%、レポートの内容に関する評価が50%とする。			
フィードバックの方法	講義内における質疑応答、ディスカッションを通して行う。			
履修上の注意	簿記・会計の基礎的な知識があることが望ましい			
授 業 計 画				
第1回	前半は、オリエンテーションにあてる。教員及び受講生の自己紹介を行い、今後の授業の進め方について解説する。 後半は、財務会計研究の最近の動向について解説する。特に、伝統的な財務会計研究の方法論と実証会計研究の方法論との比較を行なう。			
第2回	論文作法その① 伝統的な財務会計研究に焦点を当てて、その論文作法を検討する。数本の論文を用意し、その中身を通読する。内容を吟味して、その作法を学ぶ。脚注、引用注などの体裁にも言及する。			
第3回	論文作法その② 実証会計研究に焦点を当てて、その論文作法を検討する。数本の論文を用意し、その中身を通読する。内容を吟味して、その作法を学ぶ。脚注、引用注などの体裁にも言及する。			

第4回	プレゼン作法その① パワーポイントによるプレゼンテーション作法について学ぶ。担当教員の過去のプレゼンテーションを再現し、そのレジュメの作成方法や話し方などの作法を教授する。
第5回	プレゼン作法その② パワーポイントによるプレゼンテーション作法について学ぶ。担当教員の過去のプレゼンテーションを再現し、そのレジュメの作成方法や話し方などの作法を教授する。
第6回	個別論点研究その① 今回は、連結会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第7回	個別論点その② 今回は、為替換算会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第8回	個別論点その③ 今回は、税効果会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第9回	個別論点その④ 今回は、減損会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第10回	個別論点その⑤ 今回は、企業結合会計研究に関する主要な論点を整理して、過去に発表されたこの分野の代表的な研究論文を通読する。内容を吟味して、今後考えうる論文テーマを受講生とともに議論する。
第11回	プレゼンテーションその① 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジュメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第12回	プレゼンテーションその② 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジュメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第13回	プレゼンテーションその③ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジュメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第14回	プレゼンテーションその④ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジュメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
第15回	プレゼンテーションその⑤ 受講生に割り振りをして、パワーポイントを用いてレジュメを作成してもらい、プレゼンテーションをしてもらう。プレゼン内容は受講生が決める。その内容について、講座担当者、受講生を交えて、議論を行なう。
テキスト	齋藤静樹『会計基準の研究<増補改訂版>』中央経済社 ※必ず最新版を用意すること。
参考図書	必要に応じて講義内で指示する。

科目名・単位数		財務会計実務演習Ⅰ 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・昼	担当教員	あべ ひでとし	
履修形態		選択必修		安部 秀俊	
授 業 概 要		この授業では、企業会計の基礎を一通り学習した者を対象に、実務において重要な論点・項目について、企業会計基準委員会により設定されたそれらに関する会計基準や適用指針等の内容を確認していくとともに、適用指針等の末尾にある設例（計算例）を実際に解いて理解を深めていくことを目的としている。この授業により、今まで学習した簿記・会計の知識をさらに深めてもらい、将来会計の仕事に携わる場合に役立ててもらいたい。 具体的には、テキストである『会計監査六法』に掲載されている「会計基準」及び「同適用指針」等の内容を説明・確認していくが、各基準等に関する課題を与え、交替で発表してもらうことを予定している（発表の割当は授業中に行う）。			
到 達 目 標		実際の会計基準や適用指針等を確認してもらうことにより、今まで学習した企業会計の知識をより深めてもらうとともに、実際の財務諸表の作成や分析ができるようになることを目標とする。			
授 業 方 法		テキストである『会計監査六法』を中心に進めるが、必要に応じて別途資料を配布する。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		・発表の内容や出来映え（50%） ・レポート課題（50%）			
フィードバックの方法		レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		企業会計の基礎を一通り学習していること。また、割当てられた発表について責任をもって担当することを望む。			
授 業 計 画					
第1回	オリエンテーション：自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 減価償却に関する当面の監査上の取り扱い 現行の税務上の減価償却方法及びその監査上の判断について説明・確認				
第2回	2. 固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針その① 「固定資産の減損に係る会計基準」について説明・確認				
第3回	2. 固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針その② 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」について説明・確認				

第 4 回	3. 資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針その① 「資産除去債務に関する会計基準」について説明・確認
第 5 回	3. 資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針その② 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 6 回	4. リース取引に関する会計基準及び同適用指針その① 「リース取引に関する会計基準」について説明・確認
第 7 回	4. リース取引に関する会計基準及び同適用指針その② 「リース取引に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 8 回	5. 研究開発費等に係る会計基準及び同実務指針 「研究開発費等に係る会計基準」及び「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」について説明・確認
第 9 回	課題の発表及びディスカッション① 減損会計等に関する課題の発表及びディスカッション
第 10 回	6. 工事契約に関する会計基準及び同適用指針 「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 11 回	7. 退職給付に係る会計基準及び同適用指針その① 「退職給付に関する会計基準」について説明・確認
第 12 回	7. 退職給付に係る会計基準及び同適用指針その② 「退職給付に関する会計基準の適用指針」について説明・確認
第 13 回	8. スtock・オプション等に関する会計基準及び同適用指針その① 「Stock・オプション等に係る会計基準」について説明・確認
第 14 回	課題の発表及びディスカッション② 退職給付会計等に係る課題の発表及びディスカッション
第 15 回	8. Stock・オプション等に関する会計基準及び同適用指針その② 「Stock・オプション等に係る会計基準の適用指針」について説明・確認
テ キ ス ト	講義中に資料を配布する。
参 考 図 書	『会計監査六法』（最新版）日本公認会計士協会 企業会計基準委員会 共編 （日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数		財務会計実務演習Ⅱ 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	あべ ひでとし	
履修形態		選択必修		安部 秀俊	
授業概要		原則として春学期の財務会計実務演習Ⅰの受講者を対象に、引き続き実務において重要な論点・項目について、企業会計基準委員会により設定されたそれらに関する会計基準や適用指針等の内容を確認していくとともに、適用指針等の末尾にある設例（計算例）を実際に解いて理解を深めていくことを目的としている。この授業により、今まで学習した簿記・会計の知識をさらに深めてもらい、将来会計の仕事に携わる場合に役立ててもらいたい。 具体的には、テキストである『会計監査六法』に掲載されている「会計基準」及び「同適用指針」等の内容を説明・確認していくが、各基準等に関する課題を与え、交替で発表してもらうことを予定している（発表の割当は授業中に行う）。			
到達目標		実際の会計基準や適用指針等を確認してもらうことにより、今まで学習した企業会計の知識をより深めてもらうとともに、実際の財務諸表の作成や分析ができるようになることを目標とする。			
授業方法		テキストである『会計監査六法』を中心に進めるが、必要に応じて別途資料を配布する。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		・発表の内容や出来映え（50%） ・レポート課題（50%）			
フィードバックの方法		レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		企業会計の基礎を一通り学習していること。また、割当てられた発表について責任をもって担当することを望む。なお、春学期の財務会計実務演習Ⅰを受講している者が望ましい。			
授業計画					
第1回	オリエンテーション：自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 9. 連結財務諸表に関する会計基準 「連結財務諸表に関する会計基準」について説明・確認				
第2回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その① 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認				
第3回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その② 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認				

第 4 回	10. 連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針その③ 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」について説明・確認
第 5 回	11. 持分法に関する会計基準手続及び同実務指針その① 「持分法に関する会計基準」について説明・確認
第 6 回	11. 持分法に関する会計基準手続及び同実務指針その② 「持分法会計に関する実務指針」について説明・確認
第 7 回	12. 連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定 「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する重要性の原則の適用等に係る監査上の取扱い」について説明・確認
第 8 回	課題の発表及びディスカッション③ 連結会計に係る課題の発表及びディスカッション
第 9 回	13. 税効果会計に係る会計基準及び個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針 「税効果会計に係る会計基準」について説明・確認
第 10 回	14. 個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針及び連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針① 「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」について説明・確認
第 11 回	14. 個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針及び連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針② 「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」について説明・確認
第 12 回	15. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」について説明・確認
第 13 回	16. 外貨建取引等の会計処理に関する実務指針 「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」について説明・確認
第 14 回	課題の発表及びディスカッション④ 税効果会計等に係る課題の発表及びディスカッション
第 15 回	16. 外貨建取引等の会計処理に関する実務指針 「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」について説明・確認
テ キ ス ト	講義中に資料を配布する。
参 考 図 書	『会計監査六法』（最新版）日本公認会計士協会 企業会計基準委員会 共編 （日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数	税務会計演習Ⅰ 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次	2年次・春学期・昼・夜	担当教員	うえまつ きみお	
履修形態	選択必修		上松 公雄	
授業概要	税務会計は、財務会計における当期利益を前提とし、法人税法に基づいて法人税の課税標準である所得金額を適正に算定するための会計である。 本講義では、適正な所得金額計算のあり方を明確にすることを目的とする。そのために、税務会計Ⅰ及びⅡにおいて研究したことを踏まえ、さらに、受講生自らの問題意識の下で、法人税法上の各規定、制度、取扱いの意義、必要性について検討する。			
到達目標	税務会計の基本原則及び所得金額の計算構造を理解し、さらに、自らの見解を確立すること			
授業方法	受講生による報告発表及び討論を中心として、若干の講義を行う。			
事前・事後学習	報告発表のための準備としての事前学習が必要となるが、さらに、事後学習として、各回の課題・テーマと報告、発表の内容に関して復習されることを望む。 配布資料（報告者による資料を含む。）について再読すること。			
成績評価の方法	講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
フィードバックの方法	提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意	研究は、報告発表を行えば終わるのではなく、自らが「足らざる」と感じた点や他者から示された疑問点などを検討、考察することで深耕されていくものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画				
第1回	<u>内容</u> : 総論 <u>概要</u> : ガイダンス／税務会計の意義 税務会計とはなにか？研究の対象を明確にする。			
第2回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 収益認識の基準（その1） 収益認識に対する企業会計上の基準の沿革、内容を確認して問題点について整理する。			
第3回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 収益認識の基準（その2） 収益認識に対する企業会計上の基準の沿革、内容を確認して問題点について整理する。			

第 4 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 3） 収益認識に対する税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 5 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 4） 収益認識に対する税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 6 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 5） 収益認識に対する税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 7 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 6） 収益認識に対する税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 8 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 7） 収益認識に対する税務会計上の基準（法令及び通達）の内容を確認して問題点について整理する。
第 9 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:収益認識の基準（その 8） 収益認識に対する企業会計上の基準と税務会計上の基準との異同について整理する。
第 10 回	<u>内容</u>:重要論点の確認・事例研究 <u>概要</u>:譲渡価額・取引価額（その 1） 判決例の検討を通じて税務会計上の譲渡価額・取引価額の意義について検討する。
第 11 回	<u>内容</u>:重要論点の確認・事例研究 <u>概要</u>:譲渡価額・取引価額（その 2） 判決例の検討を通じて税務会計上の譲渡価額・取引価額の意義について検討する。
第 12 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:役員給与（その 1） 役員給与に対する法人税法の規定及び取扱いの内容について整理する。
第 13 回	<u>内容</u>:重要論点の確認 <u>概要</u>:役員給与（その 2） 役員給与に対する法人税法の規定及び取扱いの内容について整理する。
第 14 回	<u>内容</u>:重要論点の確認・事例研究 <u>概要</u>:役員給与（その 3） 判決例の検討を通じて役員給与に対する法人税法の規定及び取扱いの必要性、妥当性について検討する。
第 15 回	<u>内容</u>:重要論点に関する討論 <u>概要</u>:役員給与（その 4） これまでの内容整理、検討を基に総合的な検討として問題点について討論を行う。
テ キ ス ト	講義内において指示する
参 考 図 書	『現代税務会計論（第 2 版）』、2019、中央経済社。 『租税判例百選（第 6 版）』有斐閣

科目名・単位数		税務会計演習Ⅱ 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	うえまつ きみお	
履修形態		選択必修		上松 公雄	
授業概要		本講義では、適正な所得金額計算のあり方を明確にすることを目的とする。そのために税務会計Ⅰ及びⅡにおいて研究したことを踏まえ、さらに、受講生自らの問題意識の下、また、現行制度に関する改正動向も踏まえて法人税法上の各規定、制度、取扱いの意義、必要性について検討する。			
到達目標		税務会計の基本原則及び所得金額の計算構造を理解し、さらに、自らの見解を確立すること			
授業方法		受講生による報告発表及び討論を中心として、若干の講義を行う。			
事前・事後学習		報告発表のための準備としての事前学習が必要となるが、さらに、事後学習として、各回の課題・テーマと報告、発表の内容に関して復習されることを望む。 配布資料並びに参考図書の該当箇所を再読すること。			
成績評価の方法		講義時間内に実施する課題レポートの水準に対する評価 60%、講義や報告発表、討論への参加、取組み方、疑問点を検討する姿勢などで 40%の評価とする。			
フィードバックの方法		提出されたレポートの返却は行わないが、課題については講義時間内に要点の確認整理を行う。			
履修上の注意		研究は、報告発表を行えば終わるのではなく、自らが「足らざる」と感じた点や他者から示された疑問点などを検討、考察することで深耕されていくものと心得ていただきたい。			
授 業 計 画					
第1回	<u>内容</u> : 総論 <u>概要</u> : ガイダンス／税務会計上の新しい論点についての確認				
第2回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その1） 制度の趣旨、沿革				
第3回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その2） 制度の内容の整理と問題点の確認（その1）				

第 4 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その 3） 制度の内容の整理と問題点の確認（その 2）
第 5 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する検討 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その 4） 問題点の検討（その 1）
第 6 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する検討 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その 5） 問題点の検討（その 2）
第 7 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制（その 6） 政府税制調査会における制度改正に関する議論内容の確認
第 8 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 1） 制度の趣旨、沿革
第 9 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 2） 制度の内容の整理と問題点の確認（その 1）
第 10 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 3） 制度の内容の整理と問題点の確認（その 2）
第 11 回	<u>内容</u> : 重要論点の確認 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 4） 制度の内容の整理と問題点の確認（その 3）
第 12 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する検討 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 5） 問題点の検討（その 1）
第 13 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する検討 <u>概要</u> : 組織再編成税制（その 6） 問題点の検討（その 2）
第 14 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する討論 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制及び組織再編成税制（その 1） これまでの内容整理、検討を基に総合的な検討として問題点について討論を行う。
第 15 回	<u>内容</u> : 重要論点に関する討論 <u>概要</u> : 連結納税制度・グループ法人税制及び組織再編成税制（その 2） これまでの内容整理、検討を基に総合的な検討として問題点について討論を行う。
テ キ ス ト	講義内において指示する
参 考 図 書	「わが国税制の現状と課題－21 世紀に向けた国民の参加と選択－」答申（平成 12 年 7 月 14 日税制調査会）

科目名・単位数		公会計論 2単位	科目分類	財務会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	おのえ えりや	
履修形態		選択必修		尾上 選哉	
授 業 概 要		財務会計の領域は、国・地方自治体や公益法人等の財務報告についても拡大し、これらを総称して公会計（広義）と呼んでいる。一般に、国・地方自治体や公益法人等は利益獲得を目的としない非営利の組織体であり、消費経済体とも呼ばれる。このような組織体にどのような会計を適用するかは種々の議論があるが、企業会計方式すなわち複式簿記・発生主義会計の適用を前提に議論が展開されてきた。本講義では、公会計における企業会計方式の採用動向を中心に学習する。 本講義は、国・地方自治体や公益法人等の非営利法人における会計制度およびその背後にある会計理論を修得することを目的とする。			
到 達 目 標		① 国や地方自治体の会計制度およびその背後にある会計理論について学び、受講生が説明できるようになることを目標とする。 ② 非営利法人の諸会計制度およびその背後にある会計理論について学び、受講生が説明できるようになることを目標とする。			
授 業 方 法		講義、演習、ディスカッション、レポート（プレゼンテーション）等を組み合わせた形で進行する。			
事前・事後学習		【事前学習】授業計画を参考にして、授業で取り上げられる内容について、資料等を読み、新しいキーワードについて下調べをする。 【事後学習】講義ノートを確認して、授業内容を自分なりの説明をまとめる。授業1回につき、必要な予習・復習時間は4時間である。			
成績評価の方法		授業への参加並びにディスカッションへの参加の程度に関する評価が 50%、レポート（ないしはプレゼンテーション）の内容に関する評価が 50%とする。			
フィードバックの方法		テスト・レポートの解説等は、授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		財務会計Ⅰ・財務会計Ⅱを履修済みであることが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	前半は、ガイダンス(授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明など)にあてる。 後半は、公会計を学習する上で必要となる基礎について講義を行なう。				
第2回	政府会計制度（1） 日本の政府会計制度の概要を取り上げて説明する。政府会計とは、国や地方自治体等、パブリック・セクターの経済活動を記録対称として会計情報を作成し、伝達するプロセスである。				
第3回	政府会計制度（2） 政府会計制度のうち、国の財務書類を取り上げ、考察し検討する。				

第 4 回	政府会計制度（３） 政府会計制度のうち、地方自治体の作成する財務書類を取り上げ、考察し検討する。
第 5 回	政府会計制度（４） 国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）から公表された国際公会計基準（IPSAS）を取り上げ、その概要を説明し、その特徴を考察し検討する。
第 6 回	非営利法人会計制度（１） 日本における非営利法人（一般社団法人や一般財団法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、宗教法人など）の概要を説明し、各々の法人に適用される会計の特徴を考察し検討する。
第 7 回	非営利法人会計制度（２） 公益法人に適用される公益法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 8 回	非営利法人会計制度（３） 社会福祉法人に適用される社会福祉法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 9 回	非営利法人会計制度（４） 学校法人に適用される学校法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 10 回	非営利法人会計制度（５） 特定非営利活動法人に適用される N P O 法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 11 回	非営利法人会計制度（６） 宗教法人に適用される宗教法人会計基準について、その特徴を検討する。財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 12 回	非営利法人会計制度（７） 病院に適用される会計基準について、その特徴を検討する。病院がおかれた特殊事情を解説し、財務諸表の体系、特殊な会計処理、特有の勘定科目等を中心に講義を行う。
第 13 回	非営利法人の税務（１） 日本における非営利法人に係る法人税（公益法人等課税）について、その概要を説明し、その特徴を検討する。
第 14 回	非営利法人の税務（２） 公益法人等課税のうち、公益法人（公益社団法人および公益財団法人）および一般法人（一般社団法人および一般財団法人）における法人税の取扱いについて、その特徴を検討する。
第 15 回	講義のまとめ 第 1 回から第 14 回までの講義をまとめる。
テ キ ス ト	適宜、資料を配布する。
参 考 図 書	授業内で適宜、指示する。

科目名・単位数		原価計算原理 2単位	科目分類	管理会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	やすだ まさよし	
履修形態		選択必修		保田 順慶	
授 業 概 要		原価計算の主要な目的は、財務諸表作成目的と経営管理目的とに大別できる。前者の目的にとって最も適切な原価計算は、実際原価計算である。一方、後者の経営管理のための原価計算は、管理会計の領域に属する原価計算である。本講義では、まず原価計算の目的について詳説し、次いで原価概念など原価計算を学ぶ上での基礎的知識について順に解説する。これを踏まえて、原価計算の手続きである費目別計算→部門別計算→製品別計算について解説する。本講義の目的は、管理会計の基礎となる実際原価計算の理論と技術を的確に理解することにある。			
到 達 目 標		原価計算を学ぶ上での基礎的知識の理解と実際原価計算の基本的枠組みを的確に理解し、実際原価計算を行いうる能力を培うこと。			
授 業 方 法		講義形式で配付資料に基づいて進める。試験による効果測定は、中間テストと期末試験の2回とする。			
事前・事後学習		毎回事前に配付資料を通読して、不安がある項目については参考図書等で学習をしておくこと。また、中間テストや期末テストに備えて、講義終了後には講義内で扱った例題を再度解き直しておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組みで20%、中間テスト20%、期末考査60%の割合で評価する。総合的に評価する。			
フィードバックの方法		中間テストの解説は、講義内で時間を設けて実施する。 期末試験の解答については、終了後に配付する。			
履修上の注意		原価計算を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 計 画					
第1回	1. 原価計算の目的 原価計算の目的は、大きく区分すると財務諸表作成目的と経営管理目的から成る。さらに後者は、業績評価目的と経営意思決定目的に区分できる。				
第2回	2. 原価計算の基礎知識 原価計算は、原価計算制度（実際原価計算と標準原価計算）と特殊原価調査に分類できる。前者は、原価計算基準に規定された原価の一般概念を示す。後者については、非原価項目について説明する。原価計算の基礎知識として、製造原価と総原価、原価計算の手続き、原価計算単位と原価計算期間について学習する。				
第3回	3. 費目別計算（1） 費目別計算の意義と材料費会計の主要論点である①材料購入の計算と処理（実際と予定）②材料消費額の計算（継続記録法と棚卸計算法）③月末材料の管理（棚卸減耗費）について学習する。				

第 4 回	4. 費目別計算 (2) 労務費会計の主要論点である①労働力の購入額 (給与の支払額) ②労働力の消費額の計算と処理③未払給与に関する処理について学習する。また経費会計についても学習する。
第 5 回	5. 製造間接費会計 製造間接費の意義、実際配賦の欠陥、正常配賦、基準操業度 (理論的生産能力、実際的生産能力、平均操業度、期待実際操業度)、公式法変動予算について学習する。
第 6 回	6. 部門別計算 部門別計算の目的、原価部門の分類、部門別計算の手続、補助部門間相互の用役の授受 (直接配賦法、相互配賦法、連立方程式法、階梯式配賦法) について学習する。
第 7 回	7. 個別原価計算 個別原価計算の意義、概要を説明する。さらに、個別原価計算における仕損については、①補修によって良品となる場合②新たに代品を製造する場合の計算と処理について学習する。
第 8 回	8. 総合原価計算 (1) 総合原価計算の意義、概要を説明する。月末仕掛品原価の計算 (平均法、先入先出法) についてその意味と計算方法を学習する。
第 9 回	9. 中間テスト
第 10 回	10. 総合原価計算 (2) 減損と仕損の意義、減損と仕損の処理方法、良品への負担関係について学習する。本講義では、度外視法の意義と計算方法について、例を用いて、評価額のある場合・ない場合について、完成品のみの負担、両者負担による場合の説明をする。
第 11 回	11. 総合原価計算 (3) 前講義の度外視法と比較しながら、非度外視法の意義と計算方法について、評価額のある場合・ない場合について、完成品のみの負担、両者負担による場合を説明する。また、異常減損費・異常仕損費の処理についても学習する。
第 12 回	12. 工程別総合原価計算 工程別総合原価計算について、累加法、非累加法それぞれの意義、目的、分類、計算方法について学習する。また、原材料の追加投入の場合の計算例を説明する。
第 13 回	13. 加工費工程別単純総合原価計算 加工費工程別単純総合原価計算の意義、適用される生産形態、計算方法、勘定連絡について学習する。
第 14 回	14. 組別総合原価計算と等級別総合原価計算 組別総合原価計算・等級別総合原価計算の意義、特徴、分類、方法、勘定連絡、計算例について学習する。
第 15 回	15. 連産品原価の計算・まとめ 連産品の意義、計算方法、連結原価の配賦計算とその目的について学習する。また、副産物と作業くずの計算方法についても学習する。本講義は最終講義なので随時、質疑応答をする。
テ キ ス ト	講義時に資料を配付する。
参 考 図 書	山田庫平編著『原価計算の基礎知識[改訂版]』(東京経済情報出版、2004)

科目名・単位数		管理会計Ⅰ 2単位	科目分類	管理会計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	やすだ まさよし	
履修形態		選択必修		保田 順慶	
授業概要		本講義では、原価管理や経営計画の設定に役立ち、また制度として認められている会計技法の標準原価計算について説明する。次いで直接原価計算および利益管理に有用な会計技法である原価・営業量・利益関係の分析について解説すると共に、両技法において必要となる原価の固定分解について説明する。また、講義後半においては、管理会計の周辺領域の知識やBSC、ABC、原価企画といった新しい管理会計技法の基礎知識についても概説する。			
到達目標		実際原価計算と標準原価計算との相違を理解し、管理会計技法を活用しうる能力を培うこと。			
授業方法		講義形式で配付資料に基づいて進める。試験による効果測定は、中間テストと期末試験の2回とする。			
事前・事後学習		毎回事前に配付資料を通読して、不安がある項目については参考図書等で学習をしておくこと。また、中間テストや期末テストに備えて、講義終了後には講義内で扱った例題を再度解き直しておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組みで20%、中間テスト20%、期末考査60%の割合で評価する。総合的に評価する。			
フィードバックの方法		中間テストの解説は、講義内で時間を設けて実施する。 期末試験の解答については、終了後に配付する。			
履修上の注意		管理会計を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 計 画					
第1回	1. 標準原価計算（1） 標準原価計算の意義、目的（原価管理目的、財務諸表作成目的、予算管理目的、記帳の簡略化・迅速化）、標準原価カード、標準原価計算の手続きについて学習する。				
第2回	2. 標準原価計算（2） 標準原価計算における勘定記入法（①シングルプラン、パーシャルプラン、修正パーシャルプラン）とそれらの根拠について説明する。				
第3回	3. 標準原価計算（3） 標準原価計算における差異分析の概要、直接材料費の差異分析、直接労務費の差異分析、製造間接費差異分析について、図解して説明する。				

第 4 回	4. 標準原価計算（4） 標準工程別総合原価計算 標準工程別総合原価計算における原価標準の設定、勘定連絡図、仕掛品勘定の記入、差異分析について学習する。
第 5 回	5. 標準原価計算（5） 標準個別原価計算 標準個別原価計算における原価標準の設定、指図書別の製造原価と勘定記入の関係を学習する。
第 6 回	6. 標準原価計算（6） 標準原価計算による仕損・減損 標準原価計算における正常仕損費と異常仕損費の把握を理解し、仕損や減損が発生する場合の原価標準の設定方法と勘定記入について第 1 法と第 2 法を学習する。
第 7 回	7. 標準原価計算（7） 標準原価計算を特定の業種で行った場合に生じる配合差異と歩留差異について学習する。また、標準原価計算における作業くずの処理と原価差異の会計処理について学習する。
第 8 回	8. 直接原価計算（1） 直接原価計算の意義と目的、特徴についての理論的な検討を行う。全部原価計算との違いを理解し、直接原価計算における損益計算書、固定費調整について学習する。
第 9 回	9. 直接原価計算（2） 利益計画に有用な直接原価計算と原価管理に有用な標準原価計算とが結合した直接標準原価計算について、全部標準原価計算の損益計算書や勘定連絡と比較しながら学習する。
第 10 回	10. 中間テスト
第 11 回	11. 原価・営業量・利益関係の分析（1） 原価を変動費と固定費に分解し、企業の短期利益計画に役立つ原価・営業量・利益関係の分析（CVP分析）について、図解しながら学習する。
第 12 回	12. 原価・営業量・利益関係の分析（2） 原価の固定分解、損益分岐分析、安全余裕率、経営レバレッジ係数、損益分岐図表、多品種製品のCVP分析などについて計算例を用いて学習する。
第 13 回	13. 管理会計の基礎知識（1） 管理会計の基礎知識や経営組織論、経営管理論との管理会計の関係性について基礎的な知識を講義する。また、重要なコストマネジメント手法である原価企画の基礎知識についても説明する。
第 14 回	14. 管理会計の基礎知識（2） 重要な管理会計技法であるABC（活動基準原価計算）やABM（活動基準原価管理）について、その基礎知識を学習する。
第 15 回	15. 管理会計の基礎知識（3）・まとめ 新たな管理会計技法として注目を集めたBSC（バランスト・スコアカード）の基礎知識について学習する。
テ キ ス ト	講義時に資料を配付する。
参 考 図 書	山田庫平・吉村聡編著『経営管理会計の基礎』（東京経済情報出版、2006）

科目名・単位数		管理会計Ⅱ 2単位	科目分類	管理会計系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	やすだ まさよし	
履修形態		選択必修		保田 順慶	
授 業 概 要		管理会計Ⅱでは、管理会計Ⅰでの内容をステップアップして学習する。管理会計の目的は、製品原価を正確に計算してこれを経営戦略に役立てることにある。しかし原価計算の価値は、この製品原価の計算をした結果を単に求めるだけでなく、製品原価が企業に何らかのプラスの情報を提供することにその意義がある。本講義では、企業が原価情報をどのような経営戦略や意思決定に役立てているかを具体的な計算例を紹介しながら学習を進める。			
到 達 目 標		意思決定問題を含めてプロダクト・コストに関する知識を身に付け、それを行いうる能力を培うこと。			
授 業 方 法		講義形式で配付資料に基づいて進める。試験による効果測定は、中間テストと期末試験の2回とする。			
事前・事後学習		毎回事前に配付資料を通読して、不安がある項目については参考図書等で学習をしておくこと。また、中間テストや期末テストに備えて、講義終了後には講義内で扱った例題を再度解き直しておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組みで20%、中間テスト20%、期末考査60%の割合で評価する。総合的に評価する。			
フィードバックの方法		中間テストの解説は、講義内で時間を設けて実施する。 期末試験の解答については、終了後に配付する。			
履修上の注意		管理会計を学ぶ強い意欲を持って授業に臨むこと。			
授 業 計 画					
第1回	1. 予算管理（1） 予算管理の体系（長期予算、短期予算）について、歴史的経緯を踏まえて概観し、基本予算の編成手続きについて学習する。				
第2回	2. 予算管理（2） 予算実績比較損益計算書の作成、予算実績差異について学習する。主に販売活動に関する差異分析手法について詳しく学習する。				
第3回	3. 事業部の業績測定（1） 事業部制組織の長所と短所について、具体例を示しながら検討する。計算事例として、固定費の貢献差益法、事業部長の業績測定（管理可能投下資本利益率、管理可能残余利益など）を学習する。				

第 4 回	4. 事業部の業績測定 (2) 事業部長と事業部自体の業績測定が同じでないことを念頭におき、前講義の事業部長の業績測定を復習し、本講義では事業部自体の業績測定 (投下資本利益率、純残余利益など) を学習する。
第 5 回	5. 意思決定会計 経営意思決定の意義、分類 (構造的意思決定、業務執行上の意思決定)、プロセス、経営意思決定に必要な原価概念 (認識基準、測定基準) と経営意思決定の方法について説明する。
第 6 回	6. 差額原価収益分析 (1) : 短期意思決定 特別注文可否の意思決定 (総額法による解法、純額法による解法)、内製か購入かの意思決定問題について、具体例を用いて学習する。
第 7 回	7. 差額原価収益分析 (2) 追加加工の可否の意思決定 (総額法による解法、純額法による解法)、セグメントの廃止か継続かの意思決定について、具体的な計算例を用いて学習する。
第 8 回	8. 差額原価収益分析 (3)・設備投資の意思決定 (1) 在庫管理のための経済的発注量の計算について、具体的な計算例を用いて学習する。設備投資の意思決定の特徴について、プロジェクトの評価方法等を学習する。
第 9 回	9. 中間テスト
第 10 回	10. 設備投資の意思決定 (2) 戦略的意思決定におけるキャッシュ・フローの把握方法について学習する。タックスシールドの取り扱い、新規投資や取替投資について学習する。
第 11 回	11. 設備投資の意思決定 (3)・企業価値 (1) 戦略的意思決定における不確実性下の意思決定方法や正味現在価値法と内部利益率法の比較等について学習する。また、フリーキャッシュフローモデルによる企業価値評価方法について学習する。
第 12 回	12. 企業価値 (2) 資金管理 E V A モデルによる企業価値の評価方法について学習する。また、資金管理の基礎知識について説明する。
第 13 回	13. B S C (1) B S C (バランスト・スコアカード) の基礎知識について学習する。非財務指標の利用の有効性や戦略マップの作成、4 つの視点の基礎知識について学習する。
第 14 回	14. B S C (2) B S C (バランスト・スコアカード) の 4 つの視点の詳細やスコアシートの作成方法、B S C のマネジメントコントロールシステムにおける位置づけ、B S C に対する批判について学習する。
第 15 回	15. 固定収益会計・まとめ 新しい収益管理会計技法である固定収益会計の基礎知識について説明する。また、本講義は最終講義のため、期末試験に向けてのまとめと質疑応答を行なう。
テ キ ス ト	講義時に資料を配付する。
参 考 図 書	山本浩二、小倉昇ほか編『管理会計論第 2 版』スタンダードテキスト (中央経済社)

科目名・単位数		財務諸表分析 2単位	科目分類	管理会計系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	あべ ひでとし	
履修形態		選択必修		安部 秀俊	
授 業 概 要		本講義では、これまで学んだ簿記や財務諸表の知識に基づいて、主に財務諸表から企業経営の実態および企業が抱える問題点をあぶりだしていく方法を学んでいく。ここでは財務諸表で与えられた会計数値を使った比率やその比較に基づく分析が中心となる。それは企業の経営管理者だけでなく、投資家や金融機関、取引先、従業員など企業経営に関心を持つ関係者が行うさまざまな意思決定に役立てるために、有用な情報を提供する方法である。			
到 達 目 標		財務諸表から企業の問題点や課題を抽出し、解決の方向を見出す能力を培うこと。			
授 業 方 法		1. 各回のテーマを教科書と配布資料に基づいて解説し、次いでそこでの疑問点、問題点などについて討議する。 2. 各テーマに基づき、プレゼンテーションおよび討議を行う。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組み（プレゼンテーション含む）で40%、課題レポート60%の割合で評価する。			
フィードバックの方法		レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		企業の財務諸表分析(経営分析)に興味がある者であること。			
授 業 計 画					
第1回	財務諸表分析の意義・方法・資料 財務諸表分析とはどのようなものか、そしてその種類・方法などについて、更に財務諸表分析の主たる資料である財務諸表について学習する。				
第2回	構成比率分析と趨勢分析 財務諸表全体の構造的特徴を分析する構成比率分析、財務諸表項目の各数値を数期間にわたって比較するための趨勢比率から、その変動を分析する趨勢比率分析を学習する。				
第3回	安全性分析 (1) 流動性分析 流動比率、当座比率および流動資産の質の測定から、企業の流動性すなわち短期的債務支払能力について学習する。				

第 4 回	安全性分析 (2) 長期債務支払能力の分析 自己資本比率、負債比率、固定比率、固定長期適合率、インタレスト・カバレッジ比率などから、長期資金の調達と運用のバランスに関する分析方法を学習する。
第 5 回	活動性分析 資本回転率と資本回転期間の意義を明らかにし、次いで総資産回転率と経営資産回転率から、全体資本の活動性を、また売上債権回転率などから、個別資産の活動性を学習する。
第 6 回	収益性分析 (1) 売上高利益率による分析 収益性とは企業の利益獲得能力を意味し、収益性分析ではいかに効率的に利益をあげているかを測定する。まず、損益計算書における各種段階損益から取引に対する収益性を学習する。
第 7 回	収益性分析 (2) 資本利益率による分析 資本利益率は資本効率を加味した収益力を表す比率であり、財務業績の総合的指標とされる。各種資本利益率から、資本に対する効率性を学習し、次いで財務レバレッジについて理解する。
第 8 回	生産性分析 (1) 生産性と付加価値 生産性とは、生産物をいかに効率的に産出したかを意味する。そこでの産出を示す数値として付加価値が用いられるが、ここではその付加価値の計算方法について学習する。
第 9 回	生産性分析 (2) 生産性分析の指標 ここでは生産性分析の主たる指標である総資本投資効率、設備投資効率、従業員 1 人当たり付加価値、従業員 1 人当たり売上高、労働分配率、付加価値率等について学習する。
第 10 回	成長性分析 成長性の測定指標として主に用いられる売上高増加率、付加価値増加率、総資産増加率、経常利益増加率などを学習する。
第 11 回	市場評価分析 企業の財務政策や株主政策を反映している指標である EPS、PER、PBRなどを学習する。
第 12 回	収益性分析 (3) 利益増減分析 分析の対象となる利益には当期純利益、経常利益、営業利益、売上総利益などがある。ここでは分析に使用する利益増減分析表の作成方法を学習する。
第 13 回	キャッシュ・フロー分析 (1) キャッシュ・フロー計算書 現金的裏付けの情報提供のために必要とされるキャッシュ・フロー計算書の作成方法などを学習する。
第 14 回	キャッシュ・フロー分析 (2) キャッシュ・フロー分析の指標 営業キャッシュ・フロー対流動負債比率、営業キャッシュ・フロー対総負債比率、キャッシュ・フローマージンなどキャッシュ・フロー分析の指標を学習する。
第 15 回	分析結果の総合 これまで学んだ各比率を総合して、比率の個別観察では明らかにされない全体的良否を判断するために必要な手法を学習する。レーダー・チャートによる評価法等について学習する。
テ キ ス ト	・ 渋谷武夫著『ベーシック経営分析 (第 2 版)』中央経済社 ・ 講義の際に配布する配布資料
参 考 図 書	・ 桜井久勝著『財務諸表分析 [第 5 版]』中央経済社 ・ 山田庫平責任編集 崎章浩・吉村聡編著『経営管理会計ハンドブック』東京経済情報出版

科 目 名 ・ 単 位 数		コストマネジメント研究 2単位	科 目 分 類	管理会計系	発展科目
配 当 年 次		1 年次・秋学期・昼	担 当 教 員	ほそだ まさひろ	
履 修 形 態		選択必修		細田 雅洋	
授 業 概 要		本講義では、戦略の遂行を支援する原価計算について学ぶことを目的とする。具体的には、戦略の遂行に必要なコストを測定・評価するための原価計算の理論と方法、およびそのコストを管理するために計画とコントロールを行うための理論と方法について学ぶ。			
到 達 目 標		企業経営の実務において、コストマネジメントがいかに行われているかを理解し、その活用能力を培うこと。			
授 業 方 法		① 各回のテーマを配布資料にもとづいて解説し、次いでそこでの疑問点、問題点などについて討議する。 ② 講義の時間内に、必要に応じて小テストを行う。			
事前・事後学習		毎回事前に配付資料を通読して、不安がある項目については参考図書等で学習をしておくこと。また、小テストや期末テストに備えて、講義終了後には講義内で扱った例題や事例を復習すること。			
成績評価の方法		討議における質問・意見などの評価（平常点）を 20%、小テスト、期末テストの評価を 80%とし、それらを総合して評価する。			
フィードバックの方法		必要に応じて小テストを実施し、講義内で結果をフィードバックをしていく。期末試験の解答については、終了後に配付する。			
履修上の注意		原価計算原理および管理会計Ⅰの知識が必要であるため、それぞれの科目を履修してから参加すること。			
授 業 計 画					
第 1 回	本講義のガイダンス 本講義の進め方を説明したうえで、マネジメント・コントロールとマネジメント・コントロールにおける原価計算の役割について概説する。				
第 2 回	伝統的原価計算の意義と限界 原価計算原理および管理会計Ⅰでの講義内容を踏まえ、その意義と限界について理解する。				
第 3 回	標準原価計算の問題点 伝統的原価計算のもとでコストマネジメントの手法として位置づけられてきた標準原価計算の問題点について理解する。				

第 4 回	ABC/ABM (活動基準原価計算/活動基準管理) I ABCは、製品戦略のための効果的な手法として、1980 年代の後半に米国で台頭してきた原価計算の方法である。ここでは、ABCの生成背景、ABCの概要、ABCの方法について理解する。
第 5 回	ABC/ABM (活動基準原価計算/活動基準管理) II ABCは、その情報を利用することによる原価低減などのための手法であるABMへと展開された。ここでは、ABMとは何か、経営プロセスにおける活動分析について理解する。
第 6 回	ABC/ABM (活動基準原価計算/活動基準管理) III ABC/ABMの導入事例が書かれた研究論文を用いて、実務におけるABC/ABMの有効性について議論する。事例では、製造業だけでなくサービス業にも範囲を広げる。
第 7 回	顧客別収益性分析 ABCおよびABMの内容を踏まえ、顧客の収益性を明らかにし、収益性改善のための意思決定を支援するための原価計算手法として顧客別収益性分析について理解する。
第 8 回	戦略的コストマネジメント 伝統的な原価管理・利益管理のあり方を見直す中で、戦略的コストマネジメントという概念が生まれた。ここでは、戦略的コストマネジメントが対象とする課題と原価計算との関わりを理解する。
第 9 回	原価企画 原価企画は、日本発の戦略的コストマネジメントの手法である。ここでは、原価企画の意義、目標原価の設定、その達成管理手法について理解する。
第 10 回	ライフサイクル・コストイング (LCCing) LCCing はライフサイクル・コストを測定・評価するための技法である。ここでは、企業と市場との関係、ライフサイクル・コストとは何か、LCCing の実際について理解する。
第 11 回	マテリアル・フローコスト会計 マテリアルフローコスト会計は、製造活動での環境負荷の低減を目指したコスト低減を同時に追求する手法である。ここでは、マテリアル・フローコスト会計についての内容とその有効性を理解する。
第 12 回	固定収益会計 固定収益会計は、顧客との取引関係の構築を通じて、安定経営の実現を支援するための管理会計手法である。ここでは、固定収益会計の内容とその有効性を理解する。
第 13 回	バランス・スコアカード (BSC) BSCは、戦略から導き出される業績評価指標を統合するための新しいフレームワークである。ここでは、BSCとは何か、BSCの業績評価への役立ち、BSCの経営品質への役立ち、BSCの有効な適用領域について理解する。
第 14 回	プロジェクトマネジメントにおけるコストマネジメント プロジェクトマネジメントの遂行を支援するためのコストマネジメントについて理解する。具体的には、EVMの内容とその有効性について理解する。
第 15 回	コストマネジメントの展望 これまでのコストマネジメントの展開を整理するとともに、これを踏まえて今後どのような展開が予測されるかについて考察する。
テ キ ス ト	・講義の際に配布する配布資料
参 考 図 書	・山田庫平・吉村聡編著『現代原価・管理会計の基礎』東京経済情報出版 ・岡本清著『原価計算 (六訂版)』国元書房 ・小林哲夫著『現代原価計算論』中央経済社。 その他、講義内で適宜紹介する。

科目名・単位数		管理会計演習ⅠA 2単位	科目分類	管理会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・昼	担当教員	やすだ まさよし	
履修形態		選択必修		保田 順慶	
授業概要		本演習では、コストマネジメントやマネジメント・コントロールについて、実務上の事例をもとに理解していくことを目的とする。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。			
到達目標		企業経営の実務において、コストマネジメントやマネジメント・コントロール手法がどのように活用されているのかについて理解する。本学修了後、実務上での役立ちが大きい知識習得を目指す。			
授業方法		本講義は演習形式である。各回のテーマについて、（１）受講者が報告し、（２）その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
事前・事後学習		発表担当者でない受講者も事前にテキストの該当箇所を読んでくること。講義内での質疑応答が活発に行われるように事前の準備が必要である。また、講義後使用した資料を再度読み込むことで知識の定着を図ること。			
成績評価の方法		授業への参加やディスカッションへの積極的な参加の程度で50%、レポート（毎回のプレゼンテーション）への準備状況で50%の評価とする。			
フィードバックの方法		毎回の講義での受講者の発表ごとに、教員からのフィードバックやコメントをする。理解が不足していると思われるところについては、適宜補足を加えていく。			
履修上の注意		「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加することが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	本講義のガイダンス コストマネジメントやマネジメント・コントロールについての概説を行なう。また、プレゼンテーションの方法について説明を行なう。				
第2回	原価企画について 指定図書の原価企画について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				
第3回	環境コストマネジメント・ライフサイクル・コストینگについて 指定図書の環境コストマネジメント、ライフサイクル・コストینگについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				

第 4 回	ベンチマーキング、価格決定について 指定図書のベンチマーキング、価格決定について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 5 回	B S Cについて 指定図書のB S Cについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 6 回	A B C / A B Mについて 指定図書のA B C / A B Mについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 7 回	品質コストマネジメント、S C Mについて 指定図書の品質コストマネジメント、S C Mについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 8 回	制約理論について 指定図書の制約理論について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 9 回	資本予算について 指定図書の資本予算について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 10 回	C V P分析、予算管理について 指定図書のC V P分析、予算管理について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 11 回	M P C、業績評価について 指定図書のM P C、業績評価について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 12 回	マネジメント・コントロールについて 指定図書のマネジメント・コントロールについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 13 回	戦略とマネジメント・コントロール、目標の設定について 指定図書の戦略とマネジメント・コントロール、目標の設定について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 14 回	計画策定、業績評価について 指定図書の計画策定、業績評価について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 15 回	インセンティブ・システム、組織構造、組織文化とマネジメント・コントロールについて 指定図書のインセンティブ・システム、組織構造、組織文化について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
テ キ ス ト	・加登豊・李建『ケースブックコストマネジメント第2版』新世社 ・横田絵里・金子晋也『マネジメント・コントロール』有斐閣
参 考 図 書	適宜紹介する。

科目名・単位数		管理会計演習ⅠA 2単位	科目分類	管理会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・夜	担当教員	ほそだ まさひろ	
履修形態		選択必修		細田 雅洋	
授業概要		本演習では、コストマネジメントやマネジメント・コントロールについて、実務上の事例のもとに理解していくことを目的とする。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。			
到達目標		企業経営の実務において、コストマネジメントやマネジメント・コントロール手法がどのように活用されているのかについて理解する。本学修了後、実務上での役立ちが大きい知識習得を目指す。			
授業方法		各回のテーマについて、(1)受講者が報告し、(2)その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
事前・事後学習		発表担当者でない受講者も事前にテキストの該当箇所を読んでくること。講義内での質疑応答が活発に行われるように事前の準備が必要である。また、講義後使用した資料を再度読み込むことで知識の定着を図ること。			
成績評価の方法		授業への参加やディスカッションへの積極的な参加の程度で50%、レポート(毎回のプレゼンテーション)への準備状況で50%の評価とする。			
フィードバックの方法		毎回の講義での受講者の発表ごとに、教員からのフィードバックやコメントをする。理解が不足していると思われるところについては、適宜補足を加えていく。			
履修上の注意		「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加することが望ましい。			
授業計画					
第1回	本講義のガイダンス コストマネジメントやマネジメント・コントロールについての概説を行なう。また、プレゼンテーションの方法について説明を行なう。				
第2回	原価企画について 指定図書の原価企画について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				
第3回	環境コストマネジメント・ライフサイクル・コストینگについて 指定図書の環境コストマネジメント、ライフサイクル・コストینگについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				

第 4 回	ベンチマーキング、価格決定について 指定図書のベンチマーキング、価格決定について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 5 回	B S Cについて 指定図書のB S Cについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 6 回	A B C / A B Mについて 指定図書のA B C / A B Mについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 7 回	品質コストマネジメント、S C Mについて 指定図書の品質コストマネジメント、S C Mについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 8 回	制約理論について 指定図書の制約理論について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 9 回	資本予算について 指定図書の資本予算について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 10 回	C V P分析、予算管理について 指定図書のC V P分析、予算管理について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 11 回	M P C、業績評価について 指定図書のM P C、業績評価について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 12 回	マネジメント・コントロールについて 指定図書のマネジメント・コントロールについて、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 13 回	戦略とマネジメント・コントロール、目標の設定について 指定図書の戦略とマネジメント・コントロール、目標の設定について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 14 回	計画策定、業績評価について 指定図書の計画策定、業績評価について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 15 回	インセンティブ・システム、組織構造、組織文化とマネジメント・コントロールについて 指定図書のインセンティブ・システム、組織構造、組織文化について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
テ キ ス ト	・加登豊・李建『ケースブックコストマネジメント第2版』新世社 ・横田絵里・金子晋也『マネジメント・コントロール』有斐閣
参 考 図 書	適宜紹介する。

科目名・単位数		管理会計演習ⅡA 2単位	科目分類	管理会計系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	やすだ まさよし	
履修形態		選択必修		保田 順慶	
授業概要		本演習では、前期に引き続きコストマネジメントやマネジメント・コントロールについて、実務上の事例をもとに理解していくことを目的とする。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。			
到達目標		企業経営の実務において、コストマネジメントやマネジメント・コントロール手法がどのように活用されているのかについて理解する。本学修了後、実務上での役立ちが大きい知識習得を目指す。			
授業方法		本講義は演習形式である。各回のテーマについて、（１）受講者が報告し、（２）その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
事前・事後学習		発表担当者でない受講者も事前にテキストの該当箇所を読むこと。講義内での質疑応答が活発に行われるように事前の準備が必要である。また、講義後使用した資料を再度読み込むことで知識の定着を図ること。			
成績評価の方法		授業への参加やディスカッションへの積極的な参加の程度で50%、レポート（毎回のプレゼンテーション）への準備状況で50%の評価とする。			
フィードバックの方法		毎回の講義での受講者の発表ごとに、教員からのフィードバックやコメントをする。理解が不足していると思われるところについては、適宜補足を加えていく。			
履修上の注意		「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加することが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	本講義のガイダンス コストマネジメントやマネジメント・コントロールについての概説を行なう。また、プレゼンテーションの方法について説明を行なう。				
第2回	管理会計と企業組織 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				
第3回	コストビヘイビアとCVの関係、コストビヘイビアの測定 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				

第 4 回	コスト管理システムとABC 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 5 回	関連情報と意思決定 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 6 回	総合予算 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 7 回	変動予算と差異分析 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 8 回	マネジメント・コントロールシステムと責任会計 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 9 回	分権的組織とマネジメント・コントロール 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 10 回	資本予算 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 11 回	原価配賦 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 12 回	個別原価計算システム 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 13 回	総合原価計算システム 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 14 回	間接費の配賦：直接原価計算と全部原価計算① 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 15 回	間接費の配賦：直接原価計算と全部原価計算② 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
テキスト	ホーングレン・サンデム・ストラトン著（渡邊俊輔監訳） 『マネジメント・アカウンティング第2版』TAC 出版
参考図書	適宜紹介する。

科 目 名 ・ 単 位 数		管理会計演習Ⅱ A 2 単位	科 目 分 類	管理会計系	応用・実践科目
配 当 年 次		2 年次・秋学期・夜	担 当 教 員	ほそだ まさひろ	
履 修 形 態		選択必修		細田 雅洋	
授 業 概 要		本演習では、前期に引き続きコストマネジメントやマネジメント・コントロールについて、実務上の事例をもとに理解していくことを目的とする。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。			
到 達 目 標		企業経営の実務において、コストマネジメントやマネジメント・コントロール手法がどのように活用されているのかについて理解する。本学修了後、実務上での役立ちが大きい知識習得を目指す。			
授 業 方 法		各回のテーマについて、（１）受講者が報告し、（２）その報告または解説での疑問点、問題点などについて討議する。			
事前・事後学習		発表担当者でない受講者も事前にテキストの該当箇所を読んでくること。講義内での質疑応答が活発に行われるように事前の準備が必要である。また、講義後使用した資料を再度読み込むことで知識の定着を図ること。			
成績評価の方法		授業への参加やディスカッションへの積極的な参加の程度で 50%、レポート（毎回のプレゼンテーション）への準備状況で 50%の評価とする。			
フィードバックの方法		毎回の講義での受講者の発表ごとに、教員からのフィードバックやコメントをする。理解が不足していると思われるところについては、適宜補足を加えていく。			
履修上の注意		「原価計算原理」および「管理会計Ⅰ」を履修してから参加することが望ましい。			
授 業 計 画					
第 1 回	本講義のガイダンス コストマネジメントやマネジメント・コントロールについての概説を行なう。また、プレゼンテーションの方法について説明を行なう。				
第 2 回	管理会計と企業組織 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				
第 3 回	コストビヘイビアとCVの関係、コストビヘイビアの測定 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。				

第 4 回	コスト管理システムとABC 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 5 回	関連情報と意思決定 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 6 回	総合予算 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 7 回	変動予算と差異分析 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 8 回	マネジメント・コントロールシステムと責任会計 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 9 回	分権的組織とマネジメント・コントロール 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 10 回	資本予算 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 11 回	原価配賦 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 12 回	個別原価計算システム 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 13 回	総合原価計算システム 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 14 回	間接費の配賦：直接原価計算と全部原価計算① 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
第 15 回	間接費の配賦：直接原価計算と全部原価計算② 指定図書の該当範囲について、担当者がプレゼンテーションを行ない、受講生および教員からの質疑応答や議論を行なう。
テ キ ス ト	ホーングレン・サンデム・ストラトン著（渡邊俊輔監訳） 『マネジメント・アカウンティング第2版』TAC 出版
参 考 図 書	適宜紹介する。

科目名・単位数		会計職業倫理 2単位	科目分類	監査系	発展科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	はった しんじ	
履修形態		必修		八田 進二	
授 業 概 要		本講義は、会計職業倫理の基礎概念、職業倫理と財務諸表監査との関係について、「理論としての職業倫理」「制度としての職業倫理」そして「実践としての職業倫理」の3つの側面からなる職業倫理の基本的な枠組みについて、国際的にも整合する幅広い視点に立って、この職業倫理上の諸問題に関する最新かつ総合的な理解を深めることを、授業の最終的な目的としている。			
到 達 目 標		将来の会計プロフェッションとしての役割を担うために、国際的にも整合する幅広い視点に立って、会計および監査等の専門職業において求められる倫理観の醸成を図り、もって、信頼と尊敬を受けるに値する会計専門職業人になることが達成目標となる。			
授 業 方 法		全時間の6割程度を講義に使い、残りの時間を、クラスでの全員参加の討議および時間内での課題レポートの作成に使用する。			
事前・事後学習		毎回、講義範囲のテキストおよび関連資料等の該当箇所を事前に読み、内容を理解しておくこと。講義終了後は、講義内容の確認と、課題レポートの作成を行うこと。			
成績評価の方法		授業への参加度合（20%）、適宜課されるレポート（50%）、および授業での討議への参加度合い（30%）等を総合的に勘案して、最終評価を行う。			
フィードバックの方法		提出レポートおよび授業内での討議内容についての解説およびコメント等は、授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		必修科目であり、全員が1年次において履修すること			
授 業 計 画					
第1回	ガイダンス/職業倫理の基礎概念（1） 本講義のガイダンスを行う。併せて、本講義の導入として、一般の倫理、職業倫理、倫理教育の必要性：倫理とは何かを検討し、倫理教育の必要性の理解を図る。				
第2回	職業倫理の基礎概念（2） プロフェッションの意義・特質について検討したうえ、プロフェッションに職業倫理が不可欠とされる理由および共通の特質について検討を加える。				
第3回	職業倫理の基礎概念（3） 会計プロフェッションの社会的意義および役割、自主規制の中核としての職業倫理について正しい理解を得ることとする。				

第 4 回	財務諸表監査と職業倫理（１） 財務諸表監査の基本的枠組み、監査人の役割、職業倫理の位置づけ：会計プロフェッションの独占業務たる財務諸表監査の基本的枠組みについて説明する。
第 5 回	財務諸表監査と職業倫理（２） 監査人の自主規制としての職業倫理の有する意義と役割について説明し、監査人の自主規制の中核としての職業倫理規程の重要性について正しい理解をもたせる。
第 6 回	職業倫理の基本的枠組み 監査結果が社会的に受け入れられるための条件としての監査人の人的条件、社会的条件等について具体的に説明し、自主規制の下での監査人の自主規制(私的統制)について説明する。
第 7 回	「理論としての職業倫理」の課題（１） 職業倫理の枠組みを支える「理論としての職業倫理」：会計プロフェッションの職業倫理の枠組みとして、「理論としての職業倫理」「制度としての職業倫理」そして「実践としての職業倫理」の３つにつき順次解説していく。
第 8 回	「理論としての職業倫理」の課題（２） 規範倫理学、倫理原則、倫理的裏づけ：一般的な哲学ないし倫理学を援用した結果として捉えられる職業倫理の基本となるは、プロフェッショナルリズムの意味について考える。
第 9 回	制度としての職業倫理」の内容（１） 公認会計士制度、財務諸表監査制度、公認会計士協会の倫理規則：倫理的行動を制度的に規制するものとしての法律、規則等が制定されている理由等について、会計プロフェッションの社会的役割との関係から検討を加える。
第 10 回	「制度としての職業倫理」の内容（２） 倫理規則、懲戒処分、監査業務の品質管理：「制度としての職業倫理」の中心をなす「倫理規則」の内容につき、国際会計士連盟（IFAC）と日本公認会計士協会（JICPA）の双方を比較しながら検討する。
第 11 回	「実践としての職業倫理」の取り組み（１） 会計プロフェッションの倫理観高揚に向けた取り組みとしての「実践としての職業倫理」につき、専門継続研修（CPE）の意義等およびそこでの課題について検討する。
第 12 回	「実践としての職業倫理」の取り組み（２） オン・ザ・ジョブ・トレーニング、講習形式の研修、監査現場での倫理問題、事例研究の欠陥、倫理上のジレンマ等、「実践としての職業倫理」の具体的な対応について検討する。
第 13 回	職業倫理高揚に向けた課題（１） 会計プロフェッションが遭遇する可能性のある「倫理上のジレンマ」ないしは「倫理的判断にかかわるケース」としての複数の事例を踏まえて、自らの頭で考えてグループディスカッションを行い、その結論を発表して、さらにクラス全体で議論を行う。
第 14 回	職業倫理高揚に向けた課題（２） 会計プロフェッションが遭遇する可能性のある「倫理上のジレンマ」ないしは「倫理的判断にかかわるケース」としての複数の事例を踏まえて、自らの頭で考えてグループディスカッションを行い、その結論を発表して、さらにクラス全体で議論を行う。
第 15 回	本講義のまとめ 近時のわが国における会計プロフェッションをめぐる倫理上の課題等について、クラス全員で、ディスカッションを通じて検討を行う。
テ キ ス ト	八田進二『公認会計士倫理読本【平成２８年増補版】』（財経詳報社）2016 年 藤沼亜起編著『会計プロフェッションの職業倫理』（同文館出版）2012 年
参 考 図 書	藤沼亜起監訳『会計倫理の基礎と実践』（同文館出版）2011 年 山田真哉『ウサギはなぜ嘘を許せないのか？』（アスコム）2006 年

科目名・単位数		監査概論 2単位	科目分類	監査系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	はった しんじ	
履修形態		選択必修		八田 進二	
授 業 概 要		本講義では、高度な倫理観と健全なアカウンティング・マインドを備え、かつ、国際的な感覚を備えた会計プロフェッションを養成するために、監査に関する基本的な知識を身につけることを目的としている。かかる目的を達成するために、監査概論では、特にわが国の監査の基準および金融商品取引法と会社法の下における監査制度を中心に提起して検討する。			
到 達 目 標		わが国の監査の基準および財務諸表監査制度について正しく理解すること。			
授 業 方 法		テキストを中心に講義形式で行い、適宜、必要な最新情報を紹介するとともに、重要論点について、全員での討議を行う。			
事前・事後学習		事前学習として、次回取り上げるテキストの該当箇所について必ず、予習しておくこと。 事後学習として、授業で取り上げた内容及び、テキストの該当箇所について復習しておくこと。			
成績評価の方法		期中のレポート、ミニテストおよび定期試験を実施して、総合的に評価する。①レポート・ミニテスト（50%）、③期末定期試験（50%）			
フィードバックの方法		授業時間内において、適宜、ミニテストの実施、および、課題に対してのレポートの作成を課すとともに、それらに対する解説等を行って、理解を深めるように努める。			
履修上の注意		特になし。但し、若干の簿記・会計の知識（簿記2級程度）があるのが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	（監査の定義・分類） 監査とは、どのような活動であるかをASOBACに即して考える。さらに、監査と呼ばれる活動について、法定監査・任意監査、情報監査・実態監査など多様な呼び方がなされているので、それらの意味するところを一通り説明する。				
第2回	（監査の機能） 監査の果たしている社会的機能について、利害調整機能、意思決定支援機能、保険機能といったものが示されているので、それらを取り上げ、監査が主体的立場からどのように機能しているかをマクロの見地から検討を加える。				
第3回	（監査の歴史） 現代監査の発展の過程を、その発祥の地の英国及びその後の発展を示したアメリカでの歴史とさらに、日本での発展の歴史を講義する。こうした歴史を理解することが現代の監査制度の理解を一層深めることとなる。				
第4回	（監査制度） わが国における監査制度は、金融商品取引法監査と会社法監査の2つに分かれている。実質的内容は、金融商品取引法に規定されており、制度設計もそれに従ってなされている。しかし、会社法は、監査の日程を詳細に定めているので、実質的な作業は会社法が優先することとなっている。こうしたわが国監査制度について講義する。				

第5回	(監査人) 監査人として必要な要件について監査基準に則して考える。専門的知識と実務経験という形式要件が課されており、こうした資格の世界的共通化の傾向について理解を深める。さらに、監査人の生命線となる基本的概念は独立性である。これには、精神的独立性と外観的独立性があるので、それらの意味するところは何かについて論及する。
第6回	(監査人) 監査人が業務を行うに際して、職業的専門家としての払うべき正当な注意を払ったか、また、その過程で職業的懐疑心を保持・発揮したかについて、現在も疑念が提起されている。そのため、監査人の強制ローテーションへの流れが出ているので、それらの議論も論じる予定である。
第7回	(リスク・アプローチ) 現在の監査は、リスク・アプローチの考え方をベースに行なわれている。監査の失敗をリスクとしてとらえ、そのリスクを一定の範囲におさめるように監査を計画し実施する手法である。実際の監査業務におけるリスク・アプローチの考えの課題等について検討する。
第8回	(リスク・アプローチ) 固有リスク、統制リスク、監査リスクといった概念の相互関係及びそれを適用していくに当たっての、事業上のリスク、重要な虚偽表示リスク、重要性の基準値等と具体的監査手続との関連について検討する。
第9回	(監査手続) 監査の現場で具体的に証拠を求めて実施する手法にどのような手法があり、各局面でどのように適用するのか、また、それら手法の留意点について述べる。現実の局面では、被監査側がこれら手法を利用して逆にその裏をかく事例もみられるので慎重な適用が求められる。
第10回	(内部統制) 企業を運営するためには、企業の中に相互牽制がきくような仕組みをビルト・インすることが必須であり、これが内部統制の本質である。こうした仕組みについて、学問的にどのような定義が下され、過去にどのような議論と変遷があったかを解説する。
第11回	(内部統制) 監査は、内部統制を前提としており、その内部統制を評価してきていたが、問題事例が続出したことを受けて、内部統制報告制度の導入による監査も実施されている。アメリカの制度と比較して、どのように異なっているのか、また、その実施の現状及びその評価について解説する。
第12回	(監査報告) 監査の結果は、監査報告書という形でおこなわれる。その基本となる報告書には、どのような形があり、それがどのような意味を持っているかを明らかにする。無限定適正意見といわれるものが一般であるが、それ以外の報告書類型が少ない事情について検討を加える。
第13回	(監査報告) 事業の継続性が失われようとしている時、監査報告でどのように扱うかが論議され、監査報告書に一定の事項を記載することとされている。また、監査報告書も現状のままで良いのかについて問題提起されているので、そうした報告書の改善の方向についても解説を加える。
第14回	(その他保証業務) 監査は、企業の財務諸表の信頼性を監査人が保証しているものであり、広く、保証業務の範疇で捉えられる。そこで、監査人が、財務諸表以外に信頼性を附与する業務を考えることができ、それらを総称して、その他の保証業務と呼んでいる。こうした業務として現在展開されているものについて解説する。
第15回	(コーポレート・ガバナンス) コーポレート・ガバナンスとは、会社のトップのチェックの仕組みである。内部統制も会社のチェックの仕組みであるが内部統制ではトップは規制の対象外となってしまう。そのようなトップを規制する仕組みがガバナンス制度である。有効なガバナンスと内部統制が完備した上で、監査を遂行することにより初めて財務諸表の信頼性が確保されるのである。
テキスト	伊豫田・松本・林共著『ベーシック監査論【七訂版】』同文館出版
参考図書	八田・町田共著『[逐条解説で読み解く] 監査基準のポイント』同文館出版 八田・町田共著『逐条解説 内部統制基準を考える』同文館出版

科目名・単位数		監査論Ⅰ 2単位	科目分類	監査系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき	
履修形態		選択必修		末益 弘幸	
授 業 概 要		公認会計士は、企業の財務内容が適切であるかを第三者の立場で検討して、その結果を報告しなければならない。そのためには、公認会計士は、高度で専門的な会計知識を身につけていなければならないことはもちろん、それらの知識を公正に適用していく資質を持ち合わせていなければならない。このために、監査に関する内容を監査の総論・主体論、実施論、報告論の三つに分けて、監査論Ⅰでは総論・主体論を講義していく。近い将来、監査を行うこととなった場合に、どのような部分に着目してどのような判断を下すべきかを実践的に指導する。			
到 達 目 標		独立した立場による監査人の監査業務に関して必要となる指針を学習する。			
授 業 方 法		1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
事前・事後学習		事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。聴講後は、考査に備え自分用のまとめノートを作成すること。			
成績評価の方法		原則、中間及び期末考査により評価する。			
フィードバックの方法		考査実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。			
履修上の注意		監査概論と同程度の内容を学習していることを前提とする。			
授 業 計 画					
第1回	監査総論として、監査の意義及び必要性について講義する。現代監査の始まりを紹介したのち、会計監査、財務諸表監査の定義づけを行う。そして監査の分類の仕方の幾つかを説明し、監査の目的、社会的機能について解説する。				
第2回	監査と不正摘発をテーマにエクスペクテーション・ギャップや不正・誤謬・違法行為に関して考察する。				
第3回	わが国の監査制度である金融商品取引法監査制度と会社法監査制度について考察する。まず金融商品取引法監査では、有価証券の発行市場におけるディスクロージャー制度に関して説明する。				

第 4 回	前回に続き、金融商品取引法監査に関して、有価証券の流通市場におけるディスクロージャ―制度について説明する。
第 5 回	金融商品取引法で、平成 20 年 4 月より新たに導入された四半期報告書と内部統制報告書について、その目的や経営者及び監査人の対応などを講義する。
第 6 回	会社法監査における監査役・監査委員会監査及び会計監査人監査のそれぞれの内容と両者の関係について講義する。
第 7 回	「監査の基準」と「監査基準」の違いを取り上げ、一般に公正妥当と認められる監査の基準が、監査基準と品質管理基準及び日本公認会計士協会の倫理規則や各種委員会報告書等、そして監査実務慣行であることを明確にする。また、監査基準の意義と必要性及び監査基準の歴史の変遷について解説する。
第 8 回	監査人の人的要件に関して講義する。まず監査人の意義と種類について明らかにし、外部監査人である公認会計士の意義と資格取得に関して説明する。さらに監査法人についても、その意義、共同事務所との違い、設立要件等、業務範囲、法人化のメリット・デメリットに関して考察する。
第 9 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間題テストを実施する予定である。
第 10 回	監査人の独立性について、まず精神的独立性の意義・必要性、それが要求される監査局面に関して解説する。次に外観的独立性の意義・必要性について考察し、特別の利害関係に関する解釈指針やチェックリストを紹介する。
第 11 回	正当な注意義務に関して、その意義とそれが必要とされる監査局面及び監査人の責任との関係を説明する。
第 12 回	不正・誤謬・違法行為による重要な虚偽表示の可能性への監査人としての対応について講義する。また監査調書について、その意義や作成目的、具備すべき質的要件、記載すべき内容、保持方法を解説する。
第 13 回	品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」と監査基準委員会報告書 220「監査業務における品質管理」を教材として、その目的、品質管理システムのあるべき姿、保持すべき職業倫理などについて検討する。
第 14 回	前回に引き続き、監査の品質管理について学習する。また後半は、守秘義務について、必要性や要求内容・範囲、解除理由などを講義する。
第 15 回	監査論 I で講義した内容の総まとめをする。
テ キ ス ト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参 考 図 書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数		監査論Ⅱ 2単位	科目分類	監査系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき	
履修形態		選択必修		末益 弘幸	
授 業 概 要		監査論Ⅰでは、監査に関する理論を基本よりもさらに深く学習することとしていたが、この監査論Ⅱでは、監査実務への対応という面を強く意識して、監査理論の実務での応用の仕方を中心に講義を行う。現行の財務諸表監査の実務をこなしていくための最低限のスキルを獲得できる授業を行う。具体的な監査手続はどのように実施すべきなのかという、正に監査の現場で直面する課題への対処方法を指導する。			
到 達 目 標		金融商品取引法や会社法にもとづく財務諸表監査において、実務上要求される知識と監査技術を習得する。			
授 業 方 法		1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
事前・事後学習		事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。聴講後は、考査に備え自分用のまとめノートを作成すること。			
成績評価の方法		原則、中間及び期末考査により評価する。			
フィードバックの方法		考査実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。			
履修上の注意		監査論Ⅰの継続的・発展的な位置付けの講義であり、監査論Ⅰと合わせた履修が望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	監査実施論について講義する。まず初めに、監査業務のプロセスの全体像を確認する。次に財務諸表の適正性とアサーションの関係を明らかにするとともに、このアサーションの意義、種類、経営者の主張及び監査手続との関連を解説する。さらに監査証拠について、その意義、分類、評価、合理的な基礎との関係を講義する。				
第2回	リスク・アプローチにもとづく監査が必要となる理由および意義を明確にする。合理的に低い水準とすべき監査リスクとは何か、また監査リスクを構成する固有リスク、統制リスク、発見リスクに関して、監査基準委員会報告書に沿って解説する。特に虚偽表示リスクと発見リスクの相関関係、発見リスクの程度に応じた監査手続の採用の必要性について学習する。				
第3回	監査リスクと監査上の重要性の相関関係について考察する。監査上の重要性の定義と特徴、重要性には量的なものや質的なものがあることを明らかにする。さらに監査業務の各段階において、監査上の重要性がどのように考慮されるべきかを説明する。そして、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチによる監査業務の流れを講義する。				

第 4 回	監査手続について講義する。監査手続の意義、体系を確認したのち、監査手続の分類として、①リスク評価手続とリスク対応手続、②個別監査手続と一般監査手続の内容を説明する。
第 5 回	リスク評価手続について、企業及び企業環境の理解、全社的な内部統制の理解、各業務プロセスに係る内部統制の整備状況及び有効性の評価といった監査プロセスを経て、虚偽表示リスクを暫定的に評価することを学習する。
第 6 回	リスク対応手続について、さらに運用評価手続、詳細テスト、分析の実証手続まで細分化して、どのような監査プロセスで適用されるかを講義する。
第 7 回	前回までに学習したリスク・アプローチによる監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について3回に渡り解説する。
第 8 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。
第 9 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第 10 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第 11 回	監査基準の報告基準について、その意義と基本原則に規定する内容を考察する。意見表明の内容、判断基準、監査リスク抑制と合理的な基礎の獲得、意見を表明しない基準、意見表明に関する審査などを説明する。なお、特別目的の財務諸表の監査についても解説する。
第 12 回	監査報告書の記載区分、各監査意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約、追記情報といった事項について、監査・保証実務委員会実務指針にある監査報告書の文例を参照しながら解説する。
第 13 回	継続企業の前提、経営者確認書に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第 14 回	偶発事象、後発事象、事後判明事実に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第 15 回	監査論Ⅱで講義した内容の総まとめをする。
テ キ ス ト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参 考 図 書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）

科目名・単位数		監査論Ⅲ 2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき	
履修形態		選択必修		末益 弘幸	
授業概要		監査論Ⅲでは、監査論Ⅱまでに未学習の内部統制監査、四半期レビュー、保証業務、監査役監査制度を学習する。また、金融庁や公認会計士協会で検査・レビューされた結果、品質管理上や監査手続上で指摘事項とされた実例の問題点を提示することによって、将来、自らが同じような環境に遭遇した場合、どのように対応すべきであるのか判断できる能力を培うことを目的とする。			
到達目標		実際の監査の現場で、監査補助者として基本的な対応が出来る程度の知識を習得すること。			
授業方法		講義形式が原則であるが、授業の中で、質疑応答も取り入れる予定である。			
事前・事後学習		事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。聴講後は、考查に備え自分用のまとめノートを作成すること。			
成績評価の方法		原則、中間及び期末考查により評価する。			
フィードバックの方法		考查実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。			
履修上の注意		監査論Ⅱまでと同程度の内容を学習していること前提とする。			
授 業 計 画					
第1回	「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」の内容を検討する。まず今回は、内部統制の基本的枠組みと財務報告に係る内部統制の評価について、同基準の考え方を確認する。特に、財務報告に係る内部統制構築のプロセス、財務報告に係る内部統制の評価・報告の流れ、として示されている表を中心に考察する。				
第2回	前回に引き続き「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」を題材として、財務報告に係る内部統制の評価及び報告について、同基準の考え方を研究する。今回は、業務プロセスに係る内部統制の不備の検出方法と対応の仕方を中心に学習する。また内部統制報告書の内閣府令が公表されているので、その様式と具体的な記載事項について検討する。				
第3回	今回は財務報告に係る内部統制の監査について、内部統制監査の目的とダイレクト・レポート性たる性質、財務諸表監査との関連について明らかにする。さらに経営者による内部統制の評価プロセスに沿った内部統制監査の実施と重要な不備への対応についての監査人の評価などを検討する。また内部統制監査報告書での各意見に応じた記載事項を学習する。				
第4回	前回までに学習した財務報告に係る内部統制の監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。				

第 5 回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「内部統制監査の手引」「内部統制監査に関する監査調書様式例」を教材として、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第 6 回	中間財務諸表監査が今回のテーマである。まず中間財務諸表の意義と予測主義・実績主義と言った提供する会計情報の性質の考え方について明らかにする。次に中間監査基準を前提として中間監査の目的と有用性概念の捉え方について考察する。そして年度監査と中間監査の保証水準の違いを説明し、さらに中間監査基準の実施基準、報告基準の規定内容を詳細に吟味する。
第 7 回	四半期報告制度に関して講義する。四半期財務諸表に関する会計基準として、四半期財務諸表の範囲、開示対象期間、四半期特有の会計処理や簡便的な会計処理、開示内容について説明する。
第 8 回	前回、四半期報告制度について講義したので、今回は平成 20 年 4 月から制度化された四半期レビューについて学習する。まず、四半期レビューの目的を明らかにし、年度監査との関係と違いについて考察する。四半期レビュー基準の実施基準及び報告基準にある諸規定で、特に留意すべき点について、その内容を解説する。また中間監査との関連を確認する。
第 9 回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。
第 10 回	四半期レビューの考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、四半期レビューの手続書の例を提示して解説する。
第 11 回	近年、公認会計士または監査法人が実施する検証業務ないし検証サービスの範囲が広がりをみせている。公認会計士等が実施するこのような検証業務を、財務諸表監査も含めて、保証業務と位置づけて、その概念的枠組みを考察する。そして、保証業務の要素、分類、非保証業務との違いといった点を説明する。
第 12 回	会社法監査制度において、会計監査人による監査と共に、もうひとつの柱である監査役(会)による監査について講義する。監査役監査制度を学習する前に、会社法上、監査役(会)とはどのように規定されているか、監査役の資格、選任、任期、終任、員数、職務権限、責任、独任性といった点と合わせて、監査役会の設置目的、職務権限、召集・決議といった点を解説する。
第 13 回	監査役の監査の実施については、法律又は規則をもって明確に規定されていないので、(社)日本監査役協会が、監査役が監査を実施するにあたっての基本的標準として公表している「監査役監査基準」を題材にして、監査役の監査活動を解説する。また監査役監査報告書のひな型も公表されているので、会社の他の機関との関係で記載内容が異なる報告書について学習する。
第 14 回	監査役監査の決算日後から株主総会日までの日程に関して、特に計算書類の監査報告および事業報告の監査報告の通知期限について説明する。また、それぞれの監査報告書で記載すべき内容について、会計監査人設置会社を前提にして学習する。さらに、会計監査人と監査役(会)との連携について、連携内容を時系列に示しながら解説する。
第 15 回	監査論Ⅲで講義した内容の総まとめをする。
テ キ ス ト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参 考 図 書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」(日本公認会計士協会出版局)

科目名・単位数		監査論演習A　2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	はった　しんじ	
履修形態		選択必修		八田　進二	
授　業　概　要		本演習は、高度な倫理観と健全なアカウンティング・マインドを備え、かつ、国際的な感覚を備えた会計プロフェッションを養成するために、監査の理論と実務に関する基本的な知識を身につけることを目的としている。この目的を達成するために、監査論演習Aでは、特に「会計および監査上の不祥事」について正しく理解することを課題としている。なお、口頭および文書による課題の発表および多方向的な全員参加の討論を通じての演習方式で授業を進める。			
到　達　目　標		「会計および監査上の不祥事」とそれを支える基本概念についての理解を深めることおよび文献調査能力やコミュニケーション能力、表現力などを身につけることが最終的な目標となる。			
授　業　方　法		事前に担当個所と担当者を決め、教材の熟読と関連レジュメの作成を行って、授業時に報告を行い、それを踏まえてのディスカッション等を行う。			
事前・事後学習		事前学習として、テキスト等の該当箇所を熟読して、演習時の報告の準備を行っておくこと。また、事後学習として、報告及び討議した内容について、ただ施しい理解が得られていたかについて、必ず、復習しておくこと。			
成績評価の方法		授業への参加度合や適時レポート等の提出を求めるが、それらを総合的に評価する。 ①授業への参加度合い（50%）、③個別レポートの提出（50%）			
フィードバックの方法		毎回の演習で取り上げるテーマ、および、それについて行われた討議の内容等について、正しい理解が得られていることを確認するために、個別の確認を行う。			
履修上の注意		財務会計および監査論に関する基本科目をバランスよく履修しておくこと。			
授　業　計　画					
第1回	オリエンテーション 使用教材『開示不正』を中心に概説を行い、今後の進め方について詳細な指示を行う。				
第2回	序章　開示不正とアカウンタビリティ 近年、特に問題視されている「開示不正」全般に共通する課題として、アカウンタビリティの欠如の問題とそれを克服するための施策等について検討する。				
第3回	第1章　ミートホープ株式会社の事案 2006年に発覚した食品偽装の不祥事問題を取り上げ、事案の概要、かかる開示不正による被害者、および、それらの原因等について、関連する資料を用いて検討する。				

第4回	第2章 九州電力株式会社の事案 2011年に発覚した、「やらせメール問題」を取り上げ、事案の概要、第三者委員会の報告書の内容と会社サイドとの事実認定における齟齬等について、関連する資料を用いて検討する
第5回	第3章 株式会社木曽路の事案 2014年に発覚したの銘柄牛偽装提供事案を取り上げ、不正行為の概要、メニュー等における開示不正による被害者、それらの原因等について、関連する資料を用いて検討する。
第6回	第4章 株式会社阪急阪神ホテルズの事案 2013年に発覚したメニュー偽装事案を取り上げ、複数の過年度における偽装表示の実態、そうした開示不正の主な原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第7回	第5章 三井住友建設株式会社・旭化成建材株式会社の事案 2014年に発覚したマンション杭基礎工事における施工データの不正事案を取り上げ、過年度のデータ不正等の実態、かかる不正の原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第8回	第6章 東洋ゴム工業株式会社の事案 2015年に発覚した建築用免振積層ゴムの構造方法等の国への虚偽報告事案を取り上げ、かかる不正の実態、そうした不正の原因・背景等について、関連する資料を用いて検討する。
第9回	第8章 三菱自動車工業株式会社の事案 2016年に発覚した燃費不正事案を取り上げ、かかる不正の実態等、および過去の複数の不正問題について、関連する資料を用いて検討する。
第10回	第10章 オリンパス株式会社の事案 2011年に発覚した長年にわたる有価証券の評価損の損失隠蔽に関する事案を取り上げ、経営トップが関与した会計不正の実態と会計監査が機能しなかったこと等について検討する。
第11回	第11章 大王製紙株式会社の事案 2011年に発覚した元会長による子会社を通じて行っていた不当な資金借り入れの事案を取り上げ、不正の手口、かかる不正を防止できなかった原因等について検討する。
第12回	第12章 株式会社東芝の事案 2015年に発覚した経営トップらが関わった組織的な不適切会計の事案を取り上げ、不正の実態、不正を抑止できず、会計監査人も摘発できなかった原因等について検討する。
第13回	日本取引所自主規制法人公表のプリンシプル 「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」および「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」を取り上げ、それぞれの原則に掲げられている項目の内容等について議論する。
第14回	会計・監査・ガバナンス三位一体の議論の確認 会計および監査上の不祥事を防止。抑止したり、健全な企業活動を担保するためには、会計や監査に限定されずに、内部統制を含むガバナンス問題を検討することの重要性について理解する。
第15回	全体の総括
テキスト	八田進二編著『開示不正—その実態と防止策』白桃書房 八田進二編著『会計・監査・ガバナンスの基本基本課題』同文館出版
参考図書	鳥羽・八田共訳『不正な財務報告』白桃書房 八田進二他監訳『決定版 COSO 不正リスク管理ガイド』日本公認会計士協会出版局

科目名・単位数		監査論演習B　2単位	科目分類	監査系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	すえます　ひろゆき	
履修形態		選択必修		末益　弘幸	
授　業　概　要		監査理論が、監査実務の現場で具体的な形で結実されているのが監査調書である。会計事務所の外部者が、実際の監査調書を閲覧することは出来ないが、日本公認会計士協会　で、リスク・アプローチによる監査および内部統制監査における監査計画書・監査手続書・各種チェックリストなどを研究報告として発表している。そこで、これらを手掛りに監査調書を作成する現実感を体験することが、この授業の目的である。			
到　達　目　標		監査の現場で実際に、最低限必要とされる水準の監査調書を作成できるスキルを獲得することを目標とする。			
授　業　方　法		下記の授業内容で記載している個別テーマについて、ディスカッションする形式で授業を行う。			
事前・事後学習		事前に講義資料を配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。			
成績評価の方法		原則、演習に対する姿勢（質問、意見）と課題レポートの内容により評価する。			
フィードバックの方法		課題レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		監査論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて監査理論を学習済みであるのが望ましい。			
授　業　計　画					
第1回	リスク・アプローチによる監査において、①監査基本方針書の作成、②重要性の基準値の算定は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。				
第2回	リスク・アプローチによる監査において、①企業及び企業環境の理解、②財務諸表全体レベルの内部統制の理解は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。				
第3回	リスク・アプローチによる監査において、①業務プロセスと重要な勘定等の相関関係の分析、②各業務プロセスの理解と内部統制の評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。				

第4回	リスク・アプローチによる監査において、リスク評価手続である固有リスクや内部統制の整備状況の評価および運用状況の暫定的評価は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第5回	リスク・アプローチによる監査において、リスク対応手続の前工程である運用評価手続が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どういった事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第6回	リスク・アプローチによる監査において、運用評価手続の結果により想定されることとなった重要な虚偽表示のリスクに対応する実証手続が、具体的にどのように監査人によって計画（時期および採用する監査手続）・実施され、どういった事項が監査調書に記録されるべきかを検討する。
第7回	各勘定科目に対して、一般的にどのような監査要点が設定され、これらに適合した十分かつ適切な監査証拠を入手するには、通常どのような監査技法が、どのようなタイミングで実施されるのが妥当なのかを検討する。第1回目として、貸借対照表の資産科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第8回	前回に引き続き、第2回目として、貸借対照表の負債、純資産の科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第9回	前回に引き続き、第3回目として、損益計算書の収益科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第10回	前回に引き続き、第4回目として、損益計算書の費用科目について、具体的な監査手続書を作成してみる。
第11回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「評価範囲の決定」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第12回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社的な内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第13回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「全社レベルの決算・財務プロセスの評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第14回	金融商品取引法にもとづく内部統制監査において、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
第15回	前回に引き続き、「業務プロセスに係る内部統制の評価」の妥当性の検証は、具体的にどのように監査人によって実施され、監査調書に記録されるかを検討する。
テキスト	監査実務ハンドブック（日本公認会計士協会編・同出版局）
参考図書	財務諸表監査・内部統制監査の手引（不正リスク対応基準対応版） （JICPA中小監査事務所連絡協議会）

科目名・単位数		現代日本法入門 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	かわち たかし	
履修形態		選択必修		河内 隆史	
授 業 概 要		最近コンプライアンスということが強調される。法令遵守義務と訳されるが、ルールを守れということである。法は、慣習や道徳などと並んで、社会規範のひとつである。この授業では、はじめに法にはどのようなものがあるかを概観した上で、それぞれの法分野について、できるだけ具体的な事例を使いながら、基本を学んでもらう。法分野の全般を一通り取り上げるが、特に税務や会計を学ぶ上でも関連性が強く、日常生活との関わりの多い民法や会社法にウエイトを置く。			
到 達 目 標		法分野の全般について、基礎的な事項を修得してもらう。			
授 業 方 法		基本的に講義形式で行う。質問を適宜受けるので、授業中でも授業後でも積極的に発言してほしい。			
事前・事後学習		事前学習は特に必要ないが、レジュメを参考にして講義内容の復習をしてほしい。			
成績評価の方法		定期試験 70%、平常点 30%。			
フィードバックの方法		テスト・レポートがあるときは、その解説は授業内で時間を設けて行う。定期試験の解答・解説は別途配布する。			
履修上の注意		法律問題についての新聞やテレビなどの報道に関心を持つこと。			
授 業 計 画					
第 1 回	【法を学ぶ意義】 法は慣習や道徳などとともに社会生活のルールである。最近コンプライアンスやガバナンスという言葉をよく耳にする。現実の社会で機能する法はどのようなものがあるか。法を学ぶ意味は何か。				
第 2 回	【法の種類】 現実の社会で機能する法は様々に分類される。日本は制定法主義をとっており、実定法を中心に法体系を学ぶ。公法・私法・社会法、実体法・手続法とは何かを学ぶ。また制定法と判例法、法・法律・法令、命令・政令・省令・規則のちがいを学ぶ。				
第 3 回	【法令の構造と法令用語の基礎】 法令の構造を学んだ上で、「及び」と「ならびに」、「または」と「若しくは」、「以下」と「未満」、「以上」と「超え」など、法令用語の決まりを踏まえて、条文の読み方や法解釈を学ぶ。				

第 4 回	【人と法】 法律上の「人」とは何か。自然人と法人の区別。権利能力・行為能力・意思能力とは何か。法人ではない団体（組合・権利能力なき社団）についても学ぶ。それらを踏まえて、法律行為について学ぶ。
第 5 回	【財産と法】 財産権は物権・債権・知的財産権に大別される。このうち、民法上の財産権は物権と債権であり、それらのうち、債権は次回取り上げ、今回は物権を中心に学ぶ。
第 6 回	【契約と法】 債権の取得原因は主として契約である。契約の意義と種類を学ぶ。2017 年に民法の債権法が大幅に改正され、2020 年 4 月 1 日に施行されるので、その部分を重点的に取り上げる。
第 7 回	【家族と法】 親族とは何か。夫婦、親子の法律関係はどうなっているか。相続とは何か。遺言がある場合とない場合のちがい、相続人がいない場合などについても学ぶ。
第 8 回	【会社の意義と種類】 会社は営利社団法人であるが、その意味は何か。株式会社・合名会社・合資会社・合同会社の 4 種類の会社法上の会社を比較して特徴を学ぶ。 【株主の権利義務】 株式会社における株主の地位について学ぶ
第 9 回	【株式会社の機関】 現代日本では圧倒的に株式会社が多い。株式会社の機関である株主総会・取締役・監査役の役割などを学ぶ。
第 10 回	【株式会社の決算・資金調達と開示】 会社法の決算手続と募集株式の発行等を学んだうえで、金融商品取引法における発行開示・継続開示との関係を学ぶ。
第 11 回	【株式会社の支配移動・組織再編】 企業買収手段のうち、代表的な株式公開買付けと、合併・会社分割などの組織再編について学ぶ。
第 12 回	【法令等のルール違反に対するペナルティ】 刑事責任、民事責任、行政処分、その他の法令上の処分を学ぶ。ハードローとソフトローとは何かを学ぶ。 【犯罪と刑罰】 罪刑法定主義、遡及処罰の禁止などを学ぶ。刑罰の種類を学ぶ。
第 13 回	【裁判と法】 裁判所にはどのような種類があるか。刑事裁判の手続の流れを学ぶ。民事裁判の手続の流れを学ぶ。
第 14 回	【労働法・社会保障法】 最高法規である憲法は基本的人権として生存権や労働基本権などを定める。労働三権に関する労働法の構造と内容、社会保障法の概略を学ぶ。
第 15 回	【法の担い手】 裁判官、検察官、弁護士、司法書士などについてその役割を学ぶ。 【まとめ】 改めて今法学を学ぶ意味とは何か。
テ キ ス ト	特に指定しないが、小型でよいので六法を持参すること（ポケット六法、デイリー六法など）。
参 考 図 書	授業時に適宜推薦する。

科目名・単位数		会社法Ⅰ 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	いしやま たくま	
履修形態		選択必修		石山 卓磨	
授 業 概 要		会社法入門以前の基本的な法知識として、(1) 法とはなにか、(2) 民法と商法の関係（商法の独自性）について解説したうえで、会社法の本題に入る。(3) 会社の概念、(4) 会社の種類、について説明した上で、株式会社を中心とする諸問題について解説を始める。 (5) 株式会社の意義、(6) 株式会社の機関構造の概要、(7) 株主総会、(8) 取締役会、(9) 株式会社の業務執行機関、(10) 取締役の義務と責任、(11) 株式会社の監査機関 (12) 指名委員会等設置会社の仕組み、(13) 監査等委員会設置会社の仕組み、等を扱う。			
到 達 目 標		全法体系における株式会社法の位置づけ、株式会社における種類に応じた機関構成と権限配分、業務執行者の権限および義務と責任、株式会社の監査体制について理解できるようになることを目標とする。			
授 業 方 法		講義形式			
事前・事後学習		各回の講義に臨むにあたり、授業計画書が示すテーマについて、各自の基本書の該当部分を読んで予習をしてくること。各回の授業終了後は復習をして、よく理解できなかった点については、次回以降に要領よく質問できるよう整理しておくこと。			
成績評価の方法		平常点 20%、期末定期試験 80%			
フィードバックの方法		小テストの解説は授業時間内に行う。			
履修上の注意		授業時間には限りがあるので、そのつど自己学習で補足し、疑問を残さないようにして、次の授業に進んでほしい。			
授 業 計 画					
第 1 回	(1) 法とはなにか (2) 民法と商法の関係 (3) 会社の概念				
第 2 回	(1) 会社の種類について。(i) 株式会社、(ii) 持分会社……合名会社・合資会社・合同会社 (2) 有限責任社員と無限責任社員の違い				
第 3 回	(1) 株式会社の意義……株式と資本の関係 (2) 株式会社の機関構造の概要・変遷……機関とは何か。株主総会、取締役会、代表取締役、監査役についての基本的理解				

第 4 回	株主総会（その 1） （1）招集手続（会 296）……少数株主による招集請求（会 297）、 裁判所の招集命令（会 307 I） （2）決議事項……普通決議・特別決議・特殊決議 （3）議決権の行使方法……書面・電子投票（会 298 I ③④）・代理行使（会 310 I）
第 5 回	株主総会（その 2） （1）議事運営……議長の権限（会 315） （2）議題・議案の提案権（会 303 I・304 I・会 305 I） （3）取締役の説明義務（会 314）と動議の提出
第 6 回	株主総会（その 3） （1）総会決議の瑕疵……（i）決議無効・不存在確認の訴え（会 830 I II）、（ii）決議取消 の訴え（会 831 I） （2）判決の効力……（i）遡及効（会 839）、（ii）対世効（会 838）。
第 7 回	（1）取締役会の招集・運営（会 366 I） （2）取締役会の権限（会 362 II・IV） （3）特別利害関係人（会 369 II） （4）取締役会決議の瑕疵
第 8 回	取締役の会社に対する義務 （1）善管注意義務（会 330・民 644）と忠実義務（会 355） （2）競業禁止義務（会 356 I ①） （3）利益相反取引（同 ②③）
第 9 回	内部統制の構築と経営判断の原則 （1）内部統制構築義務（会 348 III ④・362 条 IV ⑥、会 施 則 100 I） （2）経営判断の原則
第 10 回	取締役の会社に対する責任 （1）損害賠償責任（会 423 I） （2）責任の免除（会 309 条 II ⑧・425 I）
第 11 回	株主代表訴訟（株主による責任追及等の訴え） （1）手続（会 847 I） （2）不提訴理由書（同 IV） （3）担保の提供（会 847 の 4 II）……悪意の疎明 （4）代表訴訟の対象
第 12 回	取締役の第三者に対する責任（その 1） （1）会社法 429 条 1 項の法的性質 （2）名目的取締役の責任（最判昭和 48・5・22）…平取締役の代表取締役に対する監視義務、 取締役会非上程事項
第 13 回	取締役の第三者に対する責任（その 2） （1）表見取締役の責任（最判昭和 47・6・15）……会 908 II（不実登記規定） （2）退任登記未了の退任取締役の責任（最判昭和 37・8・28、同 62・4・16） ……会 908 I・II
第 14 回	監査役職務と権限（会 381 I）
第 15 回	指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社の仕組み （1）指名委員会等設置会社の各委員会の職務権限（会 404 II） （2）監査等委員会設置会社の監査等委員会の職務権限（会 399 の 2）
テ キ ス ト	授業用に配布する資料
参 考 図 書	石山卓磨・「現代会社法講義（第 3 版）」（成文堂）

科目名・単位数		会社法Ⅱ 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	いしやま たくま	
履修形態		選択必修		石山 卓磨	
授 業 概 要		春学期の会社法の授業で扱わなかった、(1) 株式制度、(2) 組織再編制度、(3) M&A 等を扱う。(1) の株式制度では、株式の種類、譲渡手続、譲渡制限、募集株式の発行、株主名簿の機能、株式振替制度、自己株式の取得等を説明し、(2) の組織再編では、設立、事業譲渡、合併、会社分割、株式交換、株式移転等を扱う。(3) の M&A では、その意義・手続規制・近時の判例動向等について扱う。			
到 達 目 標		上記諸制度を理解することにより、現実の企業社会の諸活動を見通すことのできる知見を養う。			
授 業 方 法		講義形式			
事前・事後学習		各回の講義に臨むにあたり、授業計画書が示すテーマについて、各自の基本書の該当部分を読んで予習をしてくること。各回の授業終了後は復習をして、よく理解できなかった点については、次回以降に要領よく質問できるよう整理しておくこと。			
成績評価の方法		平常点 20%、期末定期試験 80%			
フィードバックの方法		小テストの解説は授業時間内に行う。			
履修上の注意		授業時間には限りがあるので、そのつど自己学習で補足し、疑問を残さないようにして、次の授業に進んでほしい。			
授 業 計 画					
第 1 回	(1) 株式の意義・権限 (2) 各種の株式の種類と機能（優先株・議決権制限株式・譲渡制限株式・取得請求権付株式・取得条項付株式・全部取得条項付種類株式・拒否権付種類株式等）				
第 2 回	(1) 株主平等の原則 (2) 株式の譲渡と譲渡制限 (3) 振替株式の譲渡				
第 3 回	(1) 株主名簿と名義書換 (2) 名義書換未了株主の地位 (3) 失念株				

第4回	(1) 自己株式の取得規制 (2) 株式発行の瑕疵 (3) 株式の相互保有規制
第5回	(1) 会社の資金調達方法 (2) 募集株式の発行手続
第6回	(1) 「特に有利な金額」(会 199Ⅲ・201Ⅰ)の意義 (2) 判例動向(忠実屋・いなげや事件(東京地決平成元・7・25)・宮入バブル事件(東京地決平成元・9・5))
第7回	(1) 新株発行の差止請求(会 210) (2) 新株発行無効の訴え(会 828Ⅰ)
第8回	(1) 新株予約権の意義と発行 (2) スtock・オプションの利用(役員の業績連動型インセンティブ報酬)
第9回	会社役員の報酬規制(会 361)
第10回	株式会社の設立(1) (1) 株式会社の設立方法(募集設立・発起設立) (2) 変態設立規制(現物出資・財産引受(会 28①②))
第11回	株式会社の設立(2) (1) 払込みの仮装(預合い(会 965)・見せ金) (2) 発起人の権限
第12回	組織再編制度(1) (1) 事業譲渡 (2) 合併
第13回	組織再編制度(2) (1) 会社分割 (2) 株式交換・株式移転
第14回	M&Aの意義・手続(株式公開買付)
第15回	(1) M&A 防衛策と判例状況(ライブドア事件(東京地決平成 17・3・11)、ブルドッグ・ソース事件(最判平成 19・8・7)) (2) MBOに関する判例(レックス・ホールディング事件(東京地判平成 23・2・18))
テキスト	授業用に配布する資料
参考図書	石山卓磨・「現代会社法講義(第3版)」(成文堂)

科目名・単位数		民法Ⅰ 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	やまもと たけし	
履修形態		選択必修		山本 武	
授 業 概 要		将来、公認会計士、税理士などの会計専門職を目指す者であるならば、会社法をはじめ、金融商品取引法、独占禁止法などの企業関連法の内容に精通していなければならない。そして、それらの企業関連法の多くは、民法(法律の基礎中の基礎とも言われる)の特別法と位置付けられているため、企業関連法を学習するためには、民法を修得していることが前提条件となる。そこで、本講座では、民法総則、物権に関する基礎知識(民法が定める各制度の意義、要件、効果等)を概説した上で、判例の事案を素材にして、重要論点を検討し、解説する。			
到 達 目 標		市民社会で生ずる民法総則、物権法に関連する紛争事例の中から、論点を抽出し、その民法的解決方法を自ら考え、論証し、その可否を議論する能力を修得すること。			
授 業 方 法		講義形式で進める予定だが、学生からの要望があれば、講義内でディスカッションの機会を積極的に設け、あるいはゼミ形式で運営することも検討する。			
事前・事後学習		講義範囲につき、予めテキストを一通り読み、問題意識を持った上で講義に臨んでほしい。復習に際しては、講義で取り上げた範囲について、基礎知識を確認した上で、レジュメに掲載されている演習問題を検討して欲しい。 復習			
成績評価の方法		講義の進度に合わせて出題する課題(全3回)、および期末考査の成績に80%、ディスカッション等への取り組み等、平常点に20%程度の比重を置き成績評価を行なう。			
フィードバックの方法		課題は、採点・添削の上で、模範解答例と共に返却する。			
履修上の注意		履修条件は特にない。初学者もやる気があれば大歓迎である。なお、後期の「民法Ⅱ」を続けて受講すれば、民法の財産法の全範囲をカバーすることになる。			
授 業 計 画					
第1回	イントロダクション ①ガイダンス：授業の進め方(学生の希望を踏まえつつ)、予習・復習の仕方等、②法学入門：法(規範)、権利の構造、法律関係等				
第2回	民法緒論：民法の三大原則、一般条項の意義(大判昭.10.10.5(百選Ⅰ1)) 民法総則(1)：自然人に関する重要論点を扱う。①権利能力、意思能力、行為能力の意義、②意思能力のない者の法律行為の効力(最判明38.5.11(百選Ⅰ5))				
第3回	民法総則(2)：法人、意思表示(1) ①法人制度の意義、必要性、法人の目的の範囲(最判平8.3.19(百選Ⅰ7))、②通謀虚偽表示の意義、94条2項の第三者				
第4回	民法総則(3)：意思表示(2) ①94条2項の類推適用(最判昭45.9.22(百選Ⅰ21)、最判平18.2.23(百選Ⅰ22))、②錯誤の意義、動機の錯誤(最判平28.1.12(百選Ⅰ24))、③詐欺の意義(最判昭49.9.26(百選Ⅰ23))、強迫の意義				

第 5 回	民法総則(4)：代理 (1) ①代理の意義，有効要件，表見代理の意義，②代理権の濫用（最判昭42. 4. 20(百選 I 26)），③無権代理の意義，効果，④無権代理と相続(最判昭37. 4. 20(百選 I 35))
第 6 回	民法総則(5)：代理 (2) ①表見代理の意義・趣旨・効果，②110条の基本代理権，③110条の「正当の理由」（最判昭51. 6. 25(百選 I 30)）
第 7 回	民法総則(6)：時効 ①時効制度の概説，②時効の援用権者の範囲（最判平11. 10. 21(百選 I 42)），③時効完成後の債務承認（最判昭41. 4. 20(百選 I 43)）
第 8 回	物権(1)：不動産物権変動 (1) ①不動産物権変動，177条の適用範囲(大判明41. 12. 15(百選 I 54))，②177条の「第三者」(最判昭25. 12. 19(百選 I 62))，背信的悪意者排除論，③背信的悪意者からの転得者(最判平8. 10. 29(百選 I 61))
第 9 回	物権(2)：不動産物権変動 (2) ①法律行為の取消と登記（大判昭17. 9. 30(百選 I 55)），②取得時効と登記（最判昭46. 11. 5(百選 I 57)）
第 10 回	物権(3)：動産物権変動 ①動産物権変動，②占有権と占有制度の概説，③占有改定による即時取得の成否（最判昭35. 2. 11(百選 I 68)の検討） ③指図による占有移転と即時取得の成否
第 11 回	物権(4)：所有権 ①所有権の意義，物権的請求権の法的性質，②物権的請求権の相手方（最判平6. 2. 8(百選 I 51)） ③付合制度の概説
第 12 回	担保物権(1)：抵当権 (1) ①抵当権の意義，②抵当権の付従性（最判昭44. 7. 4(百選 I 84)），③370条の付加物（最判昭44. 3. 28(百選 I 85)），最判昭40. 5. 4(百選 I 86)）
第 13 回	担保物権(2)：抵当権 (2) ①法定地上権の意義，要件，効果，②建物の再築と法定地上権の成否(最判平9. 2. 14(百選 I 92))， ③土地と建物が抵当権設定時同一人，実行時に別人の場合の法定地上権の成否
第 14 回	担保物権(3)：抵当権 (3) ①抵当権侵害概説，②抵当権侵害の成否，および明渡請求の可否（最判平17. 3. 10(百選 I 89)）， ③留置権についての概説，留置権の成否（最判昭46. 7. 16(百選 I 79)）
第 15 回	担保物権(4)：非典型担保物権（譲渡担保を中心に） ①譲渡担保の意義，法的構成，有効性，②譲渡担保保の目的物を設定者が処分した場合，譲渡担保権者が処分した場合，③集合動産譲渡担保（最判平18. 7. 20(百選 I 99)）
テ キ ス ト	「民法(全)第2版」 潮見佳男 著(有斐閣) 「民法判例百選 I 総則・物権[第8版]」（有斐閣）
参 考 図 書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」（有斐閣）， 内田 貴 著「民法Ⅰ」，「民法Ⅲ」（東京大学出版会） 奥田 昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅰ 総則・物権」（悠々社）など

科目名・単位数		民法Ⅱ 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	やまもと たけし	
履修形態		選択必修		山本 武	
授 業 概 要		基本的に民法Ⅰと同様である。民法Ⅰに引き続き、本講座では、民法の債権法の分野に関する判例の事案を素材にして、債権法に関する重要論点を基礎から解説する。			
到 達 目 標		市民社会で生ずる債権法に関連する紛争事例の中から、論点を抽出し、その民法的解決方法を自ら考え、論証し、その当否を議論する能力を修得すること。			
授 業 方 法		講義形式で進める予定だが、学生からの要望があれば、講義内でディスカッションの機会を積極的に設け、あるいはゼミ形式で運営することも検討する。			
事前・事後学習		講義範囲につき、予めテキストを一通り読み、問題意識を持った上で講義に臨んでほしい。復習に際しては、講義で取り上げた範囲について、基礎知識を確認した上で、レジュメに掲載されている演習問題を検討して欲しい。			
成績評価の方法		講義の進度に合わせて出題する課題(全3回)、および期末考査の成績に80%、ディスカッション等への取り組み等、平常点に20%程度の比重を置き成績評価を行なう。			
フィードバックの方法		課題は、採点・添削の上で、模範解答例と共に返却する。			
履修上の注意		履修条件は特にない。初学者もやる気があれば大歓迎である。なお、春学期の「民法Ⅰ」と合わせて、民法の財産法の全範囲をカバーすることになる。			
授 業 計 画					
第1回	債権総論(1)：債権関係とその内容 ①債権法の構造、②債権の意義(物権との対比)、債権の種類、③種類債権の特定の要件、時期、効果(最判昭30. 10. 18(百選Ⅱ1))				
第2回	債権総論(2)：債務不履行 ①債権の現実的履行の強制、②債務不履行を理由とする損害賠償(最判昭47. 4. 20(百選Ⅱ9))、③契約の付随義務(最判昭50. 2. 25(百選Ⅱ2))				
第3回	債権総論(3)：責任財産の保全 ①責任財産保全制度、②債権者代位権、③債権者取消権(最判昭36. 7. 19(百選Ⅱ15)、昭53. 10. 5(百選Ⅱ16))				
第4回	債権総論(4)：弁済 ①弁済の提供と受領遅滞、②表見的受領権者への弁済、③弁済による代位(最判昭59. 5. 29(百選Ⅱ36))				

第5回	債権総論(5)： 相殺， ①相殺制度の意義，②相殺と差押(最判昭45.6.24(百選Ⅱ39))，③更改・免除・混同，
第6回	債権総論(6)： 債権譲渡， ①指名債権譲渡の意義，対抗要件としての通知，承諾，③指名債権の二重譲渡と優劣の基準(最判昭49.3.7(百選Ⅱ29) 最判平5.3.30(百選Ⅱ30))
第7回	債権総論(7)： 債務引受， ①債務引受， ②契約上の地位の移転(最判昭46.4.23(百選Ⅱ41))
第8回	契約総論(8)： 多数当事者の債権関係，第三者による債権侵害 ①連帯債務，不可分債務，②保証の意義，連帯保証，③特定物売主の保証(最判昭40.6.30(百選Ⅱ22))，④債権侵害の類型化
第9回	契約総則： 契約総論 ①契約締結上の過失，同時履行の抗弁権，②契約の解除，③解除の効果と第三者(最判昭35.11.29(百選Ⅰ56))，④危険負担
第10回	契約各論(1)： 贈与，売買①， ①贈与，売買の意義，②売買の目的物，権利に関する契約不適合，③売買の予約，手付(最判昭40.11.24(百選Ⅱ48))
第11回	契約各論(2)： 売買②，消費貸借使用貸借 ①売主の契約不適合責任(最判昭36.12.15(百選Ⅱ51)，最判平22.6.1(百選Ⅱ50)) 使用貸借，賃貸借の意義，
第12回	契約各論(3)： 賃貸借①， ①賃貸借の意義，②賃貸借の債務不履行解除と第三者(転得者)(最判平9.2.25(百選Ⅱ64))， ③敷金関係
第13回	契約各論(4)： 賃貸借②，その他の契約(雇用，請負，委任，寄託，組合) ①賃借権に基づく妨害排除請求，②賃借権の無断譲渡・転貸，無断転貸(最判平8.10.14(百選Ⅱ60)) ②その他の契約(雇用，請負，委任，寄託，組合)
第14回	法定債権(1)： 事務管理，不当利得，不法行為(損害賠償請求権まで) ①事務管理の意義，②不当利得の意義，不法原因給付(最判昭45.10.21(百選Ⅱ82))，③一般的不法行為の意義，要件
第15回	法定債権(2)： 不法行為② ①特殊不法行為概説，不法行為の効果，②未成年者の督義務者の責任，使用者責任，共同不法行為③安全配慮義務，請求権競合論(最判昭48.6.7(百選Ⅱ98))
テキスト	「民法(全)第2版」潮見佳男 著(有斐閣) 「民法判例百選Ⅱ 債権[第8版]」(有斐閣)
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」(有斐閣)， 内田 貴 著「民法Ⅱ・Ⅲ」(東京大学出版会) 奥田昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅱ 債権」(悠々社)など

科目名・単位数		金融商品取引法 2単位	科目分類	法律系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	くぼ ゆきとし	
履修形態		選択必修		久保 幸年	
授 業 概 要		金融商品取引法は、企業内容等に関する情報開示の整備(開示規制)、不公正取引の排除への対応(取引規制)並びに金融商品市場を開設・管理する金融商品取引所及び市場取引の仲介業等を行う証券会社等の市場関係者における適切な業務運営等(業者規制)について規律を定め、証券市場における公正円滑な取引を確保することによって、国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的としている市場規制法である。本講では、金融商品取引法の目的を定める法 1 条において、証券市場における公正円滑な取引を確保するスタート規制としての開示規制を中心に取り上げる。そこで、主に企業内容等の開示制度等に係る開示規制及びインサイダー取引規制に対する的確な理解と条文解釈、それらを踏まえた専門的な知識と応用能力を修得することを目的とする。			
到 達 目 標		金融商品取引法の目的と開示規制等に関する理念と法の規定及び法の適用における企業内容等の開示制度等の内容と開示等並びに開示規制等の実効性を確保するための制裁の理解を習得することを目指す。			
授 業 方 法		テキスト及び関連条文等を用いて規制の理解・解釈等に資するように授業を進め、また併せて法における検討課題についての討議等も取り上げることとする。			
事前・事後学習		毎回配布するレジュメ及び IFRS を適用する事例の解説について復習をしておくこと。複数回取り上げる IFRS 基準については、前回配布したレジュメを事前に読んでおくこと。			
成績評価の方法		授業中における討議(20%)や事例に対する回答(10%)とともに法の適用・解釈(20%)及び法における課題をテーマにした期末レポートの内容(50%)を含めて総合的に判断する。			
フィードバックの方法		事例の回答並びにレポートの回答及び記載方法等についての解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		特になし。			
授 業 計 画					
第 1 回	＜市場規制と金融商品取引法＞ 資金の調達・運用の市場、証券市場の構成と機能、市場規制の必要性と構成、金融商品取引法の意義と目的、投資者保護				
第 2 回	＜開示規制の概要＞ 開示規制の必要性和実効性、開示規制の構成と相互関係、法定開示書類の提出及び公衆縦覧				
第 3 回	＜有価証券の定義・内容とその区分＞ 有価証券の意義、個別列挙の有価証券とみなし有価証券、第 1 項有価証券と第 2 項有価証券、企業金融型証券と資産金融型証券の分類、開示規制の除外となる有価証券				

第 4 回	<発行市場の開示規制（その 1）> 法定開示制度、有価証券の募集・売出し、有価証券届出制度、有価証券届出書の提出と目論見書の交付、届出の効力と待機期間、届出の免除等
第 5 回	<発行市場の開示規制（その 2）> 完全開示方式の有価証券届出書、統合開示方式(組込方式・参照方式)の有価証券届出書、目論見書、特定有価証券の有価証券届出書等
第 6 回	<発行市場の開示規制（その 3）> 発行登録制度、規制違反に対する行政処分・刑事責任・民事責任
第 7 回	<流通市場の開示規制（その 1）> 法定開示制度、法定開示書類の概要、定期開示における法定開示書類(有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書等)
第 8 回	<流通市場の開示規制（その 2）> 臨時報告書等、規制違反に対する行政処分・刑事責任・民事責任、財務諸表等の適正性の実効性
第 9 回	<インサイダー取引規制> 規制の意義、規制の概要、規制の対象者、規制の対象情報(インサイダー情報)、規制解除要件の公表
第 10 回	<適時開示制度> 適時開示の意義と位置付け、適時開示の意義と位置付け、適時開示情報、適時開示情報と法定開示情報・インサイダー情報(業務等に関する重要事実)との関係
第 11 回	<フェア・ディスクロージャー規制> 規制の意義、規制対象の情報伝達者と情報受領者、規制対象情報、公表の方法、公表の選択
第 12 回	<株券等の公開買付制度(その 1)> 公開買付制度の導入、公開買付けの意義、他社株公開買付制度における公開買付けの対象、公開買付けの手続き、別途買付けの禁止、公開買付けの撤回等
第 13 回	<株券等の公開買付制度(その 2)> 自社株公開買付制度における公開買付けの対象、公開買付けの手続き、両制度における法定開示書類、両制度の実効性確保(行政処分・刑事責任・民事責任)
第 14 回	<大量保有報告制度> 大量保有報告制度の意義と概要、大量保有報告書の提出、変更報告書・訂正報告書の提出、特例報告の対応、大量保有報告制度の実効性確保(行政処分等)
第 15 回	<開示規制における課題及び行政監督機関・自主規制機関> 継続開示制度における課題、適時開示に係る制裁における課題、フェア・ディスクロージャー規制における課題、公開買付制度における課題、金融庁、取引所等
テ キ ス ト	刊行予定(本年)の拙著
参 考 図 書	証券六法(各年度版)、新日本法規

科目名・単位数		会社法演習 2単位	科目分類	法律系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	いしやま たくま	
履修形態		選択必修		石山 卓磨	
授 業 概 要		会社法に関係する諸判例を検討する。毎回、レポーターに関連判例の事実関係と判旨および学説状況を報告してもらい、残りの時間を、担当教員と受講者同士の質疑応答にあてる。			
到 達 目 標		まずは、具体的な事件を通じて、会社法規がどのように適用・運用されるかということを理解する。そして、単に法解釈の論議に終わらず、各事件が起きた社会的背景にまで視野を広げて、法的洞察力を身につけることを目標とする。			
授 業 方 法		毎回、担当レポーターに判例紹介と自分なりの解釈を示してもらい、それについて皆で質疑応答する。レポーターは、レジュメを作成して、各受講者に配布すること。			
事前・事後学習		出席者は、レポーターが扱う判例に関し、事前にテキストを読んてくること。予習をしてきたか否かによって授業の理解が大きく変わってくるからである。各回の授業終了後は復習をして、よく理解できなかった点については、次回以降に要領よく質問できるよう整理しておくこと。			
成績評価の方法		プレゼンテーションの準備内容 50%、討議の発言内容 50%			
フィードバックの方法		小テストの解説は授業時間内に行う。			
履修上の注意		授業時間には限りがあるので、そのつど自己学習で補足し、疑問を残さないようにして、次の授業に進んでほしい。			
授 業 計 画					
第1回	法人格否認の法理について（最判昭和 44. 2. 27）。				
第2回	株式の仮装払込みの効力について（最判昭和 38. 12. 6）。				
第3回	会社の過失による名義書換の未了と株式譲渡人の地位（最判昭和 41. 7. 28）。				

第 4 回	議決権行使の代理人資格の制限（最判昭和 43. 11. 1）。
第 5 回	他の株主に対する招集手続の瑕疵と決議取消しの訴え（最判昭和 42. 9. 28）。
第 6 回	決議無効確認の訴えと決議取消しの主張（最判昭和 54. 11. 16）。
第 7 回	表見代表取締役と第三者の過失（最判昭和 52. 10. 14）。
第 8 回	取締役の注意義務と経営判断原則（最判平成 22. 7. 15）。
第 9 回	取締役の競業避止義務（東京地判昭和 56. 3. 26）
第 10 回	取締役の監視義務と対第三者責任（最判昭和 48. 5. 22）。
第 11 回	登記簿上の取締役の対第三者責任（最判昭和 62. 4. 16）
第 12 回	第三者に対する新株の有利発行と株主総会決議の欠缺（最判昭和 46. 7. 16）
第 13 回	重要財産の譲渡と特別決議（最判昭和 40. 9. 22）。
第 14 回	第三者割当による新株予約権発行の差止め（東京高決平成 17. 3. 23）。
第 15 回	差別的行使条件付新株予約権の無償割当（最決平成 19. 8. 7）。
テ キ ス ト	会社法判例百選（第 3 版）（有斐閣、2016）
参 考 図 書	石山卓磨・「現代会社法講義（第 3 版）」（成文堂、2016）。

科目名・単位数		金融商品取引法演習 2単位	科目分類	法律系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	くぼ ゆきとし 久保 幸年	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		「金融商品取引法」の授業で学んだ発行市場における開示規制、流通市場にお行ける開示規制、インサイダー取引規制、開示規制における課題等について、関連法令の適用と実務対応に更に精通するため、法令の理解と解釈に關しての理解力と考察力のアップに資するとともに、各テーマにおける問題点を解明し、対応する実務能力を身につけることを目的とする。			
到 達 目 標		金融商品取引法制定の意義を踏まえて、企業内容等の開示に關する制度等の開示規制及びインサイダー取引規制の更なる理解の向上と実務対応の習得を目標とする。			
授 業 方 法		学生を主体とした演習形式を採用する。担当教員から、事例、演習テーマに關する専門知識・検討課題等を適宜提供し、学生の事前準備及び討議をサポートする。			
事前・事後学習		演習テーマに係る参考文献を事前に読み、当該演習テーマに關する専門家の見解及び関係法令・規則の適用・解釈等を調べておくこと。			
成績評価の方法		演習テーマに關する説明・意見等(30%)及び討議内容(20%)並びに金融商品取引法の課題に關する期末レポートの内容(50%)を総合的に評価する。			
フィードバックの方法		演習テーマについて行われた受講生の説明・意見等に關する指摘等は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		「金融商品取引法」の履修が必要である。			
授 業 計 画					
第1回	＜演習のテーマ：金商法の目的と市場規制＞ 検討・討議事項：金商法の目的及び投資の自己責任原則、直接金融市場、市場規制の構成と有効性				
第2回	＜演習のテーマ：開示規制＞ 検討・討議事項：証券市場における開示ルート、法定開示制度（公的規制）と適時開示制度（自主規制）、開示に關する基本的要件				
第3回	＜演習のテーマ：開示情報の構成と内容＞ 検討・討議事項：有価証券報告書の記載事項、財務情報と非財務情報、財政状態等に關する経営者の説明等、将来情報				

第 4 回	＜演習のテーマ：財務情報の信頼性＞ 検討・討議事項：財務諸表監査と内部統制監査、財務諸表の本質と適正性、財務諸表等の虚偽表示リスクと会計士監査
第 5 回	＜演習のテーマ：インサイダー取引規制（１）＞ 検討・討議事項：インサイダー取引規制の意義、規制対象情報と法定開示情報、規制解除要件の公表
第 6 回	＜演習のテーマ：インサイダー取引規制（２）＞ 検討・討議事項：規制遵守への対応
第 7 回	＜演習のテーマ：適時開示制度（１）＞ 検討・討議事項：適時開示情報、決定事実・発生事実・業績予想等の修正・バスケット条項、決算発表、法定開示における情報の非対称
第 8 回	＜演習のテーマ：適時開示制度（２）＞ 検討・討議事項：適時開示による法定開示との関係、適時開示制度への対応
第 9 回	＜演習のテーマ：フェア・ディスクロージャー規制（１）＞ 検討・討議事項：規制対象の情報伝達者と情報受領者、規制対象情報、公表、選択的開示への対応（公表の義務の有無）
第 10 回	＜演習のテーマ：フェア・ディスクロージャー規制（２）＞ 検討・討議事項：規制対象情報に係る課題、情報伝達者に係る課題、公表に係る課題、「重要情報」の選択的開示に係る課題等
第 11 回	＜演習のテーマ：金融商品取引法における公表の定め＞ 検討・討議事項：インサイダー取引規制及びフェア・ディスクロージャー規制における公表等、法定開示書類の虚偽記載等の公表と公表日
第 12 回	＜演習のテーマ：法定開示（１）＞ 検討・討議事項：臨時報告書提出事由と「重要事実」の異同点、臨時報告書提出事由における課題
第 13 回	＜演習のテーマ：法定開示（２）＞ 検討・討議事項：開示規制に関する金商法の法的制裁、公認会計士法による法的制裁等
第 14 回	＜演習のテーマ：公開買付制度＞ 検討・討議事項：他社株公開買付制度、自社株公開買付制度、公開買付制度における公表
第 15 回	これまで取り上げてきた「演習テーマ」の下での検討・討議事項に関して、それらにおける課題の解明・対応等に関する総合的論議をテーマとする。
テ キ ス ト	「検討・討議事項」に関して、必要な資料等を配布する。
参 考 図 書	久保幸年『適時開示の理論・実務』、中央経済社 刊行予定(本年)の拙著

科目名・単位数		租税法総論 2単位	科目分類	租税法系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	とりい まさる	
履修形態		選択必修		鳥居 勝	
授業概要		わが国の「租税法」について、意義・基本原理・解釈方法・課税要件等の重要な基礎的事項を概観し、租税に関する一般規定としての国税通則法を中心に検討を行う。合わせて地方税の概要と考え方にも言及する。 具体的には、以下の授業内容によりその詳細を研究する。			
到達目標		わが国における租税法の基本的知識及び理解を十分に学ぶことにより、高度な実務が実践できる専門的な能力を修得する。			
授業方法		通常授業形態をとる。			
事前・事後学習		各回の授業で予習・復習をしっかりと行うよう指導する。			
成績評価の方法		期末考査による評価（70％）を原則とするが、授業参加への取り組み（15％）、授業内の小テスト（不定期 15％）等の結果も考慮する。			
フィードバックの方法		授業内で適宜小テストを行い、直ぐその授業で解説を行う。			
履修上の注意		税法の修士論文作成者はこれを履修することが望ましい。			
授業計画					
第1回	(税の現状と意義・特質) 財政・税制等税を巡る社会情勢を概観し、租税の役割と特質について解説、検討する。				
第2回	(租税法の基本原理―①) 租税法の基本原則として最も重要な「租税法律主義」について深く検討する。				
第3回	(租税法の基本原理―②) 租税法の基本原理の一つである「租税公平主義」について事例も参照しながら、その分析・検討を行う。				

第 4 回	(租税法の法源と適用範囲) 憲法以下租税法の法源は多岐にわたるが、それらと税法の関係を学び、併せてその適用範囲についても研究する。
第 5 回	(租税法の解釈) 税法の解釈における 2 つの方法論の対立について研究し、租税回避行為や信義則適用の問題についても言及する。
第 6 回	(課税要件) 「納税義務者」の問題を中心に、「課税物件」、「課税要件」、「税率」など課税要件の内容に関し詳細に検討する。
第 7 回	(納税義務の確定手続き①－納税義務の成立と消滅) 抽象的納税義務の成立と申告義務に係る諸問題及び時効等納税義務の消滅に係る問題点について研究する。
第 8 回	(納税義務の確定手続き②－税額の変更と確定) 申告後の更正、修正申告、更正請求など税額の変更・確定までの手続規定について具体的な事例も参照しながら検討する。
第 9 回	(納税義務の確定手続き③－付帯税と税の還付) 納税義務の確定手続きに付随して生起する加算税等の付帯税及び還付金・過誤納金の還付請求に係る問題について検討する。
第 10 回	(租税行政と納税環境の整備) 租税に関する行政機関や税理士の役割を検証すると共に、青色申告や納税者番号制度など申告水準向上の諸方策について検討する。
第 11 回	(租税争訟) 租税不服申立て及び税務訴訟について、現状と仕組み・問題点などを総合的に掘り下げて研究する。
第 12 回	(租税処罰) わが国の脱税犯等の処罰に係る現状と法制を他国との比較も行いながら研究すると共に、併せて税務職員の質問検査権についても言及する。
第 13 回	(地方税―①) 地方税の概要として、その財源としての役割と法制度の構造と問題点、特に地方の課税自主権等について述べる。
第 14 回	(地方税―②) 地方税の構造と国税との関係を理解すると共に、市町村税で税収の太宗を占める「固定資産税」について研究する。
第 15 回	(地方税―③) 地方税のうち、特に住民に関係の深い「住民税」と「事業税」についてその仕組みと問題点の検討を行う。
テ キ ス ト	特にテキストは指定せず、毎回レジュメを配布し、それに基づいて進める。
参 考 図 書	開講時に指示する。

科目名・単位数		法人税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	あさい みつまさ	
履修形態		選択必修		浅井 光政	
授 業 概 要		法人税法の理論と実践を学ぶことを目的とする。第1に法人税法の条文を読めるようになること、第2にその条文解釈に馴れること、第3に法条文の実践的な適用面を理解できるようになることを目指す。具体的には、法人課税所得の基本的な法構造、法人課税所得の計算における、①役員給与・受取配当の取扱い、②棚卸資産・減価償却資産・繰延資産・リース資産等の償却費等の計算等、③資産の評価損益・外貨建取引の取扱いについて条文から理解できるようにすることを目的とする。			
到 達 目 標		法人課税所得の基本的な法構造を理解し、法人税法の条文解釈に馴れるとともに、法適用場面における理論と実践の妥当性等を身につけることを目標とする。			
授 業 方 法		毎回配付するレジュメに基づき、法条文を読み、具体的事例等を踏まえた法の適用面を学習することにより、法人税法を理解できるようにする。			
事前・事後学習		指示された事前配布のメジュメ等に基づき予習し、事後には講義内容を復習する。			
成績評価の方法		授業時の平常点 30%、課題レポート 1 回 40%、討議の発言内容 30%を基準に評価する。			
フィードバックの方法		課題レポートの解説等は別途配布する。			
履修上の注意		法人税法をある程度理解していることが望ましいが、法人税法の初学者も対象にする。			
授 業 計 画					
第 1 回	「法人税法の基礎」 (1) 日本国憲法と租税法、租税法と法人税法等 (2) 法律・政令・省令、告示・訓令・通達 (3) 裁判例・裁決例と判例				
第 2 回	「法人税法の基礎」 (1) 企業利益と課税所得 (2) 法人税の申告と納税等 (3) 法人種類別の法人所得課税				
第 3 回	「法人税法 22 条と別段の定め」 (1) 益金算入（不算入）項目 (2) 損金算入（不算入）項目				

第 4 回	『法人課税所得』と『利益処分・個人所得』との関係 (1) 法人実在説と法人犠牲説等 (2) 法人所得と個人所得との関係
第 5 回	「役員給与」 (1) 役員給与の条文 (2) 役員の範囲 (3) その他
第 6 回	「同族会社」 (1) 同族会社とは (2) 同族会社の行為計算否認規定
第 7 回	「受取配当の益金不算入」 (1) 受取配当の益金不算入制度の沿革 (2) 受取配当の益金不算入の考え方 (3) 受取配当の益金不算入の計算規定の概要
第 8 回	「収益の額」と「売上原価」・「販売費・一般管理費」等 (1) 法人税法 22 条 (2) 売上原価算定上の期末棚卸資産の算定 (3) 棚卸資産の範囲等
第 9 回	「減価償却資産の償却費の計算」 (1) 減価償却資産の範囲 (2) 減価償却資産の償却費の概要 (3) 減価償却資産の取得価額等 (4) 減価償却資産別の減価償却方法
第 10 回	「減価償却資産の償却費の計算」 (5) 償却方法別の償却限度額計算の概要等 (6) 減価償却資産の耐用年数に関する省令 (7) 資本的支出と修繕費 (8) 少額の減価償却資産・特別償却と割増償却等
第 11 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (1) 繰延資産の範囲 (2) 繰延資産の償却 (3) リース取引規制の趣旨
第 12 回	「繰延資産の償却費の計算」と「リース資産の取扱い」 (4) ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引 (5) 中途解約不能要件とフルペイアウト要件 (6) その他
第 13 回	「有価証券」 (1) 有価証券の範囲 (2) 有価証券の取得価額等 (3) 有価証券の評価方法 (4) 有価証券に係る益金・損金の額の計算方法等
第 14 回	「外貨建取引の換算等」 (1) 制度の概要 (2) 発生時換算法、期末時換算法、期末換算差損益 (3) 換算方法の選定等 (4) 換算差損益の益金又は損金算入
第 15 回	「寄附金・交際費等・租税公課等」 (1) 寄附金・交際費等の意義 (2) 寄附金・交際費等・租税公課等の損金不算入等
テ キ ス ト	授業で指示する
参 考 図 書	授業で指示する

科目名・単位数		所得税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	かわね まこと	
履修形態		選択必修		川根 誠	
授業概要		個人は様々な経済活動を行うとともに、消費活動も行っているので、個人の稼得する所得は多彩であり、その所得が課税の対象となるかどうかを律する所得税法も、多彩で奥行き深い税法である。また近時の情報機器の急速な発展と社会の隅々までの浸透や、「働き方改革」などの影響により、個人の行う経済活動は急速に多様化・複雑化している。このような中であって、常に「所得とは何か」、「課税の公平」「担税力に応じた課税」といった根源的な問題意識を持ちながら、この授業においては所得税における基本原則、所得概念、納税義務者、それぞれに区分された課税所得についてその内容・性格等について究明する。			
到達目標		所得税法の各種原則や区分所得の内容等についての深い理解を得られ、所得税法を自身の考えに基づき的確に解釈、運用できる実践的な能力を身につける。			
授業方法		テキストの講読を中心に授業を進めるが、問題点ごとに積極的に皆さんの見解を問い、ディスカッションを行う。			
事前・事後学習		事前には、テキストの該当箇所の予習を行うこと。 事後については、授業の中で適宜資料を配布するので、復習してこの内容をきちんと理解すること。			
成績評価の方法		授業でのディスカッションの内容（30％）、レポート（20％）、期末の簡単な復習テスト（50％）により評価する。			
フィードバックの方法		レポートに対しては、コメントを付記して、次回の授業で返却する。			
履修上の注意		予習は欠かさず、常に問題意識をもって授業に臨むこと。			
授業計画					
第1回	租税の基本原則 （1）財政の役割と現状 （2）租税の意義 （3）租税の機能 （4）租税の基本原則 ①租税法律主義 ②租税公平主義				
第2回	所得概念（1） （1）包括的所得概念 （2）帰属所得 （3）非課税所得				
第3回	所得概念（2） （1）未実現の利得 （2）損害賠償金 （3）違法な所得				

第 4 回	所得の年度帰属 (1) 権利確定主義 (2) 管理支配基準
第 5 回	必要経費 (1) (1) 年度帰属 (2) 必要経費の制限規定 (3) 債務確定要件
第 6 回	必要経費 (2) (1) 売上原価と債務確定主義 (2) 減価償却 (3) 課税逃れ商品
第 7 回	所得の人的帰属 (1) (1) 実質所得者課税の原則 (2) 法律的帰属説と経済的帰属説
第 8 回	所得の人的帰属 (2) (1) 事業から得られる所得 (家族経営、共同事業) (2) 信託 (3) 組合契約
第 9 回	租税回避 (1) 意義 (2) 脱税との違い (3) 租税回避への対処
第 10 回	課税単位と所得控除 (1) 個人単位主義と消費単位主義 (2) 2 分 2 乗方式 (3) 所得控除 (人的控除)
第 11 回	課税所得の分類 (1) 事業所得 (1) 事業所得の意義 (2) 給与所得、譲渡所得、雑所得等との区分
第 12 回	課税所得の分類 (2) 給与所得 (1) 給与所得の意義 (2) フリンジ・ベネフィット (3) 事業所得、雑所得との区分
第 13 回	課税所得の分類 (3) 譲渡所得 (1) 「資産」の意義 (2) 「譲渡」の意義 (3) 取得費と譲渡費用
第 14 回	課税所得の分類 (4) その他の所得区分
第 15 回	申告、納税、還付と源泉徴収
テ キ ス ト	佐藤英明『スタンダード所得税法 (第 2 版補正版)』弘文堂
参 考 図 書	金子宏ほか『ケースブック租税法 (第 5 巻)』弘文堂

科 目 名 ・ 単 位 数		所得税法 2単位	科 目 分 類	租税法系	発展科目
配 当 年 次		1 年次・春学期・夜	担 当 教 員	やまもと としたか 山本 智譽	
履 修 形 態		選択必修			
授 業 概 要		わが国の租税法体系の中心に位置する所得税には、租税法全体に共通する考え方、基本問題等が網羅されている。そこでこの授業の最初の数回は、これらの考え方、基本問題等を皆さんと共に考える。その後、所得税についての基本原則、納税義務者、所得概念等を学び、さらにそれぞれに分類された課税所得についてその性格、課税形態等について究明する。最後に技術的な色合いの強い損益通算、所得控除・税額控除、申告・納税・還付、源泉徴収制度等を学ぶ。			
到 達 目 標		所得税法ひいては租税法全体に通底するする基本的考え方を理解・習得するとともに、所得税法全体について、総合的な理解を図る。なお、勉強に際しては自分で考える習慣を身につけるよう心掛ける。			
授 業 方 法		教材を中心に、講義形式で授業を進めるが、適宜皆さんとの意見交換を行う。			
事前・事後学習		毎回授業範囲のテキストを事前に読み、問題意識をもって授業に臨むこと 毎回講義のはじめに、前回の講義の内容の簡単なテストを行うので、復習しておくこと			
成績評価の方法		授業の参加度合い（30%）、期末のレポート（70%）により評価する。			
フィードバックの方法		レポートの解説は別途配布する。			
履修上の注意		常に問題意識をもって授業に臨むこと			
授 業 計 画					
第 1 回	ガイダンス 1. 租税及び租税法 （1）租税の意義（2）租税の目的（3）租税の根拠（4）課税の原則 （5）租税法の法源（6）租税の分類（7）租税法の適用範囲				
第 2 回	2. 租税の基本原則 （1）租税法律主義（2）租税公平主義（3）自主財源主義				
第 3 回	3. 租税法規の解釈 （1）解釈の意義（2）解釈の基本原則（3）借用概念の解釈 （4）信義誠実の原則（5）租税回避				
第 4 回	4. 納税義務の成立 （1）納税義務の成立（2）課税要件（3）抽象的成立 5. 納税義務の確定 （1）確定方法（2）更生・決定				

第 5 回	6. 所得税法の基本原則 (1) (1) 応能原則 (2) 包括的所得課税の原則 (3) 総合所得税の原則
第 6 回	6. 所得税法の基本原則 (2) (1) 可処分所得課税の原則 (2) 期間課税の原則 (3) 個人単位主義 (4) 累進課税の原則
第 7 回	7. 所得税の納税義務者 (1) 自然人 (2) 法人 (3) 人格のない社団等 8. 所得概念 (1) 借入金 (2) 違法利得 (3) キャピタルゲイン (4) 帰属所得
第 8 回	9. 非課税所得と免税所得 (1) 人的非課税 (2) 物的非課税 (3) 免税 10. 課税所得の分類 (1) (1) 利子所得 (2) 配当所得 (3) 不動産所得
第 9 回	10. 課税所得の分類 (2) (4) 事業所得
第 10 回	10. 課税所得の分類 (3) (5) 給与所得 (6) 退職所得 (7) 山林所得
第 11 回	10. 課税所得の分類 (4) (8) 譲渡所得 (9) 一時所得 (10) 雑所得
第 12 回	11. 総収入金額と必要経費 (1) 総収入金額 (2) 必要経費 (3) 別段の定め (4) 引当金及び準備金 12. 所得の人的帰属 (1) 実質所得者課税の原則 (2) 家族間における所得の帰属
第 13 回	13. 損益通算 (1) 意義 (2) 損益通算の順序 (3) 損益通算の制約
第 14 回	14. 損失の繰越・繰戻し 15. 所得控除 16. 税額控除
第 15 回	17. 申告・納税・還付 18. 源泉徴収制度 (1) 源泉徴収すべき所得 (2) 源泉徴収の法律関係
テ キ ス ト	プリントを配布する。
参 考 図 書	金子宏『租税法』(弘文堂) 田中二郎『租税法 (第3版)』(有斐閣)

科 目 名 ・ 単 位 数		相続税法 2単位	科 目 分 類	租税法系	発展科目
配 当 年 次		1 年次・秋学期・昼 2 年次・春学期・夜	担 当 教 員	ひろき じゅんいち 廣木 準一	
履 修 形 態		選択必修			
授 業 概 要		相続税制度を体系的に学習する。 相続税法は、相続、遺贈より財産を取得した者に課される「相続税」及び贈与により財産を取得した者に課される「贈与税」の二税目について規定している特異な税法である。相続税は、基礎控除等の改正もありこれまでよりも多くの相続人に関係するものとなっており、理解を深める重要度が増している。相続税法の基本から事業承継税制や高齢者から若い世代への保有資産の移転に係る制度についても学習する。			
到 達 目 標		相続税法の基本的構造を理解する。現実の判例等を読みこなし、事実関係を適切に把握し、法律の適用の仕方を理解する。			
授 業 方 法		主として講義形式で実施する。条文の確認を講義において行う。確認テストを適宜行う。			
事前・事後学習		教科書と条文（判例を配布した場合は、その判例）の該当箇所を読んでおくこと			
成績評価の方法		確認（中間・期末）テスト（80%）及び平常点（20%）で評価する。			
フィードバックの方法		テストについては、授業時間内に簡単な解説をする。			
履修上の注意		最低限の法律の素養があること（法令と通達の違い、条・項・号の読み方が分かっていることなど）			
授 業 計 画					
第 1 回	相続税法等の沿革とその課税方式				
第 2 回	相続税及び贈与税の計算の仕組み				
第 3 回	相続税の納税義務者と課税範囲 （相続税法第 1 条の 3 及び第 2 条）				

第 4 回	財産の所在
第 5 回	相続税の課税財産 (課税財産についての総論及びみなし相続財産の趣旨)
第 6 回	みなし相続財産 (生命保険金や退職手当金など)
第 7 回	相続税の課税価格 (課税価格の計算の仕組みなど)
第 8 回	相続税の非課税財産・債務控除等
第 9 回	財産の評価 (概要 土地・建物等)
第 10 回	財産の評価 (非上場株式等)
第 11 回	小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例 非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除 (いわゆる事業承継税制)
第 12 回	贈与税の納税義務者と課税範囲、相続時精算課税制度 (相続税法第 1 条の 4 及び第 2 条の 2) みなし贈与財産 (生命保険金等、低額譲受、債務免除など)
第 13 回	非上場株式等についての贈与税の納税猶予および免除 (いわゆる事業承継税制)
第 14 回	住宅取得等資金の贈与及び教育資金の一括贈与と贈与税の非課税
第 15 回	全体のまとめ
テ キ ス ト	土屋重義、廣木準一他『ベーシック租税法 (第 2 版)』 同文館出版 (株) 2 0 1 7 年
参 考 図 書	日本税理士会連合会編集 税法六法 (株ぎょうせい (税法は、必携))

科 目 名 ・ 単 位 数		消費税法 2単位	科 目 分 類	租税法系	発展科目
配 当 年 次		1 年次・秋学期・昼・夜	担 当 教 員	くまおう まさひで	
履 修 形 態		選択必修		熊王 征秀	
授 業 概 要		目的：消費税の基礎知識と課税区分、税額計算を理解する。 消費税に関する知識は、税理士、公認会計士、企業の経理担当者にとっては絶対必要不可欠なものである。しかし、実務の現場では未だに消費税に関する正しい知識の無いままに、いわば見よう見まねで日常業務をこなしている職業会計人が多数存在するのが現実である。消費税を正しく理解するためには、単に課税か非課税かということを勘定科目で確認するのではなく、課税体系の基本をしっかりと理解することが大切であると強く感じている。			
到 達 目 標		実務における消費税の処理ができるようにする。			
授 業 方 法		本講座では、中小企業の消費税実務も含め、単に机上理論にとどまることなく、より実践的な講義を進めたいと考えている。			
事前・事後学習		テキストの再読と必要に応じた練習問題の演習			
成績評価の方法		授業への取り組みに対する平常点で 20%程度、期末考査で 80%程度を考慮して評価する。			
フィードバックの方法		テスト問題と答案用紙は回収し、解説は授業内に時間を設けて行う。 答案用紙は返却しない。			
履修上の注意		簿記 3 級程度の知識を有している者。 消費税法に興味がある者。			
授 業 計 画					
第 1 回	1. 消費税の基礎知識 直接税と間接税の違いや消費税における売上げ、仕入れの概念など、消費税の基本的なしくみと特徴について学習する。 また、納付税額の計算や地方消費税のしくみ、税の転嫁と税額計算、印紙税や源泉税などの他の税目との関係についてもここで確認する。				
第 2 回	2. 課税区分の判定（1） 国内取引の課税対象要件について学習する。 消費税の課税区分を判定する場合には、いきなり課税か非課税かということのみではなく、まず、課税対象取引が何であるかということをしかりと理解することが重要である。 そこで、国内取引の課税対象要件をまずはしっかりと学習し、これをベースに、次回以降の「非課税」、「免税」の学習をすすめていきたい。				
第 3 回	2. 課税区分の判定（2） 非課税取引について学習する。課税対象取引のうち、消費に馴染まないあるいは政策的に課税することが適当でないものを消費税法別表で「非課税」として限定列挙しているのであるが、非課税取引は、その売上げについて消費税が課されないだけでなく、対応する課税仕入れについても仕入税額控除が認められないこととなっており、次回の学習項目である「免税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この非課税取引と仕入税額控除の関係について、しっかりと理解する必要がある。				
第 4 回	2. 課税区分の判定（3） 免税取引について学習する。課税対象取引のうち、国外に輸出する貨物や効果が国外に向けて生ずるサービスについては消費税を免除することとしている。 免税取引は 0 %課税取引であるから、対応する課税仕入れについてはその全額が仕入税額控除の対象とされるのであり、前回の学習項目である「非課税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この「非課税」と「免税」の違いについて、しっかりと理解する必要がある。				

第 5 回	2. 課税区分の判定 (4) 「課税区分の判定」の総仕上げとして、実務上頻繁に登場する勘定科目を掲げ、勘定科目別にみた課税区分の留意点を確認する。
第 6 回	3. 納税義務者 (1) 概要を確認した後に、納税義務判定に用いる基準期間 (特定期間) の定義及び基準期間 (特定期間) における課税売上高の計算について学習する。 また、法人を設立した場合の納税義務免除の特例規定について、法人成りの取扱いも含めて確認する。
第 7 回	3. 納税義務者 (2) 実務上トラブルの多い免税事業者の還付請求手続について、届出書の提出期限に関する留意事項を中心に解説する。 4. 課税標準額に対する消費税額の調整 税額控除に関する規定は、仕入税額控除、返品値引等に対する税額控除、貸倒れに係る税額控除がある。これらのうち、最も重要で、かつ、難解なのが仕入税額控除であるが、ここでは、返品や値引き、貸倒れがあった場合の税額控除について確認する。
第 8 回	5. 仕入税額控除 いわゆる 5 億円基準や課税売上割合による控除制限など、まずは仕入税額控除の計算体系を確認するとともに、課税仕入れ等の税額、課税仕入れの時期と定義、課税売上割合の計算について、問題演習も含めて学習する。
第 9 回	5. 仕入税額控除 個別対応方式、一括比例配分方式の具体的な計算方法について、問題演習により確認する。また、個別対応方式を適用する場合の課税仕入れの用途区分については、その考え方を中心に学習する。課税仕入れの用途区分は、単純に勘定科目により区分できるのではなく、業種や経営方針などを総合的に勘案して決定されるものであることをしっかり理解させたい。
第 10 回	5. 仕入税額控除 課税売上割合に準ずる割合について、諸外国の適用事例なども交えて紹介する。 また、仕入税額控除の適用要件である帳簿書類等の保存義務について、判決事例を紹介し、その内容を検討してみたい。
第 11 回	5. 仕入税額控除 調整対象固定資産を取得した場合において、3 年間の間に課税売上割合が著しく変動した場合や用途を変更した場合には、その後の課税期間において税額調整が義務付けられている。また、免税 (課税) 事業者が課税 (免税) 事業者となった場合にも、期首 (期末) に保有する棚卸資産についての税額調整が義務付けられている。ここでは、これらの資産に関する税額調整について学習する。
第 12 回	6. 簡易課税制度 税理士事務所が関与する中小企業の実務において、必ず必要となるのが簡易課税制度に関する知識である。簡易課税制度については、届出書の効力やその留意点、事業区分の定義など、実務において重要な項目に的を絞って学習する予定である。
第 13 回	7. 課税期間、申告・納付・還付、会計処理 課税期間については、期間短縮制度について、申告・納付・還付については、中間申告制度を中心にその内容を紹介する。
第 14 回	8. 軽減税率と日本型インボイス制度 改正項目の確認の他、本講座の総仕上げとして、軽減税率制度の問題点や今度の課題についてディスカッションしたい。
第 15 回	9. 確認テスト
テ キ ス ト	クマオーの基礎からわかる消費税 (清文社/熊王征秀著)
参 考 図 書	

科目名・単位数		国際租税法 2単位	科目分類	租税法系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・夜 2年次・春学期・昼	担当教員	かわだ ごう 川田 剛	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		これからの税務にとって、国際課税は避けて通ることのできない必須の課題である。そこで、ここでは、国際課税と国内課税を比較対照する形で理解させることを目的とする。			
到 達 目 標		国際課税の基本について知り、説明出来るようになることを目的とする。			
授 業 方 法		講義及び質疑応答を中心にあわせて事例の紹介も行う。			
事前・事後学習		事前学習が不可避（講義時は予習済みであることが前提）。質疑に向け各講義の範囲についてテキストを読み込むこと。 随時実施されるレポートを必ず提出すること。			
成績評価の方法		授業への積極的参加（毎回質疑を実施）40%、授業時小テスト 40%、随時レポート 20%とする。			
フィードバックの方法		テスト、レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		国内税法について、基本的なところを理解していること。			
授 業 計 画					
第1回	（国際課税の対象範囲） 国際課税の対象分野は、国内法のように科目別に一覧区分がなされているわけではない。そこで、ここでは、それらに関する基本的な考え方等について説明する。				
第2回	（我が国で経済活動を営む者に対する課税―①個人） 国際課税は、その形態に応じ、インバウンド取引とアウトバウンド取引に区分される。そのうち、ここでは、個人によるインバウンド取引に対する課税についてみてゆく。				
第3回	（我が国で経済活動を営む者に対する課税―②法人） ここでは、わが国で経済活動を営む法人（いわゆるインバウンド取引）に対する課税についてみてゆく。				

第4回	(我が国で経済活動を営む者に対する課税—③消費税、相続・贈与税) ここでは、わが国で経済活動を営む者（いわゆるインバウンド取引）に対するその他の税目についてみてゆく。
第5回	(外国で経済活動を営む者に対する課税) ここでは、外国で経済活動を営むいわゆるアウトバウンド取引の全体像について概論的に解説する。
第6回	(外国税額控除制度) ここでは国際的二重課税の排除措置として、国外所得免除方式、外国税額損金算入方式、外国税額控除制度等についてみていく。
第7回	(租税条約) ここでは、租税条約の概要、機能、沿革及び最近の動向などについてみていく。
第8回	(租税条約) 最近、租税条約は、国際的な租税回避や脱税への対応策としても注目されるようになってきている。そこで、ここでは、最近における租税条約動向などについてみていく。
第9回	(移転価格税制 その① 背景・沿革) 国際課税の分野で、近年最も注目されているのが移転価格問題である。そこで、ここでは3回にわたり講義する
第10回	(移転価格税制 その② 独立企業間価格の算定) ここでは、移転価格税制の中心をなす独立企業間価格の算定方法について講義する
第11回	(移転価格税制 その③ 最近の動き) 移転価格税制をめぐるのは、OECD、BEPS等で活発な議論がなされている。そこで、ここでは、それらの議論の背景、目的等について講義する
第12回	(CFC税制) ここでは、軽課税国又は税金のない国に所得を移転することで、租税回避を図る行為を規制するCFC税制について解説する。
第13回	(過少資本税制・過大少支払利子規制税制) ここでは、外国企業による日本子会社からの不当な利益移転を防止するために設けられたこれらの税制について解説する。
第14回	(国外財産調書・出国税) ここでは、わが国で最近創設されたこれら二つの税制について、その目的及び制度の概要について諸外国の例等も交えたうえで解説する。
第15回	(まとめ) ここでは、まとめとして全体を再度概観するとともに、学生からの質問に答える。
テキスト	国際課税の基礎知識—— 川田剛著 税務経理協会
参考図書	国際課税関係の判例等

科目名・単位数		租税法総論演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	とりい まさる	
履修形態		選択必修		鳥居 勝	
授 業 概 要		(1) わが国における「租税法」の総論的、基礎的知識を中心に、その習得を通じて、以下の授業内容により、論理的に研究を進め、個別租税法を的確に解釈できる能力を養う。 (2) 税法総論と個別税法のうち事業税等の地方税法についてその体系と仕組み及び理論につき事例を基に深く研究し、問題点の検討を行うものとする。			
到 達 目 標		わが国における各種の「租税法」について、的確に解釈、適用できる実践的能力を体得する。			
授 業 方 法		参加学生の発表を伴うゼミ形式をとる。			
事前・事後学習		発表者に限らず、全員が予習・復習をしっかりと行うよう指示する。			
成績評価の方法		担当課題の発表内容により原則として評価（50％）するが、討議での参加状況（50％）も加味して判定する。期末試験は行なわない。			
フィードバックの方法		ゼミ内で学生に適宜質問し、解説を行う。その質問には前回で行った内容の質問も含まれる。			
履修上の注意		他に租税法総論の単位を履修しているのが望ましい。			
授 業 計 画					
第1回	(租税法律主義) 租税法の大原則である租税法律主義の意義と解釈に係る基本的な判例の研究を行う。				
第2回	(租税公平主義) 租税公平主義は租税法律主義と並び租税法の根本原理である。数多くの裁判例があり、そのうちの幾つかを取り出してその適用の在り方を追求する。				
第3回	(租税法の解釈と適用) 租税法の解釈には法的基準説と経済的基準説の相克があるが、事例を検討することで、その考察を行う。				

第 4 回	(納税義務者) 租税法の納税義務者の問題としては、居住者、非居住者の区分に関する問題が発生しており、これに関する事例の検討をすることでその理解を深める。
第 5 回	(課税物件の帰属) 課税要件のうち課税物件についてはその帰属関係が問題となる事例が多い。実質課税の原則に照らしどう考えるべきか事例を基に探求する。
第 6 回	(納税義務の成立と消滅) 納税義務の成立と消滅に関しては、特に税の消滅時効の問題が重要であり、これに係る判例を数例取り上げ、研究する。
第 7 回	(税額の変更) 申告後の税額の変更には課税庁からの更正、納税者からの修正申告、更正の請求があるが、ここでは、最近法改正もなされた更正の請求について研究する。
第 8 回	(付帯税) 付帯税については、重加算税をはじめ係争事例はきわめて多くみられる。ここでは、特に重加算税に絞ってその検討を行うこととする。
第 9 回	(税務行政) 税務職員の守秘義務、税理士の職務など税務行政の運営者に係る諸問題について事例を基に研究し、そのあるべき姿を考える。
第 10 回	(申告納税と調査) 申告納税制度の適正な運営を維持するための方策として課税庁には調査権、質問検査権が付与されているが、その権限の行使に係る論点を事例により検討する。
第 11 回	(租税争訟) 租税に係る不服申立て、訴訟は一般の行政法とはかなり異なる独特の仕組み、考え方がある。判例を分析することでその解明に努めたい。
第 12 回	(租税処罰) 我が国の租税処罰の規定は諸外国と比べて軽いものとなっているといわれているが、それらの諸規定が抱える問題点につき検討する。
第 13 回	(地方税①―課税自主権) 憲法 94 条で保障された地方団体の課税自主権の意義については議論があるが、その主要な判例を採り上げて考察する。
第 14 回	(地方税②―固定資産税) 固定資産税は地方税の中でも最も大きな税目であり、係争事例も地方税の中では最も多い。その問題点を主な事例により検証する。
第 15 回	(地方税③―事業税) 事業税については外形標準課税が注目されているが、その先駆となった東京都銀行条例訴訟等を採り上げて検討する。
テ キ ス ト	毎回発表文のプリントと関係資料を配布する。
参 考 図 書	租税判例百選 (第 3 ～ 6 版) (有斐閣) 最新租税判例 60・70 (日本税務研究センター)

科目名・単位数		法人税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	あさい みつまさ	
履修形態		選択必修		浅井 光政	
授 業 概 要		法人所得課税の基本事項に関する事例研究（判例研究）を行う。 研究方法としては、発表する各担当者の事例に基づき、みんなで討議することにより「法人税法の理論面と実践面の能力向上を図ること」を目的とする。			
到 達 目 標		法人税の諸問題に関する事例研究等を通じ、租税法の適用場面と解釈場面を学習することにより法人税法の実践的能力を習得する。			
授 業 方 法		発表する各担当者の事例発表に沿って、事例内容の質疑応答と討議をする。			
事前・事後学習		事前配布のレジュメ（発表事例）を予習し、事後には発表事例を復習する。			
成績評価の方法		平常点 30%、事例作成内容とその発表 40%、討議の発言内容等 30%により評価する。			
フィードバックの方法		事例発表者に対して、発表内容等に関する解説等を別途行う。			
履修上の注意		法人税法の基本的知識を有することが望ましい。			
授 業 計 画					
第 1 回	1. 「租税争訟と判例研究等」及び「事例研究（判例研究）に係る資料作成等」に関して最初の2回は、講義を行う。 （1）「租税争訟と判例研究等」				
第 2 回	2. 「租税争訟と判例研究等」及び「事例研究（判例研究）に係る資料作成等」に関して最初の2回は、講義を行う。 （2）「事例研究（判例研究）に係る資料作成等」				
第 3 回	3. 無償取引による益金の額に係る法人税法 22 条の解説と無償による取引の事例研究等を行う。				

第 4 回	4. 法人税法 22 条 3 項 1 号の「売上原価の見積金額」に関する事例研究を行う。
第 5 回	5. 公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項） 収益の帰属時期について公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項）の事例研究を行う（過大徴収電気料金の返還と収益の計上時期）。
第 6 回	6. 公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項） 収益の帰属時期について公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項）の事例研究を行う（輸出取引に係る収益の計上時期）。
第 7 回	7. 法人税法 22 条 3 項 3 号の 損失（貸倒損失）の事例研究を行う（興銀事件）。
第 8 回	8. 公正妥当な会計処理基準（法人税法 22 条第 4 項）に係るビッグカメラ事件の事例研究を行う。
第 9 回	9. 確定決算基準に関する事例研究を行う。
第 10 回	10. 事前確定届出給与に関する事例研究を行う。
第 11 回	11. 減価償却資産の判定単位に関して N T T ドコモ事件の事例研究を行う。
第 12 回	12. 「収益事業」に関する事例研究を行う。
第 13 回	13. 「同族会社の行為計算否認」に関する事例研究を行う。
第 14 回	14. 「交際費等」に関する事例研究を行う
第 15 回	15. 損害賠償請求権の益金計上時期に関する日本美装事件事例研究を行う。
テ キ ス ト	講義の場合はレジュメ配布、演習の場合は租税判例百選第 6 版（有斐閣）を使用する。
参 考 図 書	租税判例百選【第 6 版】（有斐閣） ケースブック租税法（金子宏編著）弘文堂

科目名・単位数		所得税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	かわね まこと	
履修形態		選択必修		川根 誠	
授業概要		所得税法に係る問題点を含んだ訴訟事例を取り上げ、生徒の皆さんに順次研究・発表してもらい、全員でディスカッションを行う。「生きた法」である判例の研究を進めることにより、所得税法の各種原理・原則の具体的な適用の姿について、一層深い理解が得られ、研究に対する問題意識の涵養が図られる。			
到達目標		事例の分析・検討を通して、租税法規範が具体的に適用される構造への理解を深め、現実身近に発生する事例に的確に対処できる能力を養う。更に、自主的な研究を行う問題点の糸口を見出すことができる。			
授業方法		学生の発表により、ゼミ形式により授業を進める。受講生の積極的な参加が望まれる。			
事前・事後学習		研究対象とする判決例を事前に配布するので、よく予習して来ることが望まれる。事後には発表者が作成・配布したレジュメについて、問題点や論点について確認・学習すること。			
成績評価の方法		担当課題の発表内容（60％）と討議への参加状況・内容（40％）により評価を行う。			
フィードバックの方法		毎回異なる学生が発表者となって、自己の研究を解説するものなので、発表内容に不備があればその場で指摘・指導を行う。受講する学生にも自主的な議論への参加が期待され、議論の過程で自己の見解について見直しや訂正が行われ、一層深い理解が得られよう。			
履修上の注意		予習を欠かさず、問題意識をもって授業に臨むこと。			
授業計画					
第1回	ガイダンス 本演習の目的、内容及び心構えについて説明するとともに、判決文の読み方・要約の仕方、発表用レジュメの作成方法等について解説する。				
第2回	1. 課税の根拠 （1） ゴルフ場利用税事件 （2） 奈良県文化観光税条例事件				
第3回	2. 憲法と租税法 （1） 大嶋訴訟 （2） 総評サラリーマン訴訟				

第 4 回	3. 租税法律主義 (1) (1) 損益通算禁止遡及立法事件 (2) 秋田市国民健康保険税事件
第 5 回	4. 租税法律主義 (2) (1) スコッチ・ライト事件 (2) パチンコ球遊器事件
第 6 回	5. 信託の原則 (1) 文化学院事件 (2) 酒類販売業者青色申告事件
第 7 回	6. 所得概念 (1) (1) 制限超過利息事件 (2) マンション建設承諾料事件
第 8 回	7. 所得概念 (2) (1) 年金払い生命保険金二重課税事件 (2) サラリーマン・マイカー事件
第 9 回	8. 必要経費 (1) 高松市塩田宅地分譲事件 (2) 夫弁護士・妻税理士事件
第 10 回	9. 所得区分 (1) (1) 会社取締役商品先物取引事件 (2) 商品取引元仲買人事件
第 11 回	10. 所得区分 (2) (1) スtock・オプション事件 (2) 外れ馬券事件
第 12 回	11. 譲渡所得 (1) (1) 名古屋医師財産分与事件 (2) 川之江市造成事件
第 13 回	12. 譲渡所得 (2) (1) 支払利子付随費用事件 (2) 遺産分割弁護士費用事件
第 14 回	13. 租税回避 (1) (1) フィルム・リース事件 (2) 航空機リース事件
第 15 回	14. 租税回避 (2) (1) 武富士事件 (2) リミテッド・パートナーシップ事件
テ キ ス ト	租税判例百選 (第 6 版) (有斐閣)
参 考 図 書	金子宏『租税法 (第 2 2 版)』(弘文堂)

科目名・単位数		所得税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・夜	担当教員	やまもと としたか 山本 智譽	
履修形態		選択必修			
授 業 概 要		わが国の所得税法は、その沿革からみても、租税法体系の中心をなしている。そこには、他の租税法とも通底する法律的及び租税法的考え方がある。そこで、この授業ではなるべく多くの裁判例に当たり、それらの底に流れる考え方について学び、それを皆さんが身につけることによって、租税の現実在即した真の理解に到達することを期待したい。 なお、学習に際しては判決・学説等を参考にしながらも、それにとらわれることなく、常に自分で考え、自分の意見を持つよう心掛ける。			
到 達 目 標		わが国の所得税法をはじめ租税法全般について、自身の考えに基づき、的確に解釈、運用できる実践的な能力を身につける。			
授 業 方 法		学生の発表による、ゼミ形式による授業を基本とする。			
事前・事後学習		毎回授業範囲のテキストを事前に読み、問題意識をもって授業に臨むこと 毎回授業のはじめに、前回の授業の内容の簡単なテストを行うので復習しておくこと			
成績評価の方法		課題の発表内容（30%）、期末に提出するレポート（70%）により評価する。			
フィードバックの方法		レポートの解説は、別途配布する。			
履修上の注意		常に問題意識を持って授業に臨むこと			
授 業 計 画					
第1回	ガイダンス 本演習の目的、内容及び心構えについて説明する。				
第2回	1. 憲法と租税法				
第3回	2. 貸倒損失の損金計上の可否 3. 更正処分と再更正処分				

第 4 回	4. 所得税法第 5 6 条
第 5 回	5. 所得税法第 6 0 条 6. 外国税額控除の控除限度額の取扱い
第 6 回	7. ストックオプションの権利行使益の所得区分
第 7 回	8. 組合員収入の所得区分 9. 節税商品に対する課税
第 8 回	1 0. 主債務の借換えがあった場合の求償権行使不能の判断時期 1 1. 第二次納税義務
第 9 回	1 2. 申告書提出の失念で加算税 1 3. 加算税をめぐる納税者と税理士の関係
第 10 回	1 4. ロイヤルティの国内源泉所得該当性 1 5. 国税通則法 6 5 条 4 項の「正当な理由」
第 11 回	1 6. 交際費の認定 1 7. 期限後申告と「正当な理由」
第 12 回	1 8. ストックオプションと過少申告加算税 1 9. 国家賠償請求訴訟における弁護士費用
第 13 回	2 0. 推計課税の必要性・合理性
第 14 回	2 1. 期間税における遡及立法禁止の原則
第 15 回	まとめ及び質疑応答
テ キ ス ト	租税判例集プリント（東京弁護士会編「税法入門」）を事前配布する。
参 考 図 書	金子宏著「租税法」弘文堂 田中二郎著「租税法」〔第三版〕有斐閣

科目名・単位数		消費税法演習 2単位	科目分類	租税法系	応用・実践科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	くまおう まさひで	
履修形態		選択必修		熊王 征秀	
授 業 概 要		目的：消費税法に関する法令、通達の読み込みをする。 「消費税法」の講義内容の復習とともに、法令通達の内容を確認したうえで、必要に応じて消費税法に関する裁決、判決の検証をする。 消費税に関する実務上のトラブルは年々増加傾向にある。 その内容は、税理士と税務署のたわいもない争いもあれば、最高裁判決にまでもつれ込んだような案件もある。消費税法は法律であるから、租税法の基本理念を背景にした法令通達の正しい解釈がなければ実務をこなすことはできない。そのためには、法令通達の読み込みが最も重要かつ効果的である。			
到 達 目 標		消費税法令通達の読み込みと理解。			
授 業 方 法		本講座では、実務上のトラブル事例を題材にした実践的な講義を進めたいと考えている。			
事前・事後学習		講義内容は必ず条文を再読すること。			
成績評価の方法		授業への取り組みに対する平常点で30%程度、期末考査で70%程度を考慮して評価する。			
フィードバックの方法		テスト問題と答案用紙は回収し、解説は授業内に時間を設けて行う。 答案用紙は返却しない。			
履修上の注意		「消費税法」の講義を履修した者 消費税法を愛している者。			
授 業 計 画					
第1回	1. 消費税の位置付け 消費税における売上げ、仕入れの概念など、消費税の基本的なしくみと特徴について復習する。また、地方消費税のしくみや問題点、多段階課税制度を採用する間接税としての日本の消費税の位置付けや根本的な問題点についてもここで検証する。				
第2回	2. 税法条文の読み方 税法条文の読み方を学習したうえで、消費税の課税対象要件、非課税、免税の規定について、相互の規定の関連を法律を読みながら確認する。 また、消費税の納税義務者について、課税対象要件との規定ぶりの違いなども条文上で確認する。				
第3回	3. 課税区分の判定(1) 消費税の法令通達に基づき、国内取引の課税対象要件について復習する。 課税対象要件についてポイントを確認し、内外判定を中心に法令通達の読み込みをする。				

第 4 回	3. 課税区分の判定 (2) 国内取引の課税対象要件のうち、「事業者が事業として」の判定と、「対価性の判断」を中心に、基本通達の内容を検討する。また、課税対象要件に関する実務上のトラブル事例について、その傾向と対策を検証する。
第 5 回	3. 課税区分の判定 (3) 非課税取引について復習する。課税対象取引のうち、消費に馴染まないあるいは政策的に課税することが適当でないものを消費税法別表で「非課税」として限定列挙しているが、この非課税取引の範囲について、別表と基本通達の内容をしっかりと確認する。また、非課税取引の範囲の見直しなど、今後の検討課題についても触れてみたい。
第 6 回	3. 課税区分の判定 (4) 免税取引について復習する。課税対象取引のうち、国外に輸出する貨物や効果が国外に向けて生ずるサービスについては消費税を免除することとしているが、この免税取引に関する法令通達の読み込みをする。また、「診療報酬のゼロ税率」のように、医師会などの特定団体からの要望事項などについてもその是非を検討してみたい。
第 7 回	4. 国際電子商取引 リバースチャージ取引・国外事業者申告納税方式など、国際電子商取引について学習する。
第 8 回	5. 仕入税額控除 みなし輸出取引について学習する。非課税資産を輸出した場合の特例は、非課税規定と免税規定の関係を理解するうえで非常に重要な分野であり、法令通達をベースに特にしっかりと学習しておきたいと考えている。また、申告書と付表の雛形を確認する。
第 9 回	6. 納税義務者 (1) 概要の復習とともに、納税義務判定に用いる基準期間の定義及び基準期間における課税売上高の計算について再確認する。最高裁判決にまでもつれ込んだ「張江訴訟」については、法令をじっくりと読み込んで判決の是非について検討してみたい。また、実務上トラブルの多い免税事業者の還付請求手続についても、その原因を検証してみたい。
第 10 回	6. 納税義務者 (2) 平成 22 年度改正による 3 年縛りの規定、平成 23 年度改正による特定期間中の課税売上高による納税義務判定など、消費税の納税義務者に関する改正の留意点について学習する。
第 11 回	6. 納税義務者 (3) 新設法人の納税義務について、法人成りの取扱いや新設法人の特例、特定新規設立法人の特例について学習する。
第 12 回	7. 特例選択届出書 (1) 消費税実務においてトラブルの巣窟となっている特例選択届出書について、法令をベースに実務上のポイントを確認する。
第 13 回	7. 特例選択届出書 (2) 第 13 回に引き続き、消費税実務においてトラブルの巣窟となっている特例選択届出書について、法令をベースに実務上のポイントを確認する。
第 14 回	8. 高額特定資産の特例 平成 28 年度改正で創設された「高額特定資産を取得した場合の納税義務の免除の特例制度」について、法令を読み込みながら実務上の留意点を確認する。
第 15 回	9. 確認テスト
テ キ ス ト	クマオーの基礎からわかる消費税 (清文社/熊王征秀著) (注)「消費税法」の講義で使用した本
参 考 図 書	消費税法規通達集 (中央経済社) または「実務税法六法」(新日本法規出版) または「税務六法」(ぎょうせい)

科目名・単位数		日本経済・経済学概論 2単位	科目分類	経済・経営系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	なかの ひろし	
履修形態		選択		中野 宏	
授業概要		公認会計士・税理士になればもちろんのこと、将来学生諸君がどのような職業に就こうと、社会に出れば「経済」と付き合わずに済ますことは出来ない。景気の動向や、金利・物価・為替レートの動きなどから必要なことを読み取り、あるいはそれらの動きを予想し、仕事や人生に反映させていくことになる。本講義では、現在の日本経済が直面する諸問題、たとえばアベノミクス景気の行方、デフレーション、政府債務、金融情勢、所得格差などを題材としてとりあげ、経済を見る目を養うとともに、経済学という学問の存在意義や方法論を学習する。なお、下記の授業内容は予定である。学生諸君の理解度あるいは希望、履修登録学生数に応じて適宜変更することがある。			
到達目標		1. 現代日本経済が抱える諸問題を理解し、経済社会の諸現象を、自分の言葉で説明できる知性と分析力を身につけること。 2. 経済学の論理構造を理解し、経済学的なものの考え方に慣れること。			
授業方法		講義形式で授業を行うが、学生諸君には予め日本経済（留学生は母国経済でもよい）に関してテーマを自由に選んでもらい、25分程度のプレゼンテーションを各自1回行ってもらう。			
事前・事後学習		・授業では新聞記事や統計資料を多用するので、それらについて目を通しておくこと。 ・次の授業までに前回レジュメをもう一度見返しておくこと。			
成績評価の方法		プレゼンテーションの準備内容（40%）、ディスカッション等の授業への参加状況（20%）、期末試験の成績（40%）によって総合的に評価する。			
フィードバックの方法		記述問題の解答は授業内あるいは配付資料で随時解説する。			
履修上の注意		新聞やテレビで報道される経済の動きに積極的に関心を持つことが望まれる。			
授業計画					
第1回	経済学とは何か 人々のモノに対する欲望は限りがないのに、それを生産するための労働力などの資源には限りがある。したがって、何をどれだけ作り（資源配分）、それをどのように分配する（所得配分）のが最も望ましいのかを考えなければならない。経済学という学問の存在意義を知る。				
第2回	GDPとは何か GDP（国内総生産）は一国の一年間の生産額であり、景気動向と経済成長をみる基礎的な統計資料である。GDPの測り方、名目値と実質値の違い、成長率の考え方、最終財と中間財、消費財と投資財の分類などの基礎知識を学ぶ。				
第3回	景気変動の原因 GDPは短期的には総支出（どれだけモノが買われたか）によって決定されるという有効需要の原理を学ぶ。総支出の中でも特に重要な個人消費と設備投資がそれぞれ景気循環においてどのような役割を果たしているかを知る。				

第 4 回	インフレとデフレ 90 年代以降我が国経済は長期にわたり低迷したが、それ以前の不況と異なる特徴は、デフレ（物価の継続的な下落）傾向が顕著なことである。物価変動を測定するための物価指数の考え方を学ぶとともに、デフレがなぜ景気に悪影響を及ぼすのか考察する。
第 5 回	完全競争市場と価格の決定 経済全体の物価の動向は景気が左右するが、個々の商品の価格はそれが取引される市場で個別に決定される。その中でも議論の基礎となる完全競争市場を取り上げ、価格の決定メカニズムを学ぶ。
第 6 回	為替レートの決定と変動 為替レートの動向は輸出に影響を与えることで景気を左右する要因ともなる。完全競争市場の応用例として外国為替市場を取り上げ、為替レートの決定と変動の仕組みを学ぶ。
第 7 回	政府財政の仕組み 我が国政府の一般会計予算は 100 兆円に及ぶが、そのうち政策のために必要な資金は 60%に過ぎない。また、予算は原則として税収で賄わなければならないが、実際は 50%ほどで、残りは国債を発行して借金をしている。我が国の財政構造について学ぶ。
第 8 回	政府の財政政策 不況の原因は総支出の不足である。しかし不況時には、人々の所得は低迷しているため個人消費は増加しないし、過剰設備の存在のため企業の設備投資も期待できない。このとき、政府はどのような政策を行えばよいか考察する。
第 9 回	政府の長期債務 90 年代に入り毎年大量に国債を発行し続けた結果、現在我が国政府の長期債務残高は中央と地方合わせて 1000 兆円（GDP の 200%）を超える水準にまで膨らんでいる。政府債務の累積が引き起こす諸問題について考察する。
第 10 回	貨幣と何か 決済にすぐに使える金融資産を貨幣とよび、現金と預金がこれに相当する。そもそも貨幣が経済社会に登場した理由は何か。また、古くは貝殻等に始まり現在の紙幣へと貨幣は発展したが、何が使われるにせよ貨幣として機能するために必要な条件とは何か考える。
第 11 回	中央銀行の金融政策 その国や地域で唯一銀行券を発行する権利を与えられた銀行を中央銀行と呼ぶ。中央銀行は市中に流通する貨幣量と金利をコントロールする。現在の日本銀行の「異次元の緩和」「マイナス金利」といった政策が何を目的に行われているかを知る。
第 12 回	所得格差 近年、世界的に所得格差が広がっていると言われる。所得分配の不公平の程度を測る代表的な指標であるジニ係数や貧困率を紹介するとともに、所得格差が拡大した理由と、格差を是正するための所得再分配政策について学習する。
第 13 回	プレゼンテーション (1) 発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後はディスカッションを行う。
第 14 回	プレゼンテーション (2) 発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後はディスカッションを行う。
第 15 回	プレゼンテーション (3) 発表者は知識ゼロの聴衆を相手に自分が講師になったつもりで、情報を伝えるのではなく理解させることを念頭におくこと。発表後はディスカッションを行う。
テ キ ス ト	レジュメを配布する。
参 考 図 書	必要であれば講義内で指示する。

科目名・単位数		経営学概論 2単位	科目分類	経済・経営系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼・夜	担当教員	むらた だいがく 村田 大学	
履修形態		選択			
授 業 概 要		経営学は現実の企業を研究対象とするものであるが、学問としての経営学は抽象的で難解な部分が多いのも事実である。そこで、我々の身近に起こっている具体的事例を多く用いて難解な理論を出来るだけわかりやすく説明していく。講義の内容は学生の関心や理解度など必要に応じて変更することがある。また、状況に応じて LTD など実施することがある。			
到 達 目 標		1. 学生が、経営学の基礎的な知識を体系的に理解できるようになる。 2. 学生が、経営学の基本的な概念や理論を理解し、説明できるようになる。			
授 業 方 法		講義形式で授業を進めていく。経営学の基本的分析枠組みの理解を中心に行うが、新しい経営現象についても話題や事例研究として取り上げる。状況に応じて LTD など実施することがある。			
事前・事後学習		事前学習は、テキストを精読し、各授業の前に経営学辞典等で専門用語を調べておく。事後学習は、講義の内容をノートにまとめておく。手書きのノートは授業内テストの際に持ち込み可となる。			
成績評価の方法		授業内テスト 60%、レポート 30%、授業への貢献度 10%			
フィードバックの方法		レポートは気づいた点、問題点など口述する。			
履修上の注意		受講者には毎回出席するよう要望する。復習に時間をかけ、とくに図書館で資料を集めるなどしながら、ノート作りに力を入れること。			
授 業 計 画					
第 1 回	授業の進め方、経営学の体系(どのような研究から構成されているか)。経営学と関連学科(経済学や法学などの関係)。また、授業の進め方、到達目標、成績評価基準などについて説明する。				
第 2 回	現代企業の諸形態(1)：企業の法律形態と経済形態 個人企業、合名会社、合資会社、株式会社、相互会社、株式会社の発展 企業の形態は、法律形態と経済形態に大別される。現代企業の様々な形態について説明する。				
第 3 回	現代企業の諸形態(2)：企業の結合 持株会社、企業集団、M&A(合併・買収)の種類や効果 業界再編、事業再編、M&A などについて説明する。				

第 4 回	企業と社会（１）：企業の社会的責任、企業倫理、コンプライアンス 企業の社会的責任、企業倫理の制度化、コンプライアンス 現代企業の存続の要件や企業の社会的責任などについて説明する。
第 5 回	企業と社会（２）：環境経営 環境規制、環境経営、ISO、グリーン調達 現代の企業に強く求められている環境経営の概念、法律、取り組みについて説明する。
第 6 回	コーポレート・ガバナンス（１）：アメリカのコーポレート・ガバナンス 歴史、法規制、機関投資家、株式会社の機関 アメリカのコーポレート・ガバナンスの歴史や特徴等について説明する。
第 7 回	コーポレート・ガバナンス（２）：日本のコーポレート・ガバナンス 歴史、法規制、所有構造、株式会社のタイプ、株式会社の機関 日本のコーポレート・ガバナンスの歴史、現状、特徴について説明する。
第 8 回	コーポレート・ガバナンス（３）：日本の企業経営・コーポレート・ガバナンスの実態 企業経営目的の国際比較、日本の長寿企業、経営理念、日本的経営 法律と乖離した日本の企業経営・コーポレート・ガバナンスの実態について説明する。
第 9 回	経営戦略 経営戦略論の系譜、製品ライフサイクル理論、PPM 理論 経営戦略論の系譜やその基本的な理論について説明する。
第 10 回	経営管理の理論（１）：テイラーの管理論 F.W テイラーの科学的管理論、 課業管理 伝統的な理論である、テイラーの理論の要点を解説する。
第 11 回	経営管理の理論（２）：ファヨールの管理論 経営と管理、管理の要素、管理過程論、管理原則 伝統的な理論である、ファヨールの理論の要点を解説する。
第 12 回	経営管理の理論（３）：ホーソン実験と人間関係論 照明実験、社会人仮説、モラール ホーソン実験と人間関係論の主要理論の要点を解説する。
第 13 回	経営管理の理論（４）：行動科学的管理論 同一力、欲求階層説、X 理論、Y 理論 行動科学的管理論の主要理論の要点を解説する。
第 14 回	経営管理の理論（５）：バーナード・サイモン理論 人間仮説、協働体系と公式組織、組織の 3 要素、有効性と能率 伝統的な理論である、バーナードの理論やサイモンの理論の要点を解説する。
第 15 回	授業内テストおよび総括
テ キ ス ト	佐久間信夫・大平義隆編著『新 現代経営学』学文社、2016 年。
参 考 図 書	佐久間信夫編集代表『増補版 現代経営用語の基礎知識』学文社、2005 年。

科目名・単位数		ミクロ経済学 2単位	科目分類	経済・経営系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼	担当教員	なかの ひろし	
履修形態		選択		中野 宏	
授 業 概 要		公認会計士・税理士になればもちろんのこと、将来学生諸君がどのような職業に就こうと、社会に出れば「経済」と付き合わずに済ますことは出来ない。本講義では、標準的なミクロ経済学の理論を学習する。ミクロ経済学は、一人ひとりの経済主体や一つひとつの財・サービスを分析の対象とする分野で、消費者が財を買う、企業が財を作る、市場で財の価格や取引量が決まる、政府が課税や規制を行う、など身の回りで日常的に行われている様々な経済活動の背後にある行動法則や決定原理を明らかにし、社会全体を最も望ましい状態（最適資源配分）に導くにはどうすればよいかを考える学問である。本講義を通じて「経済学的な」ものの考え方を多少なりとも身に付けることは、会計専門職としての業務における様々な意思決定の場面で必ずや役に立つはずである。			
到 達 目 標		1. 現実の経済の動きを理論的に解釈できるようになること。新聞やテレビ、ネットの解説に頼らずとも、自らの言葉で説明できるようになること。 2. 公認会計士試験に出題される初級レベルの計算問題を解けるようになること。			
授 業 方 法		・基本的に講義科目であるが、もちろん発言は自由なので積極的な質問等を期待する。 ・理解のための計算問題を折に触れて授業内で解く。 ・科目の性格上、数学と作図を多用する（下記「履修上の注意」参照）。			
事前・事後学習		・練習用の計算問題、理論問題のうち、授業中に解説しなかったものについて、次の授業までに仕上げてくること。 ・次の授業内容に関するキーワードについて事前に調べておくこと。			
成績評価の方法		平常の学習状況（授業中にどれだけ集中して取り組んでいるか、発言・質問等どれだけ積極的に参加しているか：30%）と期末試験の成績（70%）によって総合的に評価する。			
フィードバックの方法		練習用の計算問題、理論問題のうち、授業中にとりあげず課題としたものについては、随時解答・解説を配付する。			
履修上の注意		微分や連立方程式、三角形や台形の面積計算やグラフの記述などの数学的手法を必要とする。 （微分については必要最小限の説明を授業内で行う。）			
授 業 計 画					
第1回	消費者の行動（1）効用関数 家計（消費者）は財を消費することで効用（満足度）を得る。効用が金額的に測れることを仮定して、両者の量的な関係を表すのが効用関数である。効用関数がどのような性質を持っているかを学ぶ。				
第2回	消費者の行動（2）効用最大の条件と需要曲線 財の価格と需要量（消費量）の関係を図示した曲線を需要曲線と呼ぶ。消費者がどのような条件のもとで需要量を決定するのかを数学的に導出し、需要曲線が右下がりに描けることを理論的に明らかにする。				
第3回	消費者の行動（3）需要の価格弾力性 財の価格が上昇したらどれだけ需要量は減少するか、その程度を表すのが需要の価格弾力性である。需要の価格弾力性は財を生産する企業にとっても価格戦略の重要な情報となる。需要の価格弾力性によって何がわかるかを考察する。				

第 4 回	生産者の行動 (1) 生産関数と費用曲線 企業は労働や資本などの生産要素(資源)を投入して財を生産する。両者の量的な関係を表すのが生産関数である。生産関数がどのような性質を持っているかを学び、そこから生産量と費用の関係である費用曲線を導出する。
第 5 回	生産者の行動 (2) 利潤最大の条件と供給曲線の導出 財の価格と供給量(生産量)の関係を図示した曲線を供給曲線と呼ぶ。生産者がどのような条件のもとで生産量を決定するのかを数学的に導出し、供給曲線が右上がりに描けることを理論的に明らかにする。
第 6 回	価格の決定 売り手も買い手も多数存在し、それゆえその中の誰一人として自由に価格を決定する力を持たない市場を完全競争市場とよぶ。野菜や魚の市場、あるいは株やドルなど金融商品の市場が代表例である。完全競争市場ではどのように価格が決定するのかを明らかにする。
第 7 回	独占企業の行動 我々の身の回りの多くの財は4～5社しか企業がない寡占市場で生産されている。このような不完全競争市場では企業が自由に価格を決定する力を持つ。極端な例としてただ1社のみが生産する独占市場をとりあげ、どのように価格が決定するのかを明らかにする。
第 8 回	厚生経済学の基本定理 完全競争市場は自律的に最適資源配分を実現する。これを厚生経済学の基本定理とよぶ。市場では消費者も生産者も自らの利益を追求して行動しているだけであるのに、その結果実現する競争均衡は、総余剰を最大にすることを明らかにする。
第 9 回	政府の役割 厚生経済学の基本定理が成立するならば、経済の運営は極力、民間の自由に任せ政府は必要最小限のことだけを行えばよい。これを「小さな政府」という。競争市場経済において政府が果たすべき役割とは何か考察する。
第 10 回	課税の効果 課税や補助金は所得再分配の代表的な政策手段である。その他にも、外部性が発生しているときに望ましい生産量に誘導したり、公共財のように政府が費用負担する経済活動の財源のために課税は必要となる。課税の経済的効果を学習する。
第 11 回	自由貿易と保護貿易 我が国は、世界の貿易の自由化を目指すWTO(世界貿易機関)の一員であるが、一方で、国内農業を保護するためにコメなどに高い関税をかけて輸入を制限している。関税が市場に与える効果について学習し、自由貿易と保護貿易のどちらが望ましいのか考察する。
第 12 回	市場の失敗 (1) 外部性 完全競争市場であっても、特殊な状況のもとでは総余剰は最大化されることがある。これを市場の失敗とよぶ。経済活動にともなう公害の発生が社会に損害をもたらす外部不経済は、市場の失敗の代表例である。このとき政府は何をすべきか考える。
第 13 回	市場の失敗 (2) 公共財 堤防や公共放送(NHK)など、誰もが同じものを同時に使用でき、また価格や料金を支払わなくても使用できる財を公共財と呼ぶ。公共財は営利を目的とする民間企業が生産することはできないので、政府が税金等を財源として供給することを知る。
第 14 回	市場の失敗 (3) 規模の経済性 電力、ガス等の産業は各地域に1社しか認可されていない。かなりの生産規模に至るまで平均費用が逡減する産業においては、競争させることはむしろ弊害となる。政府は参入規制をすると同時にどのような価格規制を行うべきか考察する。
第 15 回	消費者の行動 (4) 無差別曲線分析 これまで本講義では、一種類の財のみの購入について意思決定を行う消費者を想定したが、本来消費者は複数の財を同時に購入するものである。複数財を同時に扱う無差別曲線分析を用いて、消費者の行動を再論する。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

科目名・単位数		マクロ経済学 2単位	科目分類	経済・経営系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼	担当教員	なかの ひろし	
履修形態		選択		中野 宏	
授業概要		公認会計士・税理士になればもちろんのこと、将来学生諸君がどのような職業に就こうと、社会に出れば「経済」と付き合わずに済ますことは出来ない。本講義では、標準的なマクロ経済学の理論を学習する。マクロ経済学は、GDP（国内総生産：その国の一年間の生産額）の決定理論を中心に、金利や株価、物価水準や為替レートなど、学生諸君が日頃ニュースなどでよく耳にする経済変数がどのように密接に関連し、一国全体の経済活動が営まれているかを明らかにする学問で、景気対策や物価対策として行われる政府の財政政策や日本銀行の金融政策の意義や効果も重要な分析対象となる。本講義を通じて身に付けた経済を読み解くための知識と理論は、会計専門職としての業務における様々な意思決定の場面で必ずや役に立つはずである。			
到達目標		1. 現実の経済の動きを理論的に解釈できるようになること。新聞やテレビ、ネットの解説に頼らずとも、自らの言葉で説明できるようになること。 2. 公認会計士試験に出題される初級レベルの計算問題を解けるようになること。			
授業方法		・基本的に講義科目であるが、もちろん発言は自由なので積極的な質問等の参加を期待する。 ・理解のための計算問題を折に触れて授業内で解く。 ・科目の性格上、数学と作図を多用する（下記「履修上の注意」参照）。			
事前・事後学習		・練習用の計算問題、理論問題のうち、授業中に解説しなかったものについて、次の授業までに仕上げてくること。 ・次の授業内容に関するキーワードについて事前に調べておくこと。			
成績評価の方法		平常の学習状況（授業中にどれだけ集中して取り組んでいるか、発言・質問等どれだけ積極的に参加しているか：30％）と期末試験の成績（70％）によって総合的に評価する。			
フィードバックの方法		練習用の計算問題、理論問題のうち、授業中にとりあげず課題としたものについては、随時解答・解説を配付する。			
履修上の注意		並行して開講される「ミクロ経済学」ほどではないにせよ、グラフの記述や連立方程式などの数学的手法を必要とする。微分は使用しない。			
授 業 計 画					
第1回	マクロ経済学の考え方 この授業で学ぶマクロ経済学の標準的体系としてのケインズ経済学は、1930年代の世界恐慌のさ中、伝統的（古典派）経済理論を批判する理論として創始された。両者の理論の違いを概観し、マクロ経済学の基本的な考え方を学ぶ。				
第2回	経済成長と景気循環 国民所得（一国の一年間の経済規模）は、長期的には労働量や資本量あるいは技術進歩など生産側の要因により決定するが、短期的には総支出の大きさに決定する。これを有効需要の原理と呼ぶ。不況は総支出の不足がもたらすものであることを知る。				
第3回	国民所得（1）GDP統計 GDP（国内総生産）は国民所得を測定する代表的な統計指標であり、我が国では約 500 兆円である。統計の読み方、経済成長率を計算するために用いる実質GDPの概念など、GDP統計を理解するために必要な基礎知識を学ぶ。				

第 4 回	国民所得 (2) 三面等価 国民所得には3つの異なる側面から計測する方法があり、特に重要なのは最終需要の合計としての支出面からの把握である。三面等価の原則が成立することを確認し、最終需要を理解するための財・サービスの分類を行う。
第 5 回	45 度線分析 一国経済を複数の式で表したマクロ・モデルを用いて、財市場のみを対象とした 45 度線分析の枠組みで国民所得の決定を議論する。また、マクロ経済が需給均衡するとき、その背後では貯蓄と投資が均等していることを知る。
第 6 回	乗数理論 設備投資や公共投資の増加は有効需要の原理にもとづき国民所得を増加させるが、結果としてその何倍もの国民所得の増加をもたらす。これを乗数効果という。乗数効果の波及メカニズムを学び、乗数の大きさが何によって決定するか考察する。
第 7 回	財政政策の効果 不況の原因は総支出の不足であるから、政府は政府支出(公共投資)を増加させるか、減税を行うなどして消費支出を誘発すればよい。このとき具体的にどの程度の規模の政策を行えばよいか、乗数理論を用いて導き出す。
第 8 回	貨幣の供給 貨幣(通貨)とは現金と預金である。現金は中央銀行(日本銀行)が供給し、預金は市中銀行が創出する。現金がどのようなルートで発行されるか、発行された現金をもとにその何倍もの預金がどのように創出されていくのか信用創造のメカニズムを学ぶ。
第 9 回	貨幣の需要 人々は国債や株という収益を生む金融資産ではなく、収益を生まない貨幣をあえて手元に保有しようとする。これを流動性選好と呼ぶ。貨幣保有の動機にはどのようなものがあるかを学ぶ。
第 10 回	I S L M 分析 財市場を需給均衡させる国民所得と利子率の組合せを図示した曲線を I S 曲線、貨幣市場を需給均衡させる国民所得と利子率の組合せを図示した曲線を L M 曲線と呼ぶ。財市場と貨幣市場を対象とする I S L M 分析の枠組みで、国民所得と利子率の同時決定を議論する。
第 11 回	財政政策の効果(再論) 政府支出を増加させると乗数効果により国民所得は増加するが、利子率も上昇するので設備投資や住宅投資が減退してしまい、財政政策の乗数効果は弱められてしまう。これをクラウディング・アウト効果と呼ぶ。その大きさが何によって決まるか考察する。
第 12 回	金融政策の効果 中央銀行は、不況ときには貨幣量を増やして利子率を下げることで、設備投資や住宅投資を増加させて景気の回復を促す。これを金融緩和とよぶ。金融緩和の具体的な政策手段を学習し、発行する現金の増加がどれくらいの貨幣量の増加を生み出すか考察する。
第 13 回	マンデル＝フレミング・モデル 変動相場制のもと財や資本の自由な対外取引が行われるとき、財政政策は無効となり、金融政策は有効であることを、I S L M 分析に資本取引を接ぎ木したマンデル＝フレミング・モデルを用いて明らかにする。
第 14 回	労働市場の理論 ケインズによる古典派経済学批判は労働市場の理論から始まる。失業にはどのような種類のものがあるか、世界恐慌において大量に発生し長期化した失業をケインズはどのように説明したかを学習する。
第 15 回	インフレとデフレの理論 物価が継続的に上昇することをインフレーション、低下することをデフレーションと呼ぶ。個々の財の価格とは異なるマクロの「物価」とは何か明らかにした上で、インフレとデフレの原因をケインズ派と古典派の観点からそれぞれ考察する。
テ キ ス ト	レジュメを配布する。
参 考 図 書	必要であれば講義内で指示する。

科目名・単位数		経営組織論 2単位	科目分類	経済・経営系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	むらた だいがく 村田 大学	
履修形態		選択			
授業概要		経営管理の方法は、これを実践する場である組織の理解の仕方によって、大きく変化する。組織と管理についての理解を深めていく。経営組織論には抽象的で難解な理論も多いため、我々の身近に起こっている具体的事例を多く用いて難解な理論を出来るだけわかりやすく説明していく。講義の内容は学生の関心や理解度など必要に応じて変更することがある。また、状況に応じて LTD など実施することがある。			
到達目標		1. 学生が、経営組織論の基礎的な知識を体系的に理解できるようになる。 2. 学生が、経営組織論の基本的かつ本格的な概念や理論を理解し、説明できるようになる。			
授業方法		講義形式で授業を進めていく。経営組織論の基本的分析枠組みの理解を中心に行うが、新しい経営現象についても話題や事例研究として取り上げる。状況に応じて LTD など実施することがある。			
事前・事後学習		事前学習は、テキストを精読し、各授業の前に経営学辞典等で専門用語を調べておく。事後学習は、講義の内容をノートにまとめておく。手書きのノートは授業内テストの際に持ち込み可となる。			
成績評価の方法		授業内テスト 60%、レポート 30%、授業への貢献度 10%			
フィードバックの方法		レポートは気づいた点、問題点など口述する。			
履修上の注意		受講者には毎回出席するよう要望する。復習に時間をかけ、とくに図書館で資料を集めるなどしながら、ノート作りに力を入れること。			
授業計画					
第1回	ガイダンス 授業の進め方、到達目標、成績評価基準などについて説明する。 授業の基礎となる導入部分について、企業の事例を取り上げながら解説する。				
第2回	経営組織の特徴と基礎概念：基礎概念と経営組織論の歴史 組織、人間仮説、協働体系、古典的組織論、人間関係論、近代的組織論 経営組織論を学んでいく上で必要な基礎知識を説明する。				
第3回	経営組織の基本形態 ライン組織、ライン・アンド・スタッフ組織、事業部制組織、マトリックス組織 経営組織の基本形態について説明する。				

第 4 回	経営組織の発展形態 SBU、プロセス組織、フロント・バック型組織、ネットワーク組織 経営組織の発展形態について説明する。
第 5 回	ウェーバーの官僚制組織論その 1 歴史観、人間観、合理性、近代官僚制組織の特徴 伝統的な組織論であるウェーバーの理論を解説する。
第 6 回	ウェーバーの官僚制組織論その 2 支配の三類型、近代資本主義の進展と近代官僚制組織 伝統的な組織論であるウェーバーの理論を解説する。
第 7 回	ホーソン実験 継電器組立作業実験、面接実験、非公式組織 ホーソン実験の背景、内容、結果などについて解説する。
第 8 回	レスリスバーガーの人間関係論 技術的組織、人間的組織、非公式組織 伝統的な組織論であるレスリスバーガーの理論を解説する。
第 9 回	バーナードの組織論その 1 個人と協働の理論、協働体系と組織 伝統的な組織論であるバーナードの組織論を解説する。
第 10 回	バーナードの組織論その 2 組織の成立と存続、複合組織、権威受容説 伝統的な組織論であるバーナードの組織論を解説する。
第 11 回	サイモンの意思決定論その 1 記述的意思決定論、経営人仮説、意思決定過程 伝統的な組織論であるサイモンの組織論を解説する。
第 12 回	サイモンの意思決定論その 2 意思決定と組織の階層性、調整と統合 伝統的な組織論であるサイモンの組織論を解説する。
第 13 回	モチベーション理論 マズローの欲求段階説、マグレガーの X 理論と Y 理論 モチベーション理論のうち主要理論を解説する。
第 14 回	組織変革のリーダーシップ論 特性理論、行動理論、状況適合理論 リーダーシップ論のうち主要理論を解説する。
第 15 回	授業内テストおよび総括
テ キ ス ト	佐久間信夫・小原久美子編著『現代経営組織要論（経営学要論シリーズ 7）』創成社、2017 年。
参 考 図 書	佐久間信夫・大平義隆編著『新 現代経営学』学文社、2016 年。 佐久間信夫編集代表『増補版 現代経営用語の基礎知識』学文社、2005 年。

科目名・単位数		経営戦略論 2単位	科目分類	経済・経営系	発展科目
配当年次		2年次・春学期・昼・夜	担当教員	むらた だいがく 村田 大学	
履修形態		選択			
授 業 概 要		熾烈な競争下に置かれている今日の企業にとって、優れた経営戦略の策定と遂行は、その存続を左右するほどの極めて重要な課題となっている。この授業では、経営戦略論の知識の体系的な修得を目指すとともに、優れた経営戦略の在り方について考えていく。講義の内容は学生の関心や理解度など必要に応じて変更することがある。また、状況に応じて LTD など実施することがある。			
到 達 目 標		1. 学生が経営戦略論の基礎的な知識を体系的に理解できるようになる。 2. 学生が経営戦略論の基本的かつ本格的な概念や理論を理解し、説明できるようになる。			
授 業 方 法		講義形式で授業を進めていく。経営戦略論の基本的分析枠組みの理解を中心に行うが、新しい経営現象についても話題や事例研究として取り上げる。状況に応じて LTD など実施することがある。			
事前・事後学習		事前学習は、テキストを精読し、各授業の前に経営学辞典等で専門用語を調べておく。事後学習は、講義の内容をノートにまとめておく。手書きのノートは授業内テストの際に持ち込み可となる。			
成績評価の方法		授業内テスト 60%、レポート 30%、授業への貢献度 10%			
フィードバックの方法		レポートは気づいた点、問題点など口述する。			
履修上の注意		受講者には毎回出席するよう要望する。復習に時間をかけ、とくに図書館で資料を集めるなどしながら、ノート作りに力を入れること。			
授 業 計 画					
第 1 回	ガイダンス 授業の進め方、到達目標、成績評価基準などについて説明する。 授業の基礎となる導入部分について、企業の事例を取り上げながら解説する。				
第 2 回	経営戦略とは何か（１）：経営戦略の概念 戦術との違い、経営理念、ビジョン、事業ドメイン 経営戦略論を学んでいく上で必要な基礎知識を説明する。				
第 3 回	経営戦略とは何か（２）：経営戦略の種類 企業（全社）戦略、事業戦略、機能別（職能別）戦略 経営戦略論を学んでいく上で必要な基礎知識を説明する。				

第 4 回	経営戦略の策定プロセス SWOT 分析、事業ドメイン（領域）の選定、企業アイデンティティ 経営戦略の策定プロセスについて説明する。
第 5 回	全社戦略（１）：成長のための経営戦略 アンゾフの成長ベクトル、多角化戦略、シナジー 全社戦略の代表的理論の１つであるアンゾフの理論を解説する。
第 6 回	全社戦略（２）：適切な資源配分のための経営戦略 プロダクト・ライフ・サイクル、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント（PPM） 全社戦略の代表的理論の１つである PPM について解説する。
第 7 回	企業の M&A 戦略 M&A の目的と手法、選択と集中、合併、経営統合 企業の M&A 戦略について説明する。
第 8 回	企業の提携戦略 提携、提携の形態、戦略的提携 企業の提携戦略について説明する。
第 9 回	イノベーションと経営戦略 クリステンセンのイノベーションモデル、アバナシーの生産性のジレンマ イノベーションと経営戦略の関係について説明する。
第 10 回	CSR と経営戦略 CSR、ステークホルダー、サプライ・チェーン・マネジメント CSR と企業の経営戦略の関係について説明する。
第 11 回	事業戦略（１）：顧客ニーズへの適合性 顧客ニーズ、顧客満足、マスカスタム化 事業戦略の有効性を左右する、顧客ニーズへの適合性について説明する。
第 12 回	事業戦略（２）：ポジショニング・アプローチ ポーターの競争戦略論、ファイブフォース分析 事業戦略の有効性を左右する、事業戦略の競争状況との適合性について説明する。
第 13 回	事業戦略（３）：リソース・ベースド・ビュー バーニーの VRIO フレームワーク 事業戦略の有効性を左右する、事業戦略の自社の経営資源との適合性について説明する。
第 14 回	事業戦略（４）：組織能力の適合 コア・コンピタンス、製品アーキテクチャ、ケイパビリティ 事業戦略の有効性を左右する、事業戦略の自社の組織能力との適合性について説明する。
第 15 回	授業内テストおよび総括
テ キ ス ト	佐久間信夫・芦澤成光編著『現代経営戦略要論（経営学要論シリーズ 4）』創成社、2011 年。
参 考 図 書	佐久間信夫・犬塚正智編著『現代経営戦略論の基礎（現代経営基礎シリーズ 4）』学文社、2006 年。 佐久間信夫・中村公一・文堂弘之編著『M&A の理論と実際』文眞堂、2017 年。

科目名・単位数		ファイナンス論 2単位	科目分類	経済・経営系	発展科目
配当年次		1年次・秋学期・昼	担当教員	すずき まこと	
履修形態		選択		鈴木 誠	
授業概要		経済は実物経済と金融経済に区分することができるが、ファイナンスは金融経済を支える重要な柱のひとつであり、会計と密接に関係のある学問領域である。本講義では、いわゆる狭義のファイナンスとされる現代ファイナンス論だけでなく、広義のファイナンスとして位置付けられる金融論や銀行論も含めたテーマを扱い、履修者とともに理論を学び、金融現象を解明し、金融諸制度の目的やその内容を考察したいと考えている。			
到達目標		日々の経済活動に見られる金融現象を理論的に説明できたり、その仕組みや制度について解説することができるようになること。			
授業方法		基本的に講義形式をとるが、金融現象について日々考えることも重要であることから、必ず履修者に質問を投げかけ、双方向の授業形式も適宜実施したいと考えている。			
事前・事後学習		事前学習としては、次の授業の対象とされる教科書を一読しておくことを勧める。事後学習としては、授業のおさらいとして、学習した個所を帰宅後、再読しておくことを勧める。			
成績評価の方法		評価方法は次の通りとする。レポート提出（1回）[30%]、期末テスト（1回）[70%]とする。			
フィードバックの方法		試験の解答の解説、レポートの解説は別途行うものとする。			
履修上の注意		ファイナンスの入り口は身近にある。履修者は是非、日々の新聞（特に日本経済新聞）に目を通して、ファイナンスと社会のつながりを知って欲しい。			
授 業 計 画					
第1回	イントロダクション ファイナンスとは 本講義で扱う内容について解説する。さらに、ファイナンスとはどのようにして、いつごろ発生し、人類の生活にどのような影響を与えることとなったか、ビデオを見て理解を図る。歴史を動かす要因の一つとしてファイナンスが関わっていることを理解してほしい。				
第2回	経済における金融の意義 日常的に利用され、当たり前と思われる貨幣、そして金融が経済においてどのような意義を持っているか、歴史的な貨幣経済の発展から現在に至るまでを考察する。貨幣の誕生にはじまり、複雑な金融商品の登場はわれわれの生活をどのように関与してきたかを理解する。				
第3回	金融商品と金融取引市場 広く金融取引の市場は短期的取引を行う狭義の金融市場と長期的取引を行う資本市場に区分され、各々の市場において取引される金融商品や取引業者、投資家は異なる。本授業ではファイナンスの基礎となる金融商品に関する基礎的知識を養うことを目的とする。				
第4回	株式発行市場 株式会社は設立の段階で株式を発行することから始まる。ただし、今回のテーマとなる株式発行市場は証券市場における機能の一部であり、新規上場以降、様々な形で企業は発行市場から資金を調達することとなる。ここでは、公開価格の決定、増資の特徴と形態などについて論じる。				

第 5 回	株式流通市場 日々の経済活動の目安となる株価水準を形成する市場が株式流通市場である。ここでは、流通市場のける代表的な取引形態を学ぶとともに、わが国の上場制度、売買制度、決済システムについて理解を深める。さらに、代表的な株価指数の計算方法とその特徴について学ぶ。
第 6 回	債券発行市場と流通市場 債券の発行方法も株式同様様々の種類がある。ここではこうした発行方法を学び、同時に流通市場における取引の仕組みについても学習する。また、実際の債券の取引受渡では、金利を含めた計算、基準価格への変換などの手続きが必要となる。実際の計算を通して学習する。
第 7 回	債券格付け 債券格付けは米国で誕生したが、今や債券投資に不可欠な情報の一つとなっている。ここでは、格付け機関の経済的な意義を学ぶと同時に、格付けビジネスの問題点についても考えたい。2000 年に倒産した米国企業エンロンや 2008 年の米国金融危機における格付け機関の功罪についても考察したい。
第 8 回	派生証券と証券化商品 株式や債券以外の証券あるいは証券化資産についてここで学習する。本源証券の派生証券である、先物や先渡し、権利の売買であるオプションや権利の交換であるスワップの特徴を学び、併せて MBS や CDO といった不動産担保证券や債務担保证券についても理解を図る。
第 9 回	機関投資家とコーポレートガバナンス これまで学んできた証券に投資する主体についてここで学習する。特に、機関投資家と呼ばれる投手主体の投資スタイルや種別を学び、彼らの直面する問題の解決手段としてのコーポレートガバナンス活動について理解を深める。
第 10 回	確実性下と不確実性下の証券価格決定理論①（ポートフォリオ組成） ここでは、確実性下の価格決定理論として、割引モデル（DDM）について解説する。続いて、不確実性下の価格決定理論として、期待値と分散による危険資産の性格付けにより、ポートフォリオの組成のメリットを理解する。
第 11 回	不確実性下の証券価格決定理論②（効率的ポートフォリオ集合） 前回の講義に基づき、危険資産で組成されるポートフォリオ集合を作成する。実効可能なポートフォリオ集合において、合理的投資家の選択する集合から効率的フロンティアを導く。
第 12 回	不確実性下の証券価格決定理論③（CAPM モデル） 前回、前々回の講義を基礎として、シャープが辿り着いた CAPM モデルを解説する。計算による理解と図による理解の 2 方向から学習し、CAPM モデルの簡易さ、利便性を知るとともに、現実適合する上での問題点について考察する。
第 13 回	企業価値の計測 前回授業で学んだ CAPM は投資モデルとして利用するだけでなく、コーポレートファイナンスにおいて重要な役割を果たす。すなわち、資本調達における資本コストの推計である。本授業では CAPM を利用して、調達コストを具体的に計測し、その値についての適切性を議論する。
第 14 回	オプション価格の決定理論①（1 期間モデル） デリバティブで学んだオプション価格を求める方法を学習する。一般にブラック・ショールズ方程式を利用するが多いが、より広範囲に適用可能とされる基礎的な 2 項モデルに基づくオプション価格の計算を行う。
第 15 回	オプション価格の決定理論②（多期間モデル） 前回の講義では 1 期間のオプションモデルであったが、多期間に拡張した場合どのような計算によって求めることができるだろうか。本授業では、1 期間から 2 期間に拡張した場合のオプション価格を計算により求める演習を行う。
テ キ ス ト	大村敬一ほか著「証券論」有斐閣、ISBN: 978-4-461-16427-7、4000 円＋税
参 考 図 書	適宜授業中に指示する。

科目名・単位数		経済学演習 2単位	科目分類	経済・経営系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	なかの ひろし	
履修形態		選択		中野 宏	
授 業 概 要		ミクロ経済学・マクロ経済学の基礎理論を習得していることを前提に、中級的な応用論点（主にミクロ）をとりあげ、折に触れて計算による問題演習も行うことで、経済学の理解を一層深めることを目的とする。原則として一コマ論点完結とし、とり上げる論点としては時事的側面をもつものを多く取り入れることで、学生諸君は、現実の経済現象が、いかに理路整然と経済理論にしたがって動いているかを面白いように実感できるはずである。			
到 達 目 標		1. 現実の経済の動きを高度に理論的に解釈できるようになること。新聞やテレビ、ネットの解説に頼らずとも、自らの言葉で評価・判断できるようになること。 2. 公認会計士試験に出題される中級～上級レベルの計算問題を解けるようになること。			
授 業 方 法		・講義および問題演習を行う。 ・科目の性格上、高度な数学と作図を多用する。			
事前・事後学習		・演習問題のうち、授業中に解説しなかったものについて、次の授業までに仕上げてくること。 ・次の授業内容に関するキーワードについて事前に調べておくこと。			
成績評価の方法		平常の学習状況（授業中にどれだけ集中して取り組んでいるか、発言・質問等どれだけ積極的に参加しているか：50％）と授業内問題演習の成績（50％）によって総合的に評価する。			
フィードバックの方法		演習問題のうち、授業中にとりあげず課題としたものについては、随時解答・解説を配付する。			
履修上の注意		ミクロ経済学・マクロ経済学の基礎理論を習得していること。ある程度の数学的素養があること（微分を自由に使いこなせる等）。			
授 業 計 画					
第1回	複占市場 完全競争市場では他社の行動を考慮することは事実上不可能であるが、企業数が少ない複占市場や寡占市場では、常に他企業の出方を考慮しながら自らの行動を決定しなければならない。クールノー複占など複占市場における代表的な企業行動様式を学習する。				
第2回	ゲームの理論 複占市場のように、各企業の利害が対立しそれゆえその行動は相互依存性をもっているような状況下における行動を分析する有効な道具がゲームの理論である。同時手番の戦略型(標準型)ゲームを題材として、ゲームの理論の基礎を学ぶ。				
第3回	囚人のジレンマ カルテルを結べばお互いが高い利潤を得られるにもかかわらず、ゲームが非協力的に行われると、お互いにより低い利潤に甘んじるしかない「囚人のジレンマ」が発生する。しかし、ゲームが繰り返し行われるときにはその限りではない。そのための条件を考察する。				

第 4 回	最低価格保証制度 複占市場や寡占市場では、市場シェアを獲得するための価格競争が激しく行われる。家電量販店によく見られる最低価格保証制度（他社の価格のほうが安ければその価格まで値引きする）は本当に消費者にとって望ましいのか、ゲーム理論を用いて考察する。
第 5 回	差別価格と需要の価格弾力性 タクシーの深夜料金や映画館の学生割引など、同一の商品に時間帯や買手の属性に応じて異なる価格（差別価格）を付けることは価格支配力を持つ企業の戦略としてよく見られる。差別価格が需要の価格弾力性と密接に関連することを理解する。
第 6 回	ラムゼイ・ルール 課税を行うのであればなるべく余剰を減少させない課税が望ましい。ラムゼイ・ルールはそのために考案された方法である。そこではやはり需要の価格弾力性が重要な役割を果たす。ラムゼイ・ルールを導出し、課税の公平性と中立性の関係について考える。
第 7 回	公共財 堤防や街灯等の公共財は、その特殊な性質からフリー・ライダーが発生するため、民間経済で生産しようとしても不可能であることをゲーム理論で説明する。また、公共財を最適な量だけ供給するためにリンダールの方法について考察する。
第 8 回	排出権市場 地球温暖化の原因とされる二酸化炭素等の排出量を抑える方策として、炭素税等の課税政策と割当等の直接的な数量規制政策とではどちらが望ましいのか。また、市場メカニズムをによって排出量削減を効率的に実現する方法として注目される排出権市場について考察する。
第 9 回	比較生産費の原理 先進国と途上国では、製造業のあらゆる部門において先進国の生産性が高いことが多い。それにもかかわらず貿易は一方的とはならず、互いに輸出する商品が存在する。それを説明する古典的な理論としてのリカードの比較生産費の原理を学ぶ。
第 10 回	最適関税の理論 日本のような大国の場合、輸入品に関税を課すことによって国際価格を低下させ、自国の総余剰を増やすことが可能となる。それでも自由貿易のほうが望ましいとされるのはなぜか。自由貿易と保護貿易の是非について考える。
第 11 回	消費の多期間モデル 消費の無差別曲線分析では予算をすべて使い切って効用を最大化する家計を考えた。しかし、通常人々は所得を余らせ貯蓄を行う。もちろんそれは人が生きるのは現在だけではないからである。無差別曲線分析を多期間モデルに拡張した異時点間の消費理論を学ぶ。
第 12 回	公債の中立命題 減税は、公共投資のように政府の出費が直接支出に向かうわけではないので効果を疑問視する向きは多い。フリードマンの恒常所得仮説やリカード＝バローの中立命題など、ケインズ派と対立する古典派の立場からその有効性を考察する。
第 13 回	ドーマーの定理 国債の信用を保ち財政を破綻させないためには、少なくともプライマリー・バランス（毎年の国債の償還や利払い費用と国債発行額との差）を均衡させた上で政府債務の対GDP比率を上昇させないようにすることが必要である。そのための条件は何か考察する。
第 14 回	年金制度 年金のマクロ経済スライドが今年度再適用される。これは賦課方式（現世代の年金保険料で前世代の年金給付を賄う）で運営される我が国の年金制度を破綻させないための調整である。少子高齢化が急速に進行する中、現行制度を維持するために必要な条件を考察する。
第 15 回	新古典派成長モデル 近年我が国の経済成長率が低迷しているのは、景気のためではなく人口が減少し始めたからかも知れない。経済成長の標準的モデルである新古典派成長モデルを用いて、経済成長率の値を決定づけるものは何か考察する。
テ キ ス ト	レジュメを配布する。
参 考 図 書	必要であれば講義内で指示する。

科目名・単位数		経営学演習 2単位	科目分類	経済・経営系	応用・実践科目
配当年次		2年次・秋学期・昼	担当教員	むらた だいがく 村田 大学	
履修形態		選択			
授業概要		近年、世界各国で企業統治（コーポレート・ガバナンス）改革が進められている。企業統治は従業員や株主だけでなく、消費者や地域社会そして地球環境など私たちの生活にきわめて重要な意味をもつものである。各国の企業統治改革の方向性と変化について考えていく。講義の内容は必要に応じて変更することがある。			
到達目標		1. 学生が、大企業の行動を制御するための企業統治改革が各国で、どのような方向に向けて進められているのかを理解できるようになる。 2. 学生が、各国の企業統治の現状や特徴を説明できるようになる。			
授業方法		ゼミ形式で授業を進めていく。テキストの中から担当範囲を受講者に割当て、輪読していく。報告当日、報告者は、テキストの担当範囲を要約したレジュメを用意・配布して報告する。また、LTD（討論による学習法）も行う。			
事前・事後学習		事前学習は、テキスト・配布資料を精読し、各授業の前に経営学辞典等で専門用語を調べておく。事後学習は、講義の内容をノートにまとめておく。			
成績評価の方法		報告内容、討議における質問・意見などの総合評価：80% LTD の予習ノート：20%			
フィードバックの方法		報告レジュメのフィードバックは授業内で行う。また、LTD の予習ノートは気付いた点、問題点など口述する。			
履修上の注意		受講者には毎回出席するよう要望する。特に報告者が欠席すると授業が成立しなくなるため、報告者は必ず出席すること。			
授 業 計 画					
第1回	ガイダンス 授業の進め方、到達目標、成績評価基準などについて説明する。 授業の基礎となる導入部分について、企業の事例を取り上げながら解説する。				
第2回	LTD：1990年代以降の日本企業の経営の変化 「失われた20年」を経て、日本企業を取り巻く環境および日本企業の経営がどのように変化したのかについて検討する。				
第3回	教科書第1章：日本のコーポレート・ガバナンス（1）：外部監視とコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コード				

第 4 回	教科書第 2 章：日本のコーポレート・ガバナンス（2）：会社機関とコーポレート・ガバナンス 会社機関、社外取締役、監査役設置会社、指名委員会等設置会社
第 5 回	LTD：CSR と企業の利益 リーマンショック以降の動向も踏まえながら、CSR と企業の利益の関係について検討する。
第 6 回	教科書第 3 章：アメリカのコーポレート・ガバナンス（1）：外部監視とコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、機関投資家、自主規制機関
第 7 回	教科書第 4 章：アメリカのコーポレート・ガバナンス（2）：会社機関とコーポレート・ガバナンス 株式会社、経営者支配論、取締役会
第 8 回	教科書第 5 章：イギリスのコーポレート・ガバナンス（1）：外部監視とコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、機関投資家の行動、企業統治の制度的枠組み
第 9 回	教科書第 6 章：イギリスのコーポレート・ガバナンス（2）：会社機関とコーポレート・ガバナンス 株主総会、取締役会、内部統制
第 10 回	教科書第 7 章：ドイツのコーポレート・ガバナンス（1）：外部監視とコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、機関投資家、企業統治規範
第 11 回	教科書第 8 章：ドイツのコーポレート・ガバナンス（2）：会社機関とコーポレート・ガバナンス 株主総会、監査役会、執行役会
第 12 回	教科書第 11 章：フランスのコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、企業統治規範、PDG
第 13 回	教科書第 9 章：韓国のコーポレート・ガバナンス（1）：外部監視とコーポレート・ガバナンス 企業統治改革の歴史、機関投資家、自主規制機関の規制
第 14 回	教科書第 10 章：韓国のコーポレート・ガバナンス（2）：会社機関とコーポレート・ガバナンス 株主総会、理事会、監査委員会
第 15 回	教科書第 12 章：インドのコーポレート・ガバナンス インドの会社形態、株主総会、取締役会
テ キ ス ト	佐久間信夫編著『コーポレート・ガバナンス改革の国際比較：多様化するステークホルダーへの対応』ミネルヴァ書房，2017 年。※LTD 実施時：配布資料を使用
参 考 図 書	佐久間信夫編集代表『増補版 現代経営用語の基礎知識』学文社、2005 年。 佐久間信夫・大平義隆編著『新 現代経営学』学文社、2016 年。

科目名・単位数		ビジネスプレゼンテーション 2単位	科目分類	経済・経営系	応用・実践科目
配当年次		1年次・秋学期・昼	担当教員	すずき たつや	
履修形態		選択		鈴木 達哉	
授 業 概 要		限られた時間の中で最大の成果を出すことが要求されるビジネスの世界において、プレゼンテーション能力は、最重要なスキルの一つである。さらにグローバルなコミュニケーションツールとしての英語でプレゼンテーションできることは、専門的なスキルを発揮するうえでも必須の能力といえる。まず、ビジネスプレゼンテーションにおける約束事（方法論）を理解し、その上で、英語によるクラス発表及びディスカッションによる実践的なトレーニングを通じたプレゼンテーションの基本スキルの習得を目的とする。			
到 達 目 標		プレゼンテーションの構成、視覚資料に関する基礎知識、実施環境に応じた留意事項を理解した上で、実施演習を通じた基本能力の開発を行い、英語による説明的あるいは説得的プレゼンテーションができるようにする。			
授 業 方 法		テキストを用いてプレゼンテーションの基本的な事項を説明する。また、セルフイントロダクション及び 3 回のプレゼンテーションの改善点などについて討議する。さらに適宜、世界的に評価の高いプレゼンテーションを視聴し、それについて討議する。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、各自のプレゼンテーションのテーマ、構成について検討するとともに、プレゼンテーション実施日までに視覚資料を作成しておくこと。また実施後は、討議内容から次のプレゼンテーションの準備に取り掛かること。			
成績評価の方法		・各講義及びプレゼンテーションでの討議の発言内容 45% ・プレゼンテーションの準備内容 55% （自己紹介 5%、第 1 回及び第 2 回プレゼンテーションは各 15%、ファイナルは 20%）			
フィードバックの方法		プレゼンテーションチェックリストを用いて、内容、構成、資料、ジェスチャー等について相互チェックを行い、議論により改善点を明確にする。			
履修上の注意		英語に興味があり、自主的に英文法や語彙力等を学習すること（英文法等や語彙の講義は予定していない）、また討議に積極的に参加することを望む。			
授 業 計 画					
第 1 回	■オリエンテーション ・セルフイントロダクション（英文履歴書）及びプレゼンテーションスケジュールの伝達 ■プレゼンテーションの概要① ・ビジネスとプレゼンテーションとの関係について ・情報を効果的に伝える必要性				
第 2 回	■プレゼンテーションの概要② ・プレゼンテーションの目的別タイプ ・成功するプレゼンテーション・話す内容を組み立てる				
第 3 回	■＜英語によるセルフイントロダクション＞ ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施				
第 4 回	■プレゼンテーションの構成 ・目的の明確化 ・聞き手の心をつかむ構成 ・構成を論理的にする				

第 5 回	■話のしかたと資料① ・コミュニケーションと表現技術 ・バーバル表現
第 6 回	■話のしかたと資料② ・音に関わるノンバーバル表現 ・音に関わらないノンバーバル表現
第 7 回	■視覚資料の作成① ・ビジュアル化のポイント ・視覚資料の作り方
第 8 回	■視覚資料の作成② ・ビジュアル化のための資料と機器 ・パソコンによる視覚資料
第 9 回	■プレゼンテーションの実施に関する基本知識の確認① ・5W1Hのチェック ・リハーサルの実施
第 10 回	■<プレゼンテーション第1回>（課題1） ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施
第 11 回	■プレゼンテーションの実施に関する基本知識の確認② ・質疑応答 ・プレゼンテーションのPDCA
第 12 回	■プレゼンテーションの実践力をつける ・プレゼンテーション学習の流れ ・事例研究
第 13 回	■<プレゼンテーション第2回>（課題2）の実施 ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施
第 14 回	■これまでのプレゼンテーションの内容の振り返りと改善点を確認する。 ■観察学習から自らのプレゼンテーションに取り入れる具体的なポイントを討議する。
第 15 回	■<ファイナルプレゼンテーション>（課題3）の実施 ・チェックリストを用いて、評価できる点と改善点を明らかにする。 ・改善ポイントに関するディスカッションの実施
テ キ ス ト	ビジネスプレゼンテーション 改訂版 実教出版
参 考 図 書	英語でプレゼンテーション - Power Presentation 三修社

科目名・単位数		統計学概論 2単位	科目分類	情報・統計系	基本科目
配当年次		1年次・春学期・昼	担当教員	すずき まこと	
履修形態		選択		鈴木 誠	
授業概要		目的：確率論、記述統計学、推測統計学について学習する。 確率変数の密度関数・分布関数など古典的確率論と、標本分布・区間推定・母集団の検定など統計学の基礎について学習する。 進め方としては、講義形式で行い、適宜、類似問題の演習を通して、理解を深め定着させる。欠席すると、学習領域に空白が生じ、以後の授業について来れなく場合もあり得るので、欠席はなるべくしないように心掛けて欲しい。			
到達目標		古典的確率論、記述統計学、推測統計学の基礎について学び、母集団の区間推定と検定方法の理解を目標とする。			
授業方法		テキストに基づいて行い、演習の時間を設ける。			
事前・事後学習		事前には教科書の該当箇所を読んでおくことを勧める。事後学習としては、授業で扱った箇所を再読しておくことを勧める。			
成績評価の方法		中間試験（40%）、期末試験（40%）、授業貢献（20%）によって評価する。			
フィードバックの方法		試験の解答解説は授業において行うか、解答を配布する。			
履修上の注意		教科書と計算機は忘れずに持参すること。			
授業計画					
第1回	1. 統計学とは 講義のガイダンスを行う。統計学の基本的な考え方について説明し、具体例を示して統計学や確率論の概念を学ぶ。				
第2回	2. 統計学の基礎 度数分布表、ヒストグラム等について学び、その演習を行う。また確率と確率分布について学習する。				
第3回	3. 標本抽出 母集団と標本について学び、標本抽出の必要性を理解し、乱数表を使った無作為抽出の方法を演習を行うことで習得する。				

第 4 回	4. 標本分布の特性値 標本分布の形状について理解し、中央値や平均値などの中心的傾向の特性値と分散や標準偏差などの変動の特性値について学び、その演習を行う。
第 5 回	5. 確率 (1) 確率の定義と順列、組合せの考え方を学習し、その演習を行う。
第 6 回	6. 確率 (2) 標本空間、事象などの用語を定義と、加法定理などの基本定理について学び、その演習を行う。
第 7 回	7. 確率 (3) 条件付確率、独立性、ベイズの定理について学習し、その演習を行う。
第 8 回	中間試験
第 9 回	8. 離散型確率変数と離散型分布 離散型確率変数について学び、代表的な離散型分布として二項分布とポアソン分布の確率関数形や特性値を理解し、その演習を行う。
第 10 回	9. 連続型確率変数と連続型分布 連続型確率変数について学び、代表的な連続型分布として一様分布・正規分布の確率関数形や特性値を理解し、その演習を行う。
第 11 回	10. 母数の推定 (1) 信頼係数・有意水準と中心極限定理について理解し、正規分布を利用した母平均の区間推定について学習して、その演習を行う。
第 12 回	11. 母数の推定 (2) t 分布の形状や特性値について理解し、t 分布を利用した母平均の区間推定について学び、その演習を行う。
第 13 回	12. 母数の推定 (3) カイ二乗分布の形状や特性値について理解し、カイ二乗分布を利用した母標準偏差の区間推定について学び、その演習を行う。
第 14 回	13. 仮説検定 統計的仮説検定の考え方、母集団の仮説検定について学習し、その演習を行う。
第 15 回	14. 相関分析と回帰分析 相関関係と相関分析、相関係数の計算方法を理解する。また、回帰分析の概要、最小二乗法について学び、その演習を行う。
テキスト	「はじめての統計学」鳥居泰彦著、日本経済新聞出版社 ISBN-13: 978-4532130749
参考図書	必要に応じて授業中に指示する

科目名・単位数		会計情報システム論 2単位	科目分類	情報・統計系	発展科目
配当年次		2年次・春学期・昼	担当教員	あべ ひでとし	
履修形態		選択		安部 秀俊	
授業概要		情報技術（IT）の発展によって、会計情報システムに期待される種々の役割は増している。本講義では、表計算ソフトのエクセルを使用して、ビジネスデータの分析を行う。そしてデータ分析から得られた結果をもとに、どのように「意思決定」をしたらよいかについて考え、情報処理にも強い会計人を育成することを目標にする。			
到達目標		企業経営における会計情報システムの基本的な知識を理解し、表計算ソフトの運用をすることができ、それを読み取り、意思決定に結びつける能力を身に付けること。			
授業方法		パソコンを使用した実習形式で行う。			
事前・事後学習		毎回講義範囲のテキストを事前に読み、必要に応じて専門用語の意味等を調べておくこと。			
成績評価の方法		講義への取り組み（実習）で40%、期末レポート60%の割合で評価する。			
フィードバックの方法		レポートの解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意		ビジネスデータの分析に興味がある者。実習を含むので、パソコンの簡単な操作ができること。			
授業計画					
第1回	1. ビジネスデータ分析とは オリエンテーションを行う。その他、WORD、EXCELの基礎的な操作を学習する。				
第2回	2. 販売に関する分析（1） 売上推移を把握する際に、その推移傾向の分析に有用なZチャートを用いて分析する手法を学習し、結果をグラフから読み取り、問題を解決する。ピボット・テーブルの基礎を学習する。				
第3回	3. 販売に関する分析（2） ABC分析、クロスABC分析を学習し、パレート図を作成することによって、どの製品に経営資源を投入することが有効かについて検討する。				

第 4 回	4. 販売に関する分析 (3) 商品投下資本粗利益率を学習し、在庫投資に関するリターンを分析する。
第 5 回	5. 販売に関する分析 (4) 粗利益率と商品回転率を利用して、交差比率を求め、商品の収益性と販売効率について検討する。
第 6 回	6. 販売に関する分析 (5) 月別平均法で月別販売計画を立てる。売上高の季節的変動を考慮するため、季節指数を用いて分析を行う。
第 7 回	7. 販売に関する分析 (6) 一般に、企業がバーゲンを実施する際、販売価格を下げれば、売上は増加する。商品がどの程度値段に敏感か、これを数値化した指標である需要の価格弾力性を利用し、商品の特徴を検討する。
第 8 回	8. 販売に関する分析 (7) 商品の需要は需要曲線で表現できる。需要曲線を作成して、粗利益を最大化する販売価格を検討する。
第 9 回	9. 企画に関するデータ分析 (1) データ同士の関係を数式で表現し、要因の影響力を検討する分析である単回帰分析を用いて、新規出店計画を分析する。
第 10 回	10. 企画に関するデータ分析 (2) 要因データが 2 種類以上ある場合に行う重回帰分析を学習する。重回帰分析を用いて、新店舗の売上高を予測する。
第 11 回	11. 企画に関するデータ分析 (3) PPM (プロダクト・ポートフォリオ・マトリックス) を用いて各部門の資源配分を検討する。事業や商品などについて、適切な資源配分や目標の策定について検討する。
第 12 回	12. 企画に関するデータ分析 (4) 自社の商品を様々な角度から評価して商品の総合的なバランスをみたり、同じ角度で評価した他社製品と比較することができるポジショニングマップを用いて、自社の強み、弱みを分析する。
第 13 回	13. 財務に関するデータ分析 (1) 損益分岐点をエクセルで作成し、改善案のシミュレーションを考え、それをシナリオに登録して、改善案のシミュレーションを実施し、分析する。
第 14 回	14. 財務に関するデータ分析 (2) 総費用法による固定費分解を行い、他社の固定費と変動費を分析する。E X C E L 上の散布図から線形近似の回帰曲線を導出し、他社の損益分岐点を求める。
第 15 回	15. 財務に関するデータ分析 (3) 会社の財務諸表データを利用して、経営を分析する。自己資本比率や流動比率、固定比率を E X C E L 上で計算し、他社の経営を分析する。
テ キ ス ト	講義中に配布した資料を利用して実習を行う。 河合久・櫻井康弘・成田博・堀内恵[著]「コンピュータ会計基礎」、創成社
参 考 図 書	参考になる書籍は、雑誌などを含めて適宜紹介する。

科目名・単位数	I T利用監査 2単位	科目分類	情報・統計系	応用・実践科目
配当年次	2年次・秋学期・昼	担当教員	石島 隆（いしじま たかし）	
履修形態	選択			
授 業 概 要	今日の企業は、I T（情報技術）を利用して業務処理を行うとともに、eコマースの展開など営業面でもI Tを積極的に活用している。特に大企業においては、事業の多様化・グローバル化、取引の複雑化と件数の増大により、I Tの活用なくしては企業の存続・発展が危ぶまれる状況である。このような企業側の変化に対応して、監査人側でも監査実務においてI Tを活用してデータ分析を行うことが必須となっている。 そこで、本授業では、まず、I T利用監査の基礎知識として、企業における会計情報システム及び業務管理システムの機能構成、データ構造、I Tを利用した内部統制機能について学んだ上で、リスクアプローチに基づく財務諸表監査のプロセスにおけるI Tを利用した監査手続の進め方とツールの機能を学ぶ。その後、事例を用いて、財務諸表の虚偽表示リスクに対応した監査目標を特定し、監査手続の中にI Tを利用した監査手続をどのように組み込んでいけばよいかについて学ぶ。			
到 達 目 標	リスクアプローチに基づく財務諸表監査のプロセスを理解し、財務諸表の虚偽表示リスクに対応した監査目標を特定し、I Tを利用した監査手続が作成できるようになることを目標とする。			
授 業 方 法	講義形式70％、演習・実習形式30％とする。演習・実習形式の中では、事例を用いたI Tを利用した監査手続の作成演習、実習用データを用いたデータ分析の実習を行う。			
事前・事後学習	第2回以降については、次回の教材を事前に配付するので、事前に読んで、疑問点・不明点を洗い出しておくこと。特に事例を用いる回については、事例の資料を熟読しておくこと。 また、講義の終わりに行う「今回のまとめ」に基いて、重要な点を復習すること。			
成績評価の方法	期末考査（レポート）40％ 講義・演習・実習における取り組み方（授業への参加・貢献度）60％			
フィードバックの方法	事例を用いたI Tを利用した監査手続の作成演習、実習用データを用いたデータ分析の実習ともに、演習・実習の結果について、授業の中で解答例と比較して解説を行う。			
履修上の注意	パソコン及びE x c e lの基本的操作ができること。			
授 業 計 画				
第1回	＜I T利用監査の概要とその有用性および利用局面＞ I T利用監査の概要とその有用性および利用局面を理解するために、I T利用監査の種類、準備と実施のステップ、データへの依拠リスク、データの検証の意味、I T利用監査の品質管理などについて学ぶ。			
第2回	＜I T利用監査に必要なI T知識（1）会計情報システムの全体像＞ I T利用監査に必要なI T知識として、企業全体の情報システムにおける会計情報システムの位置づけ、会計情報の概念と会計情報データベース、会計情報システムが具備すべき要件などについて学ぶ。			
第3回	＜I T利用監査に必要なI T知識（2）総勘定元帳システム＞ 会計情報の処理プロセスの基本である総勘定元帳の作成に関する処理プロセスについて、データが加工・集計されていく過程を具体例で示すことによって、総勘定元帳システムの機能、データ構造、自動仕訳などについて学ぶ。			

第4回	＜I T利用監査に必要なI T知識（3）販売系システム＞ 販売系の業務管理システムについて、新規取引、販売促進、受注、出荷、売上計上、請求、入金という業務プロセスに沿って、パッケージソフトの機能、データ構造、I Tを利用した内部統制機能について学ぶ。
第5回	＜I T利用監査に必要なI T知識（4）購買系システム＞ 購買系の業務管理システムについて、仕入先選定、発注、検収、仕入計上、請求書照合、支払という業務プロセスに沿って、パッケージソフトの機能、データ構造、I Tを利用した内部統制機能について学ぶ。
第6回	＜I T利用監査を利用した監査業務の全体像＞ I T利用監査業務の全体像について、①目的の設定と計画の策定、②監査先との合意、③対象データの特定と依頼、④データファイルの入手、⑤データ分析、⑥レビュー、⑦報告、⑧監査調書の保存という流れに沿って学ぶ。
第7回	＜データ分析（1）データの取り込みと信頼性の検証＞ 入手したデータファイルのI T利用監査ツールへの取り込み及びデータの信頼性を検証するための手法（件数・金額の合計、データの型の検証、データの漏れや重複の検索など）について学び、実習用データを用いた実習を行う。
第8回	＜データ分析（2）データのプロファイル分析＞ 入手したデータ全体の傾向分析の手法として、区分コードなどによる分類化、クロス集計、数値の範囲による階層化、債権・債務・在庫などの年齢調べについて学び、実習用データを用いた実習を行う。
第9回	＜データ分析（3）データの抽出、並べ替え、結合＞ 入手したデータファイルからの特定の条件のデータの抽出、特定の順序による並べ替え、複数の関連するファイルを結合する手法について学び、実習用データを用いた実習を行う。
第10回	＜統計的サンプリング＞ 監査サンプリングの基礎的な概念を解説した上で、統計的サンプリングによる試査の対象（科目、残高、取引明細、取引先など）の抽出方法について、レコード単位サンプリングと金額単位サンプリングの方法を学ぶ。
第11回	＜財務諸表監査の監査手続とI T利用監査の適用＞ 財務諸表監査における内部統制の運用テスト、実証手続としての分析的手続及び取引・残高の詳細テストにおけるI T利用監査の適用方法について、虚偽表示リスクへの対応の観点から、その全体像と具体的な手法について学ぶ。
第12回	＜販売取引プロセス及び売上債権の監査手続への適用＞ 販売取引プロセス及び売上債権の監査手続におけるI T利用監査の適用方法について、事例を用いて監査目標を特定し、I Tを利用した監査手続の作成演習を行う。
第13回	＜購買取引プロセス及び仕入債務の監査手続への適用＞ 購買取引プロセス及び仕入債務の監査手続におけるI T利用監査の適用方法について、事例を用いて監査目標を特定し、I Tを利用した監査手続の作成演習を行う。
第14回	＜棚卸資産の監査手続への適用＞ 棚卸資産の監査手続におけるI T利用監査の適用方法について、事例を用いて監査目標を特定し、I Tを利用した監査手続の作成演習を行う。
第15回	＜総まとめ＞ 本授業の総まとめとして、財務諸表監査におけるI T利用監査について、監査の局面ごとの利用方法を整理するとともに、不正会計に対応したI T利用監査の方法を学ぶ。
テキスト	授業の際に教材を配付する。
参考図書	『Excel による不正発見法 CAAT で粉飾・横領はこう見抜く』村井直志著（中央経済社） 『取引別・勘定科目別 虚偽表示リスクを見抜く監査ノウハウ』手塚仙夫著（中央経済社）

科目名・単位数		論文指導Ⅰ（会計学） 2単位	科目分類	研究指導	
配当年次		1年次・春学期	担当教員	尾上 久保 古市	
履修形態		選択			
授業概要		財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返し行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
到達目標		修士論文の完成			
授業方法		受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
事前・事後学習		資料収集、論点整理、論文作成、指導結果の反映			
成績評価の方法		報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
フィードバックの方法		毎回の論文指導において質疑応答			
履修上の注意		特になし			
授業計画					
第1回	授業ガイダンス 論文作成の準備（1） ※①論文作成分野の論点整理、②論文の書き方の指導、③論文テーマの設定、④参考文献の検索と収集（以下、同じ）				
第2回	論文作成の準備（2）				
第3回	論文作成の準備（3）				

第 4 回	論文作成の準備（４）
第 5 回	論文作成の準備（５）
第 6 回	論文作成の準備（６）
第 7 回	論文作成の準備（７）
第 8 回	論文作成の準備（８）
第 9 回	論文作成の準備（９）
第 10 回	論文作成の準備（１０）
第 11 回	論文作成の準備（１１）
第 12 回	論文作成の準備（１２）
第 13 回	論文作成の準備（１３）
第 14 回	論文作成の準備（１４）
第 15 回	論文作成の準備（１５）
テ キ ス ト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参 考 図 書	適宜、紹介する。

科目名・単位数		論文指導Ⅱ（会計学） 2単位	科目分類	研究指導	
配当年次		1年次・秋学期	担当教員	尾上 久保 古市	
履修形態		選択			
授 業 概 要		財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返し行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
到 達 目 標		修士論文の完成			
授 業 方 法		受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
事前・事後学習		資料収集、論点整理、論文作成、指導結果の反映			
成績評価の方法		報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
フィードバックの方法		毎回の論文指導において質疑応答			
履修上の注意		論文指導Ⅰを履修済みのこと。			
授 業 計 画					
第1回	論文のフレームワークの作成（1） ※①研究計画と研究構想、②論文の概要と構成（章立て、目次）、 ③論文テーマの設定とその確認、④下書きとそれによる指導（以下、同じ）				
第2回	論文のフレームワークの作成（2）				
第3回	論文のフレームワークの作成（3）				

第 4 回	論文のフレームワークの作成（4）
第 5 回	論文のフレームワークの作成（5）
第 6 回	論文のフレームワークの作成（6）
第 7 回	論文のフレームワークの作成（7）
第 8 回	論文のフレームワークの作成（8）
第 9 回	論文のフレームワークの作成（9）
第 10 回	論文のフレームワークの作成（10）
第 11 回	論文のフレームワークの作成（11）
第 12 回	論文のフレームワークの作成（12）
第 13 回	論文のフレームワークの作成（13）
第 14 回	論文のフレームワークの作成（14）
第 15 回	論文のフレームワークの作成（15）
テ キ ス ト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参 考 図 書	適宜、紹介する。

科目名・単位数	論文指導Ⅲ（会計学） 2単位	科目分類	研究指導	
配当年次	2年次・春学期	担当教員	尾上 久保 古市	
履修形態	選択			
授業概要	財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなかから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返し行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
到達目標	修士論文の完成			
授業方法	受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
事前・事後学習	資料収集、論点整理、論文作成、指導結果の反映			
成績評価の方法	報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
フィードバックの方法	毎回の論文指導において質疑応答			
履修上の注意	論文指導Ⅰ・Ⅱを履修済みのこと。			
授 業 計 画				
第1回	論文の草稿にもとづく報告と指導（1） ※①論文の進捗に応じた指導、②章ごとの内容指導、③質疑による精緻化、④序章・本論・終章の構成指導（以下、同じ）			
第2回	論文の草稿にもとづく報告と指導（2）			
第3回	論文の草稿にもとづく報告と指導（3）			

第 4 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（4）
第 5 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（5）
第 6 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（6）
第 7 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（7）
第 8 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（8）
第 9 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（9）
第 10 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（10）
第 11 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（11）
第 12 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（12）
第 13 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（13）
第 14 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（14）
第 15 回	論文の草稿にもとづく報告と指導（15）
テ キ ス ト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参 考 図 書	適宜、紹介する。

科目名・単位数		論文指導Ⅳ（会計学） 2単位	科目分類	研究指導	
配当年次		2年次・秋学期	担当教員	尾上 久保 古市	
履修形態		選択			
授 業 概 要		財務会計をテーマとする修士論文作成を前提とした研究指導を行う。財務会計論のなから受講生各自が設定するテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、論点を整理し、研究報告を行う。このプロセスを繰り返し行うことを通して、修士論文を作成し、完成させる。			
到 達 目 標		修士論文の完成			
授 業 方 法		受講生各自が設定したテーマについて、その内容の報告を行い、討議を行う。			
事前・事後学習		資料収集、論点整理、論文作成、指導結果の反映			
成績評価の方法		報告の準備、討議における発言内容、論文作成の過程における作成への姿勢、論文の内容（論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等）等を総合的に評価する。			
フィードバックの方法		毎回の論文指導において質疑応答			
履修上の注意		論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修済みのこと。			
授 業 計 画					
第1回	最終論文指導（1） ※①体系的に整理されているか、②論理的に展開されているか、 ③最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業、 ④完成論文の読後指導（以下、同じ）				
第2回	最終論文指導（2）				
第3回	最終論文指導（3）				

第 4 回	最終論文指導（4）
第 5 回	最終論文指導（5）
第 6 回	最終論文指導（6）
第 7 回	最終論文指導（7）
第 8 回	最終論文指導（8）
第 9 回	最終論文指導（9）
第 10 回	最終論文指導（10）
第 11 回	最終論文指導（11）
第 12 回	最終論文指導（12）
第 13 回	最終論文指導（13）
第 14 回	最終論文指導（14）
第 15 回	最終論文指導（15）
テ キ ス ト	テキストは特にないが、適宜、資料を配布する。
参 考 図 書	適宜、紹介する。

科目名・単位数		論文指導Ⅰ（税法） 2単位	科目分類	研究指導	
配当年次		1年次・春学期	担当教員	浅井 鳥居 上松	
履修形態		選択		川田 川根 廣木	
授業概要		「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 論文指導（Ⅰ～Ⅳ）は原則として履修生ごとに個別の論文指導により行うこととするが、1年次においては合同での指導授業形式を採ることもある。			
到達目標		「論文指導Ⅰ」では、論文作成の準備段階として研究テーマの決定、資料収集を行うと共に、問題の所在把握などテーマの内容に係る研究を行う。			
授業方法		科目のガイダンスを行う第1回を除き、教員とその指導を受ける履修生が1対1の個別で又は合同での論文指導を行う形式をとる。			
事前・事後学習		疑問点があれば、授業外であってもメール等で質問するよう指導する。			
成績評価の方法		論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。			
フィードバックの方法		メールのあった都度、速やかに回答を行う。			
履修上の注意		他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。			
授 業 計 画					
第1回	（ガイダンス） 論文作成の進め方、今後のスケジュール等について解説する。				
第2回	（研究テーマの決定と資料収集） 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。				
第3回	（研究テーマの決定と資料収集） 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。				

第 4 回	(研究テーマの決定と資料収集) 研究課題を決定すると共に、関係資料を収集・整備する。
第 5 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 6 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 7 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 8 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 9 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 10 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 11 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 12 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 13 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 14 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
第 15 回	(テーマに関する研究) 研究テーマを巡る先行研究の抽出、諸学説の検討、問題点の把握など研究内容に関する理解を深める。
テ キ ス ト	特になし。
参 考 図 書	開講時に指示する。

科 目 名 ・ 単 位 数		論文指導Ⅱ（税法） 2単位	科 目 分 類	研究指導	
配 当 年 次		1 年次・秋学期	担 当 教 員	浅井 鳥居 上松	
履 修 形 態		選択		川田 川根 廣木	
授 業 概 要		「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 論文指導 4 科目（Ⅰ～Ⅳ）は、原則として履修生ごとに個別の論文指導により行うこととするが、1 年次においては合同での指導授業形式を採用することもある。			
到 達 目 標		「論文指導Ⅱ」では、具体的な論文の執筆作業に着手し、論文の前半部分を書き上げる。			
授 業 方 法		教員とその指導を受ける履修生が 1 対 1 の個別で又は合同での論文指導を行う形式をとる。			
事前・事後学習		授業前に論文を作成させ、それをメール等で送信させるか授業で提出させる。			
成績評価の方法		論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。			
フィードバックの方法		提出された作成中の論文は、授業内かその都度メール等で添削指導する。			
履修上の注意		他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。			
授 業 計 画					
第 1 回	（論文作成―A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。				
第 2 回	（論文作成―A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。				
第 3 回	（論文作成―A） 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。				

第4回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第5回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第6回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第7回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第8回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第9回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第10回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第11回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第12回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第13回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第14回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
第15回	(論文作成—A) 論文の書き方から始め、文章構成、論理展開、表現方法等を学びつつ、併せて問題発掘の都度、分析・検討を行って、論文内容の研究を深めていく。
テキスト	特になし。
参考図書	開講時に指示する。

科 目 名 ・ 単 位 数		論文指導Ⅲ（税法） 2単位	科 目 分 類	研究指導	
配 当 年 次		2年次・春学期	担 当 教 員	浅井 鳥居 上松	
履 修 形 態		選択		川田 川根 廣木	
授 業 概 要		「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 なお、この科目は、論文指導を受ける履修生ごとに指導の内容は異ならざるを得ないこと及び異なる指導の中身の効率化を確保する必要があることから、原則として履修生毎に個別の論文指導により行う。			
到 達 目 標		「論文指導Ⅲ」では、論文作成を進め、期末までには大部分を書き上げる。			
授 業 方 法		教員とその指導を受ける履修生が1対1で個別の論文指導を行う形式をとる。			
事前・事後学習		授業前に論文を作成させ、それをメール等で送信させるか授業で提出させる。			
成績評価の方法		論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。			
フィードバックの方法		提出された作成中の論文は、授業内かその都度メール等で添削指導する。			
履修上の注意		他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。			
授 業 計 画					
第1回	（論文作成―B） 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。				
第2回	（論文作成―B） 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。				
第3回	（論文作成―B） 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。				

第 4 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 5 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 6 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 7 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 8 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 9 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 10 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 11 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 12 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 13 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 14 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
第 15 回	(論文作成—B) 適確に問題の所在を把握し、テーマについて適切な解決策を導き出した研究論文の作成を行っていく。
テ キ ス ト	特になし。
参 考 図 書	開講時に指示する。

科 目 名 ・ 単 位 数		論文指導Ⅳ（税法） 2単位	科 目 分 類	研究指導	
配 当 年 次		2年次・秋学期	担 当 教 員	浅井 鳥居 上松	
履 修 形 態		選択		川田 川根 廣木	
授 業 概 要		「論文指導」科目は、税法の修士論文作成者に対して税法論文を完成するのに必要な指導を行う。本研究科の院生が税法論文を作成するのは国税庁に提出し、税理士試験の税法2科目免除を得ることが主たる目的であることから、本研究科卒業の為だけでなく、免除を得るための質の高い論文の完成を目指す。 なお、この科目は、論文指導を受ける履修生ごとに指導の内容は異ならざるを得ないこと及び異なる指導の中身の効率化を確保する必要があることから、原則として履修生毎に個別の論文指導により行う。			
到 達 目 標		「論文指導Ⅳ」では、期首までに書き上げられた論文素案の見直しを行い、より充実した修士論文の完成を目指す。			
授 業 方 法		教員とその指導を受ける履修生が1対1で個別の論文指導を行う形式をとる。			
事前・事後学習		授業前に論文を作成させ、それをメール等で送信させるか授業で提出させる。			
成績評価の方法		論文内容の評価（論理性、明確性、立証性）及び論文作成への積極性、自主性、進捗などを総合勘案して評価する。			
フィードバックの方法		提出された作成中の論文は、授業内かその都度メール等で添削指導する。			
履修上の注意		他の租税法系科目（特に基礎を学ぶ「租税法総論」、論文テーマに係る税法科目など）をできる限り受講しておくこと。			
授 業 計 画					
第1回	（最終論文指導） 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。				
第2回	（最終論文指導） 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。				
第3回	（最終論文指導） 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。				

第 4 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 5 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 6 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 7 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 8 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 9 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 10 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 11 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 12 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 13 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 14 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
第 15 回	(最終論文指導) 修士論文の最終チェック（論理展開、論証、文章の完成度、論文としての体裁等を含む）を行う。
テ キ ス ト	特になし。
参 考 図 書	開講時に指示する。